

- 明治三十六年通第百三十四號(委任任命官官職入職收官收入官吏ノ件)中改正 (通)海軍第百號(三〇五)
- 貯蓄債券法 (法)第十八號(四) 四七
- 貯蓄債券購買或介便規則 (省)通第百六十九號(二) 三〇一
- 郵便局貯蓄債券購買或介便規則 (省)通第百六十九號(二) 二九九九
- 貯蓄債券及其利札ノ郵便貯金ニ預入ノ件 (省)通第百四十三號(二) 二八四六
- 郵便局國庫債券取扱規則 (省)通第百六十七號(二) 二九一
- 國庫債券發行規程 (省)大藏第四號(三) 三
- 國庫債券發行規程第三條中改正 (省)大藏第五號(三) 三三
- 第二回國庫債券發行規程 (省)大藏第十七號(五) 一五一
- 國庫債券發行規程第十四條中追加 (省)大藏第二十四號(六) 一八八
- 第三回國庫債券發行規程 (省)大藏第四十一號(一〇) 二七七
- 交付金補償金及買上金トシテ給付スルヲ發行スル (省)大藏第三十號(六) 一九四
- 國庫債券ノ利子ニ關スル件 (省)大藏第三十三號(七) 二〇九
- 國庫債券及木債券五十圓券以下ノモノヲ百圓以上ノ木債券ト交換請求方 (省)大藏第五十五號(一〇) 二六九八
- 國庫債券ノ小額面ヲ大額面ニ交換ノ件 (省)大藏第八十七號(一二) 三〇六
- 國庫債券ノ小額面ヲ大額面ニ交換ノ件 (省)大藏第八十七號(一二) 三〇六
- 保證金代用國庫債券價格ノ件 (訓)大藏第四十八號(一〇) 二〇九
- 保證金代用國庫債券價格ノ件 (省)海軍第二十六號(二) 二八八六
- 煙草專賣法ニ依リ發行スル國庫債券取扱方準據ノ件 (省)大藏第四十號(二〇) 二七七
- 煙草專賣法ニ依リ發行スル國庫債券五種見本ノ件 (省)大藏第五十一號(二〇) 二六九六
- 煙草專賣法ニ依リ發行シタル國庫債券ノ額面種類、枚數及記番號 (省)大藏第五十二號(二〇) 二六九六
- 煙草專賣法ニ依リ發行シタル國庫債券ノ額面種類、枚數及記番號 (省)大藏第六十五號(二) 二八七六
- 第一回國庫債券七種見本ノ件 (省)大藏第三十四號(三) 五五六
- 第一回國庫債券ニ對シ假債券發行高 (省)大藏第六十八號(六) 二〇四
- 第一回國庫庫本債券七種見本ノ件 (省)大藏第三十五號(六) 二〇二六
- 第一回國庫庫本債券發行高 (省)大藏第五十號(一〇) 二六九六
- 第一回國庫庫本債券發行高 (省)大藏第五十四號(一〇) 二六九七
- 第二回國庫庫本債券七種見本ノ件 (省)大藏第八十五號(一二) 三〇六〇
- 第二回國庫庫本債券發行高 (省)大藏第九十三號(七) 三〇六〇

- 第二回國庫債券ニ對シ假債券交付高 (省)大藏第八十二號(一二) 二四七二
- 第二回及第三回國庫債券ノ様式 (省)大藏第八十九號(一二) 三〇六三
- 代國庫假債券交付ノ件 (省)大藏第六十九號(六) 二〇五
- 代國庫假債券交付ノ件 (省)大藏第七十號(六) 二〇五
- 代國庫假債券交付ノ件 (省)大藏第七十一號(六) 二〇六
- 代國庫假債券交付ノ件 (省)大藏第七十二號(六) 二〇六
- 代國庫假債券交付ノ件 (省)大藏第七十三號(六) 二〇七
- 代國庫假債券交付ノ件 (省)大藏第七十六號(六) 二〇八
- 代國庫假債券交付ノ件 (省)大藏第八十四號(六) 二二〇
- 代國庫假債券交付ノ件 (省)大藏第八十五號(六) 二二〇
- 代國庫假債券交付ノ件 (省)大藏第八十六號(六) 二二〇
- 代國庫假債券交付ノ件 (省)大藏第九十一號(七) 二三五八
- 代國庫假債券交付ノ件 (省)大藏第九十二號(七) 二三五九
- 代國庫假債券交付ノ件 (省)大藏第九十三號(七) 二三五九
- 代國庫假債券交付ノ件 (省)大藏第九十九號(七) 二四七四
- 代國庫假債券交付ノ件 (省)大藏第一百號(七) 二四七五
- 代國庫假債券交付ノ件 (省)大藏第一百零八號(八) 二四七五
- 代國庫假債券交付ノ件 (省)大藏第一百十八號(八) 二四七五
- 代國庫假債券交付ノ件 (省)大藏第一百三十一號(九) 二六二〇
- 代國庫假債券交付ノ件 (省)大藏第一百三十三號(九) 二六二三
- 代國庫假債券交付ノ件 (省)大藏第四十七號(一〇) 二六八八
- 代國庫假債券交付ノ件 (省)大藏第四十九號(一〇) 二六九二
- 代國庫假債券交付ノ件 (省)大藏第五十七號(一〇) 二六九八
- 代國庫假債券交付ノ件 (省)大藏第五十九號(一〇) 二七三
- 代國庫假債券交付ノ件 (省)大藏第六十七號(一二) 二八七七
- 代國庫假債券交付ノ件 (省)大藏第六十九號(一二) 二八八〇
- 代國庫假債券交付ノ件 (省)大藏第七十二號(一二) 三〇三八
- 代國庫假債券交付ノ件 (省)大藏第七十三號(一二) 三〇四二
- 代國庫假債券交付ノ件 (省)大藏第七十八號(一二) 三〇四七
- 代國庫假債券交付ノ件 (省)大藏第七十九號(一二) 三〇五〇
- 代國庫假債券交付ノ件 (省)大藏第八十號(一二) 三〇五二
- 代國庫假債券交付ノ件 (省)大藏第八十一號(一二) 三〇五五
- 代國庫假債券交付ノ件 (省)大藏第八十二號(一二) 三〇五七
- 巡查採用規則中改正追加 (訓)內務第六號(四) 七七
- 明治三十七年採用ノ士官候補生入校期日 (省)陸軍第二十四號(九) 二六六
- 戰時陸軍通譯採用規則 (通)陸軍第三十一號(三) 五六
- 戰時陸軍通譯採用規則表中追加 (通)陸軍第六十號(二) 四三五
- 戰役中採用シタル現役見習醫官ヲ醫學學校ニ分遣必要ノ教育ヲ受ケシムル件 (通)陸軍第二十一號(七) 三一九
- 邊備役見習醫官採用ノ件 (省)陸軍第五號(三) 二六三

○ 豫備役見習士官同業採用ノ件 (告)陸軍第十號(三) 五五九	○ 鐵道材料取扱規則中追加 (達)陸軍第二十二號(三) 三一九
○ 豫備役見習士官採用ノ件 (告)陸軍第二十三號(八) 二四七六	○ 輸入原料砂糖戻稅法第一條中追加 (法)第十號(四) 二六
○ 豫備役見習士官採用ノ件 (告)陸軍第二十八號(〇) 二七〇三	○ 砂糖消費稅法施行規則第十三條中追加 (勅)第百八號(四) 一六二
○ 豫備役見習士官同業採用ノ件 (告)陸軍第三十二號(三) 二六四	○ 非常特別稅法中砂糖消費稅輸入稅毛輸物及石油消費稅ニ關スル規定ヲ廢止ニ施行ス (勅)第九十三號(四) 一四四
○ 戰役中看護學修業兵採用ノ件 (告)陸軍第四十九號(九) 四三二	○ 砂糖消費稅法施行規則中追加 (陸府)第五十三號(七) 八七
○ 海軍少軍醫候補生採用ノ件 (告)海軍第十五號(四) 七五	○ 砂糖消費稅徵收區分表外ニ表調製送付期限ノ件中追加 (勅)大藏第三十六號(六) 一七八
○ 海軍少軍醫候補生採用ノ件 (告)海軍第二十七號(二) 二八八六	○ 鐵道作業局官制第三條中追加 (勅)第二百二十二號(二) 三〇九
○ 海軍中少主計採用ノ件 (告)海軍第二十號(六) 二二三	○ 鐵道作業局ニ於テ私設鐵道會社ト鐵道ノ貸借ヲ爲スト中國憲法約ニ依ルコトヲ得ルノ件 (勅)第二百十七號(七) 三〇五
○ 海軍中少主計採用ノ件 (告)海軍第二十五號(二) 二七〇四	○ 鐵道作業局旅客列車價ニ依ル託送手荷物、小荷物、死體、貴重品、小動物ノ運賃、保管料及其取扱手續ヲ定メ (明治三十四年告示)第百三十四號(同件)ヲ廢止 (告)逓信第四百八十八號(三) 三三三
○ 海軍中少主計採用ノ件中改正 (告)海軍第二十九號(三) 二〇六六	○ 海軍少軍醫候補生採用ノ件中改正 (勅)第百六十二號(三) 二二一
○ 看守採用規則中改正削除 (訓)司法第一號(一) 五	○ 煙草專賣局作業議入ノ納付種類ニ關スル件 (告)大藏第二十二號(六) 一八七
○ 探定 (告)海軍總督府第六十一號(四) 九一九	○ 專賣局作業費徵收規程中改正追加 (勅)大藏第三十三號(六) 二二一
○ 教科用圖書採定及其拂下價格ノ件中追加 (告)逓信總督府第百十九號(九) 二六七	
○ 教科用圖書採定及其拂下價格ノ件中追加 (告)逓信總督府第百十九號(九) 二六七	
○ 在解 (逓)府第七十八號(二) 二〇九	
○ 濱澤在解陸軍軍人戰時召集規程中改正追加 (逓)陸軍第三十二號(三) 五八	
○ 衛生材料取扱規則中改正追加 (逓)陸軍第三十二號(三) 五八	
○ 材料 (逓)大藏第三十三號(六) 二二一	

○ 海軍專賣局作業議入支辨規程規則ヲ定メ專賣局作業費支辨規程規則ヲ廢止 (訓)大藏第四十九號(二) 二〇九	○ 宮中要領參内ノ節喪服用方 (告)宮内第三號(二) 二
○ 明治三十七年度專賣局作業議入出科目 (訓)大藏第十號(三) 五二	○ 陸軍始發日除喪 (告)宮内第三號(二) 二
○ 明治三十七年度專賣局作業議入出科目中追加 (訓)大藏第二十四號(四) 九三	○ 英照皇太后御例祭禮多喜子内親王五年御式年祭當日除喪 (告)宮内第四號(二) 二
○ 明治三十七年度專賣局作業議入出科目中追加 (訓)大藏第二十四號(四) 九三	○ 西班牙國皇祖母イサベラ陛下崩御ニ付中喪中 (告)宮内第十三號(七) 三三三
○ 明治三十七年度專賣局作業議入出科目中追加 (訓)大藏第二十四號(四) 九三	○ 宮中要領參内ノ節喪服用方 (告)宮内第十四號(七) 三三三
○ 明治三十七年度專賣局作業議入出科目中追加 (訓)大藏第二十四號(四) 九三	○ 西班牙國皇帝陛下崩御ニ付中喪中 (告)宮内第十五號(二) 二六七九
○ 明治三十七年度專賣局作業議入出科目中追加 (訓)大藏第二十四號(四) 九三	○ 宮中要領參内ノ節喪服用方 (告)宮内第十六號(二) 二六七九
○ 下展 (訓)大藏第四十六號(九) 二五三	○ 貴族院 (詔)四月十八日(四) 五
○ 明治三十四年法律第十號(酒精、酒類其他酒精)含有スル飲料輸出下展金ニ關スル件)中改正 (法)第五號(四) 一九	○ 貴族院多額納稅者議員補選 (詔)三月十一日(三) 三
○ 明治三十四年法律第十號施行規則中改正追加 (勅)第八十七號(四) 二六六	○ 貴族院多額納稅者議員補選 (詔)十月十五日(〇) 七
○ 牛ノ部 (詔)內務第五號(三) 三五	○ 明治二十三年訓令第七號(貴族院多額納稅者議員五選規則取扱方)第四條中改正削除 (訓)內務第五號(三) 三五
○ 宮中 (詔)三月二日(三) 三	○ 臨時帝國議會召集及其會期 (詔)三月十九日(三) 四
○ 大木等ノ宮中ニ關スル (二月十一日(三) 一	○ 帝國議會開會式日 (告)宮内第九號(三) 五五七
○ 內大臣宮中顧問官及內大臣秘書官官制中改正 (達)宮内第二號(三) 一七	○ 帝國議會召集 (詔)十月十九日(〇) 七
○ 韓國明憲太后崩御ニ付中喪中 (告)宮内第一號(一) 一	○ 帝國議會開會 (詔)十一月二十八日(二) 九
	○ 帝國議會開會式日 (告)宮内第十八號(二) 二八六

〔議員〕

- 貴族院伯爵男爵議員選舉 (昭)四月十八日(四) 五
- 貴族院多額納稅者議員補選 (昭)三月十一日(三) 三
- 貴族院多額納稅者議員補選 (昭)十月十五日(一〇) 七
- 明治二十三年訓令第七號(貴族院多額納稅者議員互選規則取扱方)第四條中改正削除 (訓)內務第五號(三) 三
- 北海道會議員選舉令別表改正削除 (勅)第六十六號(三) 一一〇
- 高等教育會議規則第四條第三項但書ノ選舉期日 (告)文部第八十九號(二)二八九二
- 高等教育會議議員互選人名 (告)文部第九十一號(二)二八九二

〔議事〕

- 非常特別税法ニ依リ納付スル稅額ハ商業會議所議員選舉權ニ關スル納稅額ニ算入セス (省)農商務第七號(五) 一八四
- 軍事會議院議事規程 (達)海軍第四號(一) 一一

〔議決〕

- 島根縣隱岐國ニ於ケル町村會ノ議決スル事項ニ關スル件 (省)內務第五號(四) 一〇八

〔技師、技手〕

- 地方測候所技師技手及書記休職ノ件 (勅)第百一十一號(四) 一六三
- 臨時氣象觀測ノタメ中央氣象臺ニ臨時觀測技手ヲ置クノ件 (勅)第六十號(三) 一〇六

臨時氣象觀測ノタメ中央氣象臺ニ臨時觀測技手ヲ置クノ件改正

- 臨時氣象觀測ノタメ中央氣象臺ニ臨時觀測技手ヲ置クノ件改正 (勅)第百八十八號(七) 二七七
- 中央氣象臺臨時觀測技手月手當給與ニ關スル件 (省)文部第十號(三) 七六
- 標準事實官制施行ノ際ニ於ケル事實官及事實官技手ニ關スル件 (勅)第百五十七號(五) 二〇六
- 長崎縣野馬島郵便部技手臨時増雇 (勅)第四十號(三) 八五
- 工場ニ服務スル技手及技生海軍戰時給與規則ノ增修支給ニ關スル件 (達)海軍第十三號(二) 一六

〔技能〕

- 高等工藝ニ關シテ種ノ技能ヲ有スル將校同相當官下士兵卒取扱方ノ件 (達)陸軍第六十八號(二) 四三八
- 外國ニ於テノ流通スル硬貨紙幣銀行券帝國官府發行ノ證券ノ偽造製造ニ關スル件制定明治三十六年勅令第七十三號(同件)廢止 (勅)第百七十七號(六) 三三四

〔機關〕

- 機關學校ハカノ部學校ノ項ニ載ス (勅)第百七十七號(六) 三三四
- 明治二十九年勅令第二十三號(海軍將校生徒及機關生徒手當金源ノ件)廢止 (勅)第六號(二) 一三
- 海軍兵籍ニ在ル商船學校ノ航海科及機關科學生ノ海軍生徒ニ準シ教育本部ノ所管トス (省)海軍第十四號(二) 二九六
- 明治三十三年勅令第四十號(少尉候補生及少機關士候補生乘船中供給品費)廢止 (達)海軍第三十六號(三) 一五六

○軍艦機關日誌中改正

- (達)海軍第十九號(三) 八〇

○軍艦機關日誌中改正追加

- (達)海軍第百十二號(七) 五八三

○水雷艦機關日誌中改正

- (達)海軍第百十四號(七) 五八四

○水雷艦機關日誌中改正追加

- (達)海軍第百十三號(七) 五八三

○機關檢査規程中改正削除

- (省)逓信第六十號(九) 二七四

〔旗章〕

○海軍旗章條例中改正

- (勅)第二號(二) 二

〔徽章〕

○御料所地方部局員制服徽章章中加除

- (達)宮內甲第八號(三) 四四一

○内地屯在ノ各部隊上等兵以下ニ略衣袴貸與及其徽章

- (達)陸軍第百二十三號(七) 三三〇

○内地ニ在ル下士兵卒及生徒ノ被服及其著裝並製方ヲ定メ内地屯在ノ各部隊上等兵以下ニ略衣袴貸與及其徽章ノ件外ノ件ヲ廢ス

- (告)陸軍第百四十八號(七) 四一八

○陸軍服制中改正加除明治二十三年勅令第七十三號

- (陸軍被服各兵隊下士兵卒被服配號ノ件)廢止 (勅)第三十號(三) 六九

〔氣象〕

○臨時氣象觀測ノタメ中央氣象臺ニ臨時觀測技手ヲ置クノ件改正

- (勅)第六十號(三) 一〇六
- (勅)第百八十八號(七) 二七七

○中央氣象臺附屬測候所職員月手當給與細則第七條改正

- (省)文部第九號(三) 七六

○中央氣象臺臨時觀測技手月手當給與ニ關スル件

- (省)文部第十號(三) 七六

○氣象臺測候所條例施行細則中改正加除

- (省)文部第十六號(七) 二二六

○海軍氣象信號規程別冊中改正

- (達)海軍第二十一號(三) 八〇

〔紀念〕

○明治三十七年戰役紀念郵便葉書發行ノ件

- (省)逓信第五十七號(九) 二六九

○明治三十七年戰役紀念郵便葉書第一回發行ノ種類發賣價格及期日

- (告)逓信第四百一號(九) 二六四

○明治三十七年戰役紀念郵便葉書第二回發行ノ種類發賣價格及期日

- (告)逓信第五百三十三號(三) 三三七

〔歸化〕

○滿子女王殿下甘露寺受長ニ歸化

- (告)宮內第十七號(二) 二八六一

○歸化允許ノ件

- (告)內務第四號(二) 三

○歸化允許ノ件

- (告)內務第五號(三) 二三五

○歸化允許ノ件

- (告)內務第十九號(三) 五四八

○歸化允許ノ件

- (告)內務第三十號(四) 七二三

○歸化允許ノ件

- (告)內務第三十六號(五) 九九五

○歸化允許ノ件

- (告)內務第四十三號(六) 一〇九九

- 歸化允許ノ件 (省) 內務部四十七號(七) 三五五
- 歸化允許ノ件 (省) 內務部四十八號(七) 三五五
- 歸化允許ノ件 (省) 內務部四十九號(七) 三五五
- 歸化允許ノ件 (省) 內務部五十號(七) 三五六
- 歸化允許ノ件 (省) 內務部六十號(八) 四六六
- 歸化允許ノ件 (省) 內務部六十八號(二) 六八二
- 歸化允許ノ件 (省) 內務部七十三號(二) 六八三
- 歸化允許ノ件 (省) 內務部八十八號(二) 六八四
- 歸化允許ノ件 (省) 內務部八十九號(二) 六八四
- 歸化允許ノ件 (省) 內務部九十一號(二) 六八五
- 歸化允許ノ件 (省) 內務部九十二號(二) 六八五
- 歸化允許ノ件 (省) 內務部九十八號(三) 三三三
- 歸化允許ノ件 (省) 內務部百號(三) 三三四
- 歸郷、歸休
- 警内居住下士以下歸郷用被服貸與及返納手續 (省) 陸軍部二十七號(二) 二八一
- 陸軍軍人軍屬歸郷準備費取扱規則改正 (連) 陸軍部百七十號(三) 四四六
- 赴任及歸郷者臺灣韓國及清國派遣者ニ係ル旅費支給ノ件 (連) 陸軍部百五十號(三) 一八六
- 陸軍軍人軍屬ニ係ル兵費ニ在リ又ハ歸休兵ニシテ支給タル者召集ニ應ジ奉職官職ヨリ補給ノ件 (連) 陸軍部百十三號 (同件) マル
- 陸軍部第九十三號(四) 二八八
- 文官及文官待遇者タル海軍軍備後備役軍人及歸休兵ニシテ召集中奉職官職ヨリ補給ヲ受クヘキ者證明通報方 (連) 海軍部八十四號(四) 二七四
- 文官及文官待遇者タル海軍軍備後備役軍人及歸休兵ニシテ召集中奉職官職ヨリ補給ヲ受クヘキ者證明通報方中改正 (連) 海軍部九十四號(六) 三〇三
- 寄留
- 大阪府中河内郡中富安村役場備付ノ出入寄留簿焼失ノ件 (省) 司法部四號(二) 八
- 愛知縣中島郡一治村役場備付ノ出入寄留簿焼失ノ件 (省) 司法部六號(三) 二七七
- 慶手縣氣仙郡氣仙村役場備付ノ出入寄留簿焼失ノ件 (省) 司法部五十二號(二) 二七五
- 宮城縣栗原郡栗原村役場備付ノ出入寄留簿焼失ノ件 (省) 司法部十一號(三) 二八〇
- 宮城縣志田郡志田村役場備付ノ出入寄留簿焼失ノ件 (省) 司法部十四號(七) 二四〇
- 甘藷縣三戸郡市川村役場備付ノ出入寄留簿焼失ノ件 (省) 司法部九號(三) 二七九
- 佐賀縣東松浦郡呼子村役場備付ノ出入寄留簿焼失ノ件 (省) 司法部四十二號(七) 二四〇
- 熊本縣鹿本郡山鹿町役場備付ノ出入寄留簿焼失ノ件 (省) 司法部十七號(三) 五八三
- 生絲検査所法施行細則改正 (省) 農商務部十二號(七) 二二七

- 生絲検査所法施行細則中改正 (省) 農商務部十三號(三) 三三四
- 生絲検査所法施行細則改正 (訓) 農商務部八號(七) 一四五
- 生絲検査規程改正 (省) 農商務部百二十二號(三) 三〇八
- 生皮
- 鹿地各部隊ニ於ケル屠獸生皮取扱手續 (連) 陸軍部六十九號(三) 二〇〇
- 金庫
- 臺灣總督府特別會計金庫出納事務規程中改正別除 (訓) 大藏部七號(三) 五二
- 金庫位置及出納區域表改正 (省) 大藏部四十九號(五) 九九七
- 金庫位置及出納區域表追加 (省) 大藏部七十八號(六) 一〇八
- 金庫位置及出納區域表追加 (省) 大藏部八十四號(三) 〇五九
- 中央金庫所屬野支金庫移轉 (省) 大藏部八十七號(六) 一一一
- 中央金庫所屬大多喜支金庫移轉 (省) 大藏部九十號(七) 一三五八
- 大阪金庫所屬市村支金庫移轉 (省) 大藏部百二十三號(二) 一六二六
- 名古屋金庫所屬知立支金庫移轉 (省) 大藏部百三十二號(三) 五五五
- 甲府金庫所屬谷村支金庫移轉 (省) 大藏部百十九號(三) 二五三
- 福島金庫所屬白河支金庫移轉 (省) 大藏部百二號(一) 四
- 青森金庫所屬弘前支金庫移轉 (省) 大藏部百六十三號(二) 一八七六
- 新潟金庫所屬新津支金庫移轉 (省) 大藏部百五十三號(二) 一六九七
- 新潟金庫所屬糸魚川支金庫移轉 (省) 大藏部百七十四號(三) 三〇六
- 新潟金庫所屬魚川支金庫移轉ノ件取消 (省) 大藏部百八十三號(三) 三〇九
- 岡山水庫所屬味野支金庫移轉 (省) 大藏部百九號(八) 二四七
- 松江水庫所屬益田支金庫移轉 (省) 大藏部百二號(七) 三九四
- 高松金庫所屬瀨田支金庫移轉 (省) 大藏部四十二號(四) 七一九
- 門司金庫所屬福岡支金庫移轉 (省) 大藏部十六號(三) 二五二
- 門司金庫所屬福岡支金庫移轉 (省) 大藏部二十四號(三) 五五二
- 宮崎金庫所屬高鍋支金庫及小林支金庫移轉 (省) 大藏部九十六號(七) 一三六一
- 鹿兒島金庫所屬隈之城支金庫ノ位置改稱 (省) 大藏部六十二號(五) 一〇〇
- 臺北金庫移轉 (省) 大藏部百十二號(三) 二五一
- 臨時金庫調査ノタメ大藏省ニ職員ヲ配クノ件 (勅) 第三百三十二號(二) 三三三
- 陸前國氣仙郡ヲ大藏省所屬金銀採掘區域ト爲ス (省) 農商務部百二十三號(八) 二五〇四
- 金銀
- 金銀木杯金圓摺與手續中改正追加 (閣) 第三號(三) 三
- 金銀地金精製及品位證明規則中改正 (勅) 第三百號(四) 一五〇

- 金銀地金精製及品位證明規則第二條改正 (勅)第百二十四號(一〇) 三二〇
- 金銀地金精製及品位證明規則第三條改正 (告)大藏第四十一號(四) 七二六
- (金品)
- 恤兵金品取扱規程 (告)陸軍第四號(三) 二五六
- 恤兵金品取扱規程第四條改正 (告)陸軍第六號(三) 二六三
- 恤兵金品取扱規程第三條追加 (告)陸軍第九號(三) 五五九
- 恤兵金品取扱規程第七條追加 (告)陸軍第十一號(三) 五六〇
- 恤兵金品取扱規程中改正 (告)陸軍第十四號(三) 五六四
- 恤兵金品取扱規程 (告)海軍第七號(三) 二七〇
- 恤兵金品取扱規程中追加 (告)海軍第十四號(四) 七三四
- 恤兵金品取扱規程中改正追加 (告)海軍第二十一號(六) 二二三
- (銀行)
- 外國ニ於テノ流通スル硬貨紙幣銀行券帝國官府發行ノ證券ノ偽造製造ニ關スル件制定明治三十六年勅令第七十三號(同件)廢止 (勅)第百七十七號(六) 三三四
- 臺灣銀行券發行ニ關スル件 (律)第八號(六) 一五
- (銀貨)
- 銀貨(〇)ノ部貨幣ノ項ニ關スル
- (銀塊)
- 圓形銀塊及軍用切符計理事務 (達)陸軍第九十號(四) 二六二
- (勳功勳勉)
- 陸軍下士勳功章附與規則 (達)陸軍第四十七號(三) 一八三
- 各隊ニ於テ附與シ得ヘキ勳功章ノ員數 (達)陸軍第四十八號(三) 一八四
- 煙草製造所ノ現業ニ従事スル判任官及雇員ノ勳勉手當ニ關スル件 (勅)第百七十號(六) 二二九
- (禁制品)
- 日露交戦中戰時禁制品ノ件 (訓)海軍第一號(三) 三
- (休暇)
- 明治三十七年勅令第八十八號(豫備後備ノ軍籍ニ在リテ召集セラレタル陸海軍監獄看守ニ休暇ヲ命スル件)改正 (勅)第三十三號(三) 七三
- 外國在勤巡查ノ休暇及休職給ニ關スル件 (勅)第七十七號(三) 一八
- 明治三十七年勅令第五十一號(豫備後備ノ軍籍ニ在リテ召集セラレタル陸海軍監獄看守ニ休暇ヲ命スル件)改正 (勅)第百二十一號(四) 一七二
- 明治三十七年勅令第五十二號(豫備後備ノ軍籍ニ在リテ召集セラレタル貴族院衆議院守衛ニ休暇ヲ命スル件)改正 (勅)第百二十三號(四) 一七二
- 文官ト同一ノ待遇ヲ受ケル道廳府縣市農事工業水産各試驗場及講習所、種畜場、職員並農事工業林業水産各巡回教師ノ休暇ニ關スル件 (勅)第百九十三號(八) 二八四
- 地方測候所技師技手及書記休暇ノ件 (勅)第百一十一號(四) 一六三

- 明治三十七年勅令第百四十一號(公立學校職員休暇ノ件)中改正 (勅)第百三十四號(三) 三三四
- (休暇)
- 職員部隊ニ屬スル陸軍軍人休暇規則 (達)陸軍第九十五號(五) 二七七
- (給與)
- 陸軍給與令中改正追加 (勅)第百三號(四) 一五六
- 陸軍給與令細則表中改正追加 (達)陸軍第五十七號(三) 一九二
- 陸軍給與令細則中追加 (達)陸軍第九十號(四) 二六二
- 陸軍給與令細則中刪除 (達)陸軍第五十三號(二〇) 四三〇
- 臺灣島及澎湖島駐留陸軍部隊給與規則中改正追加 (達)陸軍第五十六號(三) 一九一
- 臺灣島及澎湖島駐留陸軍部隊給與規則第二十二條中刪除 (達)陸軍第五十四號(二〇) 四三〇
- 清國駐留陸軍部隊給與令細則第十七條中改正 (達)陸軍第五十五號(二〇) 四三〇
- 國民軍ノ給與ニ關スル件 (勅)第百二十六號(九) 三〇五
- 戰役中助料增加ノ件 (勅)第七十六號(三) 一七
- 戰役中助料ノ定額増加ニ關スル件 (達)陸軍第七十三號(三) 二〇三
- 屯田兵條例、屯田兵移住給與規則、屯田兵給與令及明治三十七年勅令第九十五號(屯田兵條例ニ依リ服役志願ノ下士ニ關スル件)廢止 (勅)第百二十二號(七) 二六二
- 陸軍戰時給與規則中改正追加 (勅)第百十四號(三) 一五四
- 陸軍戰時給與規則中改正追加 (勅)第百一號(四) 一五二
- 陸軍戰時給與規則中改正追加 (達)陸軍第七號(三) 一九
- 陸軍戰時給與規則中改正 (達)陸軍第十五號(三) 三四
- 陸軍戰時給與規則中改正追加 (達)陸軍第六十二號(三) 一九六
- 陸軍戰時給與規則第三條中改正 (達)陸軍第八十一號(四) 二五五
- 陸軍戰時給與規則中追加 (達)陸軍第二百二十九號(八) 三九七
- 陸軍戰時給與規則第十八條中改正 (達)第百四十二號(九) 四一六
- 陸軍戰時給與規則第八條改正 (達)陸軍第百四十六號(九) 四一八
- 陸軍戰時給與規則第二十二條中改正 (達)陸軍第百五十七號(二〇) 四三一
- 戰時編制臨時編制ノ部隊ニ屬スル下士増給給與規程 (達)陸軍第百三十八號(九) 四一〇
- 日露戰役中士官學校入校中ノ士官候補生ニ係ル被服給與方 (達)陸軍第九十二號(四) 二六七
- 戰事又ハ事變ニ際シ召集セラレタル陸軍監獄看守及陸軍看守ノ俸給給與ニ關スル件 (達)陸軍第九十八號(五) 二八七
- 明治三十四年陸軍第百七十號(入學及分遣派遣者俸給其他給與方ノ件)中改正 (達)陸軍第四十九號(三) 一八六

○ 俘虜及余捕シタル船舶ノ乘員並之ニ準スヘキ者ノ給與ニ關スル件 (勅)第五十號(三) 一八〇	○ 俘虜給與規則 (達)陸軍第五十四號(三) 一九〇	○ 俘虜取扱規則制定俘虜給與規則廢止 (達)陸軍第九十七號(二)(五) 二八二	○ 俘虜取扱規則中改正削除 (達)陸軍第三百三十五號(九) 四〇九	○ 海軍給與令制定海島及澎湖島駐在軍人軍屬給與規則及海軍監獄看守海軍警備服料給與令廢止 (勅)第六號(二) 一三	○ 海軍給與令中改正追加 (達)海軍第八十三號(六) 二三四	○ 海軍ノ給與ニ關スル令達等施行期日ノ件 (達)海軍第二十九號(三) 八四	○ 明治二十年訓令第三十五號及同三十四年達第六十五號海軍ノ給與ニ關スル令達施行期日ノ件ノ廢止 (達)海軍第三十號(三) 八四	○ 海軍給與令施行細則制定海島及澎湖島駐在軍人軍屬給與規則施行細則、給與通規規程及明治三十一年達第八十一號(每月給與シタル食品名及數量報告様式)廢止 (達)海軍第三十一號(三) 八五	○ 海軍給與令施行細則中追加 (達)海軍第七十三號(四) 二六九	○ 海軍給與令施行細則第四十一條中追加 (達)海軍第八十三號(四) 二七〇	○ 海軍給與令施行細則中改正 (達)海軍第八十七號(五) 二九一	○ 海軍給與令施行細則第三表改正 (達)海軍第八十九號(五) 二九二	○ 海軍給與令施行細則中追加 (達)海軍第九十八號(六) 三〇四	○ 海軍給與令施行細則中改正削除 (達)海軍第三百三十二號(二) 四三九	○ 海軍給與令施行細則中改正追加 (達)海軍第三百三十二號(二) 四三九	○ 海軍戰時給與規則中改正追加 (勅)第十五號(三) 五七	○ 海軍戰時給與規則中追加 (勅)第二十六號(三) 六七	○ 海軍戰時給與規則中追加 (勅)第五十二號(三) 九七	○ 海軍戰時給與規則中改正削除 (勅)第八十號(三) 一三〇	○ 海軍戰時給與規則中改正追加 (勅)第九十二號(八) 二八二	○ 海軍戰時給與規則施行細則中改正 (達)海軍第十四號(三) 七七	○ 海軍戰時給與規則施行細則第四條改正 (達)海軍第二十三號(三) 八二	○ 海軍戰時給與規則施行細則中追加 (達)海軍第二十四號(三) 八二	○ 海軍戰時給與規則施行細則中追加 (達)海軍第二十八號(三) 八四	○ 海軍戰時給與規則施行細則第二十六條中追加 (達)海軍第三十八號(三) 一六四	○ 海軍戰時給與規則施行細則第十三條中改正 (達)海軍第四十五號(三) 一六七	○ 海軍戰時給與規則施行細則中改正追加 (達)海軍第六十四號(三) 二五一	○ 海軍戰時給與規則施行細則中改正 (達)海軍第八十八號(五) 二九一
---------------------------------------------------	-------------------------------	--------------------------------------------	--------------------------------------	-------------------------------------------------------------	-----------------------------------	------------------------------------------	-------------------------------------------------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------	-------------------------------------	------------------------------------------	-------------------------------------	---------------------------------------	-------------------------------------	-----------------------------------------	-----------------------------------------	----------------------------------	---------------------------------	---------------------------------	-----------------------------------	------------------------------------	--------------------------------------	-----------------------------------------	---------------------------------------	---------------------------------------	---------------------------------------------	--------------------------------------------	------------------------------------------	----------------------------------------

○ 海軍戰時給與規則施行細則中改正追加 (達)海軍第九十九號(六) 三〇五	○ 海軍戰時給與規則施行細則中改正追加 (達)海軍第一百八十八號(八) 四〇三	○ 遺兵遺船職工臨時給與規則改正 (達)海軍第六號(二) 二二	○ 遺兵遺船職工臨時給與規則第五條中改正 (達)海軍第三百三十號(二) 四三三	○ 工場ニ服務スル技手及技生海軍戰時給與規則ノ增修支給ニ關スル件 (達)海軍第十三號(二) 一六	○ 雇員傭人給與規則中改正追加 (達)海軍第三十四號(三) 一五二	○ 中央氣象所附屬測候所職員月手當給與細則第七條改正 (省)文部第九號(三) 七六	○ 中央氣象所臨時測候技手月手當給與ニ關スル件 (省)文部第十號(三) 七六	○ 在韓國通信官傭官戰時若ハ非戰時ノ際增加在勤手當給與年額表 (省)達信第三十四號(四) 一四一	○ 在韓國通信官傭官戰時若ハ非戰時ノ際增加在勤手當給與年額表中追加 (省)達信第六十一號(九) 二七五	○ 交通至難ノ場所ニ在勤スル航路機關看守月手當給與細則中改正 (省)達信第四十六號(六) 二〇五	○ 艦船乗組ノ艦務傭人給料前金渡ノ件 (勅)第十號(二) 四六	○ 陸軍軍醫藥劑官又ハ獸醫ニ代用スヘキ雇員ノ給料 (達)陸軍第五十一號(三) 一八七	○ 遺役主計ニシテ陸軍主計ノ職務ヲ執ルル雇員ノ給料 (達)陸軍第九十九號(七) 三三八	○ 陸軍主計ニ代用スル雇員ノ給料 (達)陸軍第二百二十六號(八) 三九九	○ 雇員傭人給料支給規則備給表中追加 (達)陸軍第三百三十四號(九) 四〇九	○ 陸軍ノ召集ニ應ジタル地方公共團體ノ吏員職員給料差額支給ニ關スル件 (訓)內務第七號(四) 七七	○ 俘虜給與規程 (達)海軍第四十四號(三) 一六六	○ 俘虜給與規程第六條中改正追加 (達)海軍第八十五號(四) 二七五	○ 救助救恤 (勅)第九十四號(四) 一四四	○ 下士兵卒家族救助令施行期日 (省)內務第四號(四) 一〇七	○ 下士兵卒家族救助令施行規則 (省)內務第三號(四) 一〇七	○ 下士兵卒家族救助令施行規則中追加 (省)內務第七號(五) 一四三	○ 下士兵卒ノ家族救助上必要事項通報方 (達)陸軍第八十五號(四) 二七五	○ 明治三十六年度福災救助基金補助額ノ件 (省)大藏第二十五號(三) 五五二	○ 福災救助基金規則施行規則第七條中追加 (達)第六十一號(八) 九六
------------------------------------------	--------------------------------------------	------------------------------------	--------------------------------------------	-----------------------------------------------------	--------------------------------------	----------------------------------------------	-------------------------------------------	-----------------------------------------------------	--------------------------------------------------------	-----------------------------------------------------	------------------------------------	-----------------------------------------------	------------------------------------------------	-----------------------------------------	-------------------------------------------	------------------------------------------------------	-------------------------------	---------------------------------------	---------------------------	------------------------------------	------------------------------------	---------------------------------------	------------------------------------------	-------------------------------------------	----------------------------------------

- 六兵ニ付テ御救恤ノ件 (省)海軍總務府第百二十一號(五)二六六
- 地震災ニ付テ御救恤ノ件 (省)海軍總務府第百四十三號(三)三〇八
- 供託 ○サノ部倉庫ノ項ニ係リ (省)司法第四十七號(六)一四八四
- 供託法ニ依リ倉庫營業者指定 (省)司法第四十七號(六)一四八四
- 供用
- 鐵道軍事供用令 (勅)第十二號(二) 四八
- 明治三十三年海軍第百四十號(少尉候補生及少尉關士候補生宛艦中供用品表)廢止 (達)海軍第三十六號(三) 一五八
- 供給
- 水路圖誌水路測器修理規程ヲ定メ水路圖誌水路測器供給規則及水路測器試驗修理規程ヲ廢ス (達)海軍第三十五號(三) 一五五
- 明治三十七年海軍第百號(新造艦船ノ備付ハキ定備品及測器供給順序)廢止 (達)海軍第六十八號(三) 二五〇
- 兵器出納規程、兵器ノ主管者ヲ定ムル件及兵器造修供給規則第二章ヲ廢ス (達)海軍第五十一號(三) 二三八
- 海軍兵器造修供給規則廢止 (達)海軍第九十九號(七) 七二
- 競争
- 明治三十三年省令第十八號(臨時稅關工事部購入ノ小蒸氣船等製造競争資格ノ件)中改正加款 (省)大藏第一號(二) 一
- 若松稅關支署總舍其他工事請負競争資格ノ件 (省)大藏第三十九號(二) 二七七
- 行狀
- 海軍下士奉養行狀條例施行細則中改正 (達)海軍第七十七號(四) 二七〇
- 漁業
- 遼洋漁業練習生規程改正 (省)農商務第九十二號(四) 七九九
- 屠宰排
- 明治三十五年省令第九十四號(郵便爲替金ノ屠宰排取扱局ノ件)中追加 (省)逓信第三百二十二號(六)三〇八
- 去勢
- 三歲若ハ四歲牡馬ノ去勢獎勵金下付ノ件 (省)農商務第十號(六) 一九七
- 馬匹去勢獎勵取扱手續 (訓)農商務第六號(六) 一三五
- 切手、切符
- 郵便切手類賣下規則第十六條中追加 (省)逓信第五十五號(八) 二四九
- 圓形銀塊及軍用切符計理手續 (達)陸軍第九十號(四) 二六一
- 脚夫
- 野戰郵便夫規則ヲ定メ野戰郵便脚夫規則ヲ廢ス (達)陸軍第二十四號(二) 四九
- 牛疫檢疫規則第二條中加款 (省)農商務第六號(五) 一八四

- 牛疫豫防ノ件
- ニ、部
- 猶豫
- 徵集猶豫中ノ者其證據提出並調査證明ノ件 (省)陸軍第九號(三) 六
- 在學者徵集猶豫ニ關スル注意ノ件 (訓)文部第一號(二) 六
- メノ部
- 名簿
- 陸軍現役將校列次名簿編纂規則廢止 (達)陸軍第四號(二) 九
- 陸軍武官進級取扱規則中按據期、按據名簿進級期等一時變更ノ件 (達)陸軍第六號(二) 一〇
- 明治三十三年省令第二十八號(耕地整理法及同法施行規則ノ參加土地原簿同權利者名簿並圖面圖製方)中改正 (省)農商務第百五十三號(六)二二九
- 命名
- 郭彦王殿下ノ王女子御命名 (省)宮内第十一號(四) 七〇九
- 一等巡洋艦二隻命名 (達)海軍第一號(二) 一〇
- 驅逐艦三隻命名 (達)海軍第三十二號(三) 一四九
- 命令 ○任拂命令ハシノ部仕拂、出納命令ハスノ部出納ノ項ニ關ス
- 免許
- 瀋陽小學校教員及瀋陽公學校教員免許令 (勅)第百十八號(四) 一六九
- 瀋陽小學校、瀋陽公學校教員檢定及免許ニ關スル規程制定瀋陽公學校教員檢定及免許規則及瀋陽小學校並公學校教員檢定及免許狀ノ書換又ハ再渡ニ關スル手續規程廢止 (達)府第四十三號(四) 五五
- 瀋陽公學校訓導免許狀ノ效力ニ關スル件 (達)府第四十五號(四) 六六
- 歐陽、歐陽工免許試驗規則制定歐陽工免許試驗規則及歐陽免許試驗規則廢止 (省)農商務第十四號(三) 三三五
- 第三十八回歐陽第二十八回歐陽工免許試驗舉行地及期日 (省)農商務第百六十八號(六)二六二
- 海技免許取扱規則第二條中追加 (省)逓信第二十一號(三) 八三
- ミノ部
- 民法
- 記名ノ國債ヲ目的トスル質權ノ設定ニ關スル件 (法)第十七號(四) 四六
- 明治三十七年法律第十七號(瀋陽ニ施行ス) (勅)第百四十七號(五) 一九二
- 民事
- 廳長ラシテ民事爭訟調停等ヲ取扱ハシムル件 (律)第三號(三) 五
- 廳長ラシテ民事爭訟調停等ヲ取扱ハシムル法律施行期日 (達)府第三十二號(四) 四三
- 廳長ラシテ民事爭訟調停等ヲ取扱ハシムル件 (達)府第三十三號(四) 四三

- 日露戦役中士官學校入校中ノ士官候補生ニ係ル被服給與方 (達)陸軍第九十二號(四) 二六七
- 陸軍經理部士官及下士特別補充ノ件 (勅)第百十號(四) 一六三
- 經理部士官及預備役後備役隊兵下士補充ニ關スル件 (勅)第百一號(九) 二五三
- 經理部士官及預備役後備役隊兵下士補充ノ件 (達)陸軍第三十七號(九) 四一〇
- 動員ヲ行ハタル諸部隊ノ士官候補補充方 (達)陸軍第十號(三) 三二
- 陸軍補充條例ニ依リ士官候補補充ノ件 (達)陸軍第五十三號(三) 一八九
- 戦時又ハ事變ノ際ニ於ケル預備役後備役隊兵科士官准士官下士上等兵補充方 (達)陸軍第九十一號(四) 二六四
- 陸軍補充條例ニ依リ士官候補補充ノ件 (達)陸軍百二十三號(六) 二九六
- 戦時若ハ事變ノ際ニ於ケル將校同相當官及准士官ノ職務ニ關スル件 (達)陸軍百五十二號(二〇) 四一九
- 明治三十六年召募ノ士官候補生入校及修學期ノ件 (省)陸軍第十六號(四) 二二七
- 明治三十七年採用ノ士官候補生入校期日 (省)陸軍第二十四號(九) 二六六
- 士官候補生士官學校分道中ノ肄業ニ關スル件 (達)陸軍第九十九號(五) 二八七
- 明治三十八年召募スル士官候補生、中央幼年學校豫科生徒、地方幼年學校生徒ノ人員及志願者心得方 (省)陸軍第二十四號(六) 二四七
- 士官候補生臨時召募及其規程 (省)陸軍第二十七號(九) 六三〇
- 明治三十六年勅令第六號(艦船乗組准士官以上候補生及文官選洋ニ航海スルトキ支度手當支給ノ件)廢止 (勅)第六號(二) 一三
- 海軍准士官以上現役艦艇下士卒服役延期 (省)海軍第二號(二) 一五
- 海軍預備役後備役准士官以上及下士卒服役延期 (省)海軍第三號(三) 三二
- 海軍上長官士官任用進級取扱規則別表申削除 (省)海軍第十七號(三) 七九
- 海軍上長官士官任用進級取扱規則申追加 (達)海軍第五十四號(三) 二三七
- 海軍准士官下士任用進級取扱規則申追加 (達)海軍第五十五號(三) 二三七
- 海軍預備役後備役將校以下准士官一部充員召募ノ件 (省)臺灣總督府第二十一號(三) 五四三
- [上等兵]
- 戦時又ハ事變ノ際ニ於ケル預備役後備役隊兵科士官准士官下士上等兵補充ノ件 (勅)第百三十四號(四) 一八二
- 戦時又ハ事變ノ際ニ於ケル預備役後備役隊兵科士官准士官下士上等兵補充方 (達)陸軍第九十一號(四) 二六四
- 下士上等兵看護手ノ缺員補充ノ件 (達)陸軍第八十二號(四) 二五五
- 内地地在ノ各部隊上等兵以下ニ略衣袴貸與及其徵收 (達)陸軍百二十三號(七) 三三〇

- 明治三十七年陸軍百二十三號廢止 (達)陸軍百四十八號(九) 四一八
- [乘馬、飼養]
- 陸軍乘馬飼養條例第一條申追加 (勅)第六十九號(三) 二二三
- 服時及事變ノ際ニ於ケル將校乘馬取扱規則改正 (達)陸軍第二十六號(三) 五〇
- 明治二十九年陸軍百五十一號(乘馬本分者中乘馬ヲ飼養セシメサル者)件)申改正追加 (達)陸軍第六十四號(三) 一九八
- [乘艦、乘車]
- 明治三十三年陸軍百四十號(少尉候補生及少機師士候補生乗艦中供用品表)廢止 (達)海軍第三十六號(三) 一五六
- 海軍軍人軍團私設鐵道乘車並物品搬送手續ヲ定メ明治三十一年告示第三號(同件)ヲ廢止 (省)海軍第二十八號(二) 二八七
- [乘員]
- 海軍特設船船乘員ノ航海加修ニ關スル件 (勅)第七十九號(三) 一一九
- 俘虜及拿捕シタル船舶ノ乘員並之ニ係スル者ノ給與ニ關スル件 (勅)第五十號(三) 九六
- 明治二十三年勅令第五十號(艦船ノ乘員俸給前渡及糧食料前渡ノ件)廢止 (勅)第六號(二) 一三
- 俘虜情報局設置 (勅)第四十四號(三) 八七
- 俘虜情報局設置ノ件申追加 (勅)第二百七號(九) 二九六
- 俘虜情報局事務取扱規程 (達)陸軍第四十四號(三) 七四
- 俘虜情報局事務取扱規程申改正削除 (達)第百四十一號(九) 四一四
- 俘虜情報局開設 (省)陸軍第八號(三) 二六三
- [艦造]
- 膠造試驗所官制 (勅)第百三十六號(五) 一八三
- 膠造試驗所設置開廳 (省)大藏第五十五號(五) 九九九
- [志願兵] ○イノ部一年志願兵ノ項廢止 (勅)第八號(二) 四四
- 海軍志願兵條例申削除 (省)海軍第五號(三) 三三
- 海軍志願兵家族扶助金支給規則廢止 (省)海軍第四號(三) 三二
- 海軍志願兵及其家族ニ異動アリタルトキ海軍經理部ニ報告ノ件 (省)海軍第十三號(二〇) 二八五
- 海軍預備員志願者體格検査出願ノ件 (省)海軍第十三號(二〇) 二八五
- 國民兵役ニ在リテ召集セラレタル者及國民軍編入志願者ニ關スル件制定國民軍條例廢止 (勅)第二百三十三號(三) 三三三
- 明治二十九年省令第二十五號(國民軍編入志願者願出ニ關スル規程)申改正 (省)陸軍第三十號(三) 三三九
- 陸軍退役將校同相當官及准士官後備服役志願規程 (省)陸軍第二十六號(二〇) 二八一

○ 職時又ハ事場ノ際ニ於ケル第一補充兵補重輸卒臨時教育召集ニ關スル件 (達)陸軍部百十五號(天) 三〇〇	○ 補重輸卒馬具制式中改正 (達)陸軍部百三十三號(天) 四〇三	○ 職時及理事試験補陸軍軍屬從軍制服着用ノ件 (達)陸軍部百五十五號(天) 一九二
○ 市町村 (達)陸軍部百三十三號(天) 四〇三	○ 市町村 (達)陸軍部百三十三號(天) 四〇三	○ 補重輸卒所官制 (勅)第三百三十六號(天) 一八三
○ 明治三十二年省令第二十六號(船員法ニ依リ管海官ノ事務ヲ行ハシムル市町村長月長等指定)中追加 (省)逓信部第八號(三) 五三	○ 明治三十二年省令第二十六號(船員法ニ依リ管海官ノ事務ヲ行ハシムル市町村長月長等指定)中追加 (省)逓信部第二十九號(三) 一〇五	○ 補重輸卒所設置開闢 (告)大藏部百五十五號(天) 九九九
○ 明治二十七年訓令第十一號(市町村ニ關シヘキ國稅金取納額其他一人別徵稅元帳格式)中改正 (勅)大藏部第十六號(天) 六六	○ 明治二十七年訓令第十一號(市町村ニ關シヘキ國稅金取納額其他一人別徵稅元帳格式)中改正 (勅)大藏部第十六號(天) 六六	○ 文官ト同一ノ待遇ヲ受ケル進駐府縣部市農事工業水産各試驗場及講習所、植育場ノ職員並農事工業林業水産各巡回教師ノ休職ニ關スル件 (勅)第三百九十三號(天) 二八四
○ 明治三十年訓令第三十九號(市制町村制未施行地)國稅徵收事務取扱方)中改正 (勅)大藏部第十七號(天) 八八	○ 明治三十六年市町村別現住人口 (附錄)十二月二十二日(三) 九〇九	○ 府縣部市工業試驗場及府縣部市工業講習所規程ヲ北海道ニ適用ス (省)農商務部第一號(一) 一六
○ 明治二十六年勅令第二百七號(海軍軍法會議員タル主任候補年俸)廢止 (勅)第六號(二) 一三	○ 明治二十六年勅令第二百七號(海軍軍法會議員タル主任候補年俸)廢止 (勅)第六號(二) 一三	○ 職時、職工免許試驗規則制定並職工免許試驗規則及職時免許試驗規則廢止 (省)農商務部第十四號(三) 三三五

○ 兵器造修試驗檢査規則中改正 (達)海軍部百十號(七) 五七一	○ 艦艇定期水底試驗並雷道試驗規則 (達)海軍部百二十八號(一〇) 四三三	○ 改定檢定試驗出願者中軍役者ハ之ニ關スル職務ニ服スル者試驗延期ノ件 (告)文部部百八十六號(二)二八九
○ 艦艇定期水底試驗並雷道試驗規則 (達)海軍部百二十八號(一〇) 四三三	○ 兵器造修試驗檢査規則中改正 (達)海軍部百二十七號(一〇) 四三三	○ 醫術開業試驗又ハ藥劑師試驗出願者中軍役ニ服スル者試驗延期ノ件 (告)文部部百八十三號(一〇)二七〇
○ 水路圖測水陸測量規程ヲ定メ水路圖測水陸測量供給規則及水路測量器檢査修理規程ヲ廢ス (達)海軍部百三十五號(二) 一五五	○ 大坂海軍部ニ於テ水先人試驗檢査執行 (達)海軍部百三十二號(二) 一〇〇	○ 明治三十七年第二回醫術開業試驗施行地及期日 (告)文部部百四十一號(天)二二五
○ 高等學校大學預科入學者選拔試驗規程中改正追加 (達)文部部百十六號(二) 一一	○ 高等學校大學預科入學者選拔試驗規程中改正追加 (達)文部部百十六號(二) 一一	○ 明治三十八年第一回醫術開業試驗施行地及期日 (告)文部部百四十二號(天)二二六
○ 明治三十七年各高等學校入學試驗ニ關スル件 (告)文部部百十九號(五)一〇〇九	○ 師範學校中學校高等女學校教員試驗檢査施行 (告)文部部百二十八號(三) 二八二	○ 明治三十八年第一回醫術開業試驗施行地及期日 (告)文部部百四十二號(天)二二六
○ 教員檢定水底試驗受檢者中軍役ニ服スル者試驗延期ノ件 (告)文部部百三十四號(三) 二八三	○ 教員檢定水底試驗受檢者中軍役ニ服スル者試驗延期ノ件 (告)文部部百三十四號(三) 二八三	○ 明治三十七年第一回醫術開業試驗施行地及期日 (告)文部部百四十一號(天)二二五

○ 專門學校入學者檢定期程ニ依リ無試験檢定ヲ受クルコトヲ得ル者指定 (告)文部第七十五號(一)六四三 ○ 專門學校入學者檢定期程ニ依リ無試験檢定ヲ受クルコトヲ得ル者指定 (告)文部第七號(一)一〇〇	○ 紙幣 ○ 外國ニ於テノ流通スル硬貨紙幣銀行券帝國政府發行ノ証券ノ偽造製造ニ關スル件制定明治三十六年勅令第七十三號(同件)廢止 (勅)第七十七號(一)三三四 ○ 賜金賜與 ○ 金銀木林金圓購與手續中改正加除 (閣)第三號(三)三 ○ 特別賜金賜與手續 (告)陸軍第十九號(一)二二二 ○ 特別賜金賜與手續第三條中刪除 (告)陸軍第二十二號(七)四〇三 ○ 海軍軍人軍屬等戰役ニ從事シ死歿シタル者ノ遺族ニ特別賜金交付方 (省)海軍第十一號(六)一九四 ○ 賑恤金 ○ 軍人恩給法ニ依ル賑恤金表 (達)海軍第八十一號(四)二二二 ○ 任拂 ○ 恩賞降任任拂取扱順序中改正 (訓)大藏第五號(三)二九 ○ 任拂豫算ヲ以テ任拂ヲ委任シタル臨時事件費支辨ニ關スル任拂命令濟報報告書式 (訓)大藏第二十二號(四)九二 ○ 任拂命令官及盛入徴收官所管區分表中改正 (達)陸軍第五號(三)一〇〇	○ 任拂命令官盛入徴收官及其所管區分表ヲ定メ明治三十五年陸軍第二十六號(同表)ヲ廢ス (達)陸軍第二十八號(三)九三 ○ 委任任拂命令官代理規程表中追加 (達)海軍第一號(六)三〇六 ○ 明治三十六年陸軍第三十四號(委任任拂命令官盛入徴收官收入官吏ノ件)中改正 (達)海軍第一號(六)三〇五 ○ 支出 ○ 戰時若ハ事變ニ際シ臺灣居住者ヲ臺灣陸軍守備部隊ニ召集スル場合ニ於ケル召集諸費支出規程 (省)陸軍第二號(二)四 ○ 陸軍召集諸費支出規程中改正追加 (省)陸軍第十一號(三)五 ○ 臨時費支出及整理規程中改正加除 (達)陸軍第二十二號(七)三九 ○ 陸軍臨時召集諸費支出取扱順序中改正加除 (訓)大藏第二號(一)一	○ 私書函 ○ 郵便私書函與規程第四條中追加 (告)逓信第四百三十二號(一〇)二八四七 ○ 私用品 ○ 軍人軍屬私用品追送及運送規程 (達)陸軍第七十號(三)一〇一 ○ 神宮 ○ 神宮皇學館職員官等俸給命令中改正 (勅)第七十八號(三)二一八	○ 進級 ○ 陸軍武官進級令中改正追加 (勅)第四百四十八號(五)一九二 ○ 陸軍武官進級取扱規則第十二條改正 (達)陸軍第二十九號(三)五四 ○ 陸軍兵卒進級規則中加除 (達)陸軍第十號(六)二九八 ○ 陸軍兵卒進級規則中改正追加 (達)陸軍第四百四十三號(九)四六 ○ 陸軍武官進級取扱規則中披露期、披露名簿通過期等一時變更ノ件 (達)陸軍第六號(二)一〇 ○ 陸軍武官進級取扱規則各披露例ノ裁決期 (達)陸軍第六十六號(六)三〇一 ○ 陸軍武官進級令及陸軍預備後備武官進級令ニ依リ士官以下ノ進級停年半減ノ件 (達)陸軍第三百三十六號(九)四二〇 ○ 上長官以上ノ進級停年半減ノ件 (達)陸軍第七十一號(三)四四九 ○ 戰地ニ在ラサル部隊ニ屬スル將校同相當官以下ノ進級停年計算方 (達)陸軍第七十三號(三)四四九 ○ 戰役間諸部隊重要ノ職ニ在ル高等文官進級シタル場合其職務繼續ノ件 (達)陸軍第六十三號(二)四三六 ○ 海軍高等武官進級條例中改正加除 (勅)第六十七號(三)一一〇 ○ 戰役ノタメ召集セラレ又ハ現役ヲ延期セラレタル海軍軍人ノ上官ニ任用進級セラレタル場合ニ於ケル服役期限ニ關スル件 (勅)第二百四號(九)二九四 ○ 戰役ノタメ召集セラレタル海軍預備後備役軍人ノ任用進級ニ關スル件 (勅)第二百五號(九)二九四	○ 神社、社寺、神官、神職 ○ 官國幣社會計規則第十七條中追加 (訓)內務第十一號(一)四九 ○ 露國ニ對シ戰フ宣シタルニ付神官神職注意ノ件 (訓)內務第四號(三)二六 ○ 靖國神社(合祀)ノ件 (告)陸軍第十六號(四)七三三 ○ 靖國神社(合祀)ノ件 (告)海軍第十六號(四)七三五 ○ 社寺土地御料林野管理規程第九條中注意ノ件 (告)宮內第十二號(四)七〇九 ○ 縣社以下神社神職任用規則 (達)府第十二號(三)八 ○ 官幣大社齋澤神社例祭當日參列ヲ許サル、者 (告)齋澤神社府第三百三十一號(一〇)一八六〇 ○ 親補 ○ 戰時又ハ事變ニ際シ一師團以上ノ團隊ヲ指揮スル司令官ヲ親補職ト爲ス (達)陸軍第八十八號(四)二六〇 ○ 密檢 ○ 抽獲密檢令中改正追加 (勅)第五十五號(三)九九 ○ 抽獲密檢所及高等抽獲密檢所開設 (勅)第二十七號(三)六七 ○ 抽獲密檢所及高等抽獲密檢所開設ノ件中追加 (勅)第五十七號(三)一〇四 ○ 審査 ○ 將校馬匹整理及検査規程制定馬匹整理委員及審査委員細則廢止 (達)陸軍第三百三十二號(八)三九九
--------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

○ 專門學校入學者檢定期程ニ依リ無試験檢定ヲ受クルコトヲ得ル者指定 (告)文部第七十五號(一)六四三 ○ 專門學校入學者檢定期程ニ依リ無試験檢定ヲ受クルコトヲ得ル者指定 (告)文部第七號(一)一〇〇	○ 紙幣 ○ 外國ニ於テノ流通スル硬貨紙幣銀行券帝國政府發行ノ証券ノ偽造製造ニ關スル件制定明治三十六年勅令第七十三號(同件)廢止 (勅)第七十七號(一)三三四 ○ 賜金賜與 ○ 金銀木林金圓購與手續中改正加除 (閣)第三號(三)三 ○ 特別賜金賜與手續 (告)陸軍第十九號(一)二二二 ○ 特別賜金賜與手續第三條中刪除 (告)陸軍第二十二號(七)四〇三 ○ 海軍軍人軍屬等戰役ニ從事シ死歿シタル者ノ遺族ニ特別賜金交付方 (省)海軍第十一號(六)一九四 ○ 賑恤金 ○ 軍人恩給法ニ依ル賑恤金表 (達)海軍第八十一號(四)二二二 ○ 任拂 ○ 恩賞降任任拂取扱順序中改正 (訓)大藏第五號(三)二九 ○ 任拂豫算ヲ以テ任拂ヲ委任シタル臨時事件費支辨ニ關スル任拂命令濟報報告書式 (訓)大藏第二十二號(四)九二 ○ 任拂命令官及盛入徴收官所管區分表中改正 (達)陸軍第五號(三)一〇〇	○ 任拂命令官盛入徴收官及其所管區分表ヲ定メ明治三十五年陸軍第二十六號(同表)ヲ廢ス (達)陸軍第二十八號(三)九三 ○ 委任任拂命令官代理規程表中追加 (達)海軍第一號(六)三〇六 ○ 明治三十六年陸軍第三十四號(委任任拂命令官盛入徴收官收入官吏ノ件)中改正 (達)海軍第一號(六)三〇五 ○ 支出 ○ 戰時若ハ事變ニ際シ臺灣居住者ヲ臺灣陸軍守備部隊ニ召集スル場合ニ於ケル召集諸費支出規程 (省)陸軍第二號(二)四 ○ 陸軍召集諸費支出規程中改正追加 (省)陸軍第十一號(三)五 ○ 臨時費支出及整理規程中改正加除 (達)陸軍第二十二號(七)三九 ○ 陸軍臨時召集諸費支出取扱順序中改正加除 (訓)大藏第二號(一)一	○ 私書函 ○ 郵便私書函與規程第四條中追加 (告)逓信第四百三十二號(一〇)二八四七 ○ 私用品 ○ 軍人軍屬私用品追送及運送規程 (達)陸軍第七十號(三)一〇一 ○ 神宮 ○ 神宮皇學館職員官等俸給命令中改正 (勅)第七十八號(三)二一八	○ 進級 ○ 陸軍武官進級令中改正追加 (勅)第四百四十八號(五)一九二 ○ 陸軍武官進級取扱規則第十二條改正 (達)陸軍第二十九號(三)五四 ○ 陸軍兵卒進級規則中加除 (達)陸軍第十號(六)二九八 ○ 陸軍兵卒進級規則中改正追加 (達)陸軍第四百四十三號(九)四六 ○ 陸軍武官進級取扱規則中披露期、披露名簿通過期等一時變更ノ件 (達)陸軍第六號(二)一〇 ○ 陸軍武官進級取扱規則各披露例ノ裁決期 (達)陸軍第六十六號(六)三〇一 ○ 陸軍武官進級令及陸軍預備後備武官進級令ニ依リ士官以下ノ進級停年半減ノ件 (達)陸軍第三百三十六號(九)四二〇 ○ 上長官以上ノ進級停年半減ノ件 (達)陸軍第七十一號(三)四四九 ○ 戰地ニ在ラサル部隊ニ屬スル將校同相當官以下ノ進級停年計算方 (達)陸軍第七十三號(三)四四九 ○ 戰役間諸部隊重要ノ職ニ在ル高等文官進級シタル場合其職務繼續ノ件 (達)陸軍第六十三號(二)四三六 ○ 海軍高等武官進級條例中改正加除 (勅)第六十七號(三)一一〇 ○ 戰役ノタメ召集セラレ又ハ現役ヲ延期セラレタル海軍軍人ノ上官ニ任用進級セラレタル場合ニ於ケル服役期限ニ關スル件 (勅)第二百四號(九)二九四 ○ 戰役ノタメ召集セラレタル海軍預備後備役軍人ノ任用進級ニ關スル件 (勅)第二百五號(九)二九四	○ 神社、社寺、神官、神職 ○ 官國幣社會計規則第十七條中追加 (訓)內務第十一號(一)四九 ○ 露國ニ對シ戰フ宣シタルニ付神官神職注意ノ件 (訓)內務第四號(三)二六 ○ 靖國神社(合祀)ノ件 (告)陸軍第十六號(四)七三三 ○ 靖國神社(合祀)ノ件 (告)海軍第十六號(四)七三五 ○ 社寺土地御料林野管理規程第九條中注意ノ件 (告)宮內第十二號(四)七〇九 ○ 縣社以下神社神職任用規則 (達)府第十二號(三)八 ○ 官幣大社齋澤神社例祭當日參列ヲ許サル、者 (告)齋澤神社府第三百三十一號(一〇)一八六〇 ○ 親補 ○ 戰時又ハ事變ニ際シ一師團以上ノ團隊ヲ指揮スル司令官ヲ親補職ト爲ス (達)陸軍第八十八號(四)二六〇 ○ 密檢 ○ 抽獲密檢令中改正追加 (勅)第五十五號(三)九九 ○ 抽獲密檢所及高等抽獲密檢所開設 (勅)第二十七號(三)六七 ○ 抽獲密檢所及高等抽獲密檢所開設ノ件中追加 (勅)第五十七號(三)一〇四 ○ 審査 ○ 將校馬匹整理及検査規程制定馬匹整理委員及審査委員細則廢止 (達)陸軍第三百三十二號(八)三九九
--------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

○ 中央新聞發賣額布禁止 (告) 臺灣總督府第百二十四號(二) 八五八	○ 都新聞發賣額布禁止 (告) 臺灣總督府第七號(三) 五三七	○ 都新聞發賣額布禁止 (告) 臺灣總督府第九號(三) 五三七	○ 都新聞發賣額布禁止 (告) 臺灣總督府第二十九號(三) 七〇三	○ 都新聞發賣額布禁止 (告) 臺灣總督府第八十一號(七) 四五一	○ 萬朝報發賣額布禁止 (告) 臺灣總督府第三十五號(三) 七〇六	○ 萬朝報發賣額布禁止 (告) 臺灣總督府第八十號(六) 三三三	○ 臺南每日新聞發賣額布禁止及發行停止 (告) 臺灣總督府第四號(二) 三三九	○ 臺灣日日新報發賣額布禁止 (告) 臺灣總督府第二十八號(三) 五〇六	○ 臺灣日日新報發賣額布禁止及發行停止 (告) 臺灣總督府第七十八號(六) 三三三	○ 中部臺灣日報發賣額布禁止及發行停止 (告) 臺灣總督府第二十三號(三) 五〇四	○ 中部臺灣日報發賣額布禁止 (告) 臺灣總督府第百十三號(八) 二六六	○ 臺灣民報發賣額布禁止 (告) 臺灣總督府第五十三號(四) 九八九	○ 臺灣民報發賣額布禁止及發行許可取消 (告) 臺灣總督府第五十五號(四) 九八九	○ 身體 ○ 身體検査ハケノ部検査ノ項ニ關ス (勅) 第百一十一號(四) 一六三	○ 人事 ○ 大木營ニ於ケル人事取扱規則 (達) 陸軍部第三十號(三) 五二
○ 大本營ニ關スル陸海軍將校同相當官及高等文官人事取扱規則廢止 (達) 陸軍部第二十七號(三) 五三	○ 大本營ニ關スル陸海軍將校同相當官及高等文官人事取扱規則廢止 (達) 海軍部第二十五號(三) 八三	○ 人口 ○ 明治三十六年末調査北海道區制及一級町村制施行地ニ於ケル現住人口 (告) 內務部第五十一號(七) 三五六	○ 明治三十六年末市町村別現住人口 (附錄) 十二月二十二日(三) 四九	○ 附錄) 十二月二十七日(三) 四三	○ 仁濟院、慈惠院 ○ 仁濟院、慈惠院 (附錄) 十二月二十七日(三) 四三	○ 仁濟院、慈惠院 ○ 臺北仁濟院、臺南慈惠院及澎湖濟濟院規則改正 (達) 府第五十七號(七) 九一	○ 臺北仁濟院、臺南慈惠院及澎湖濟濟院規則第一條中追加 (達) 府第八十七號(三) 一三三	○ 彰化慈惠院開設 (達) 府第五十八號(七) 九三	○ 森林 ○ 森林、原野及產物ノ保護シ又ハ賣渡シニ關シニ關シニ關シ シテ取扱ハシムル事項ノ件 (達) 府第十五號(三) 一五	○ 斗六廳管内官有森林ノ一部ヲ東京帝國大學農科大學 演習林ト爲スノ件 (告) 臺灣總督府第百四十二號(二) 一〇二八	○ 樹栽 ○ 學校樹栽實施獎勵ノ件 (訓) 文部第七號(八) 一五一				

○ 砂防工事ヲ施行スル土地指定 (告) 內務部第三十二號(四) 七二四	○ 砂防工事ヲ施行スル土地指定 (告) 內務部第三十三號(四) 七二四	○ 砂防設備ヲ要スル土地指定 (告) 內務部第十八號(三) 五〇八	○ 砂防設備ヲ要スル土地指定 (告) 內務部第二十六號(四) 七一一	○ 砂防設備ヲ要スル土地指定 (告) 內務部第三十一號(四) 七二二	○ 砂防設備ヲ要スル土地指定 (告) 內務部第四十四號(六) 二〇〇	○ 砂防設備ヲ要スル土地指定 (告) 內務部第四十五號(六) 二〇〇	○ 砂防設備ヲ要スル土地指定 (告) 內務部百一十一號(三) 一〇三六	○ 治水上砂防ノタメ一定ノ行為ヲ禁止制限スル土地指定 (告) 內務部第八號(三) 三三三	○ 治水上砂防ノタメ一定ノ行為ヲ禁止制限スル土地指定 (告) 內務部第二十三號(四) 七〇九	○ 治水上砂防ノタメ一定ノ行為ヲ禁止制限スル土地指定 (告) 內務部第六十一號(九) 一六〇七	○ 治水上砂防ノタメ一定ノ行為ヲ禁止制限スル土地指定 (告) 內務部第九十七號(二) 一八六六	○ 砂鐵 ○ 鐵物、砂鐵製煉者一箇年工程報告雜形ヲ定メ明治三十二年訓令第六號(同件)ヲ廢ス (訓) 農商務第九號(七) 一四六	○ 外務通譯生ヲ外務書記生ニ任用ノ件 (勅) 第四十二號(三) 八六
○ 長崎縣對馬島廳書記手臨時增置 (勅) 第四十號(三) 八五	○ 地方測候所技師技手及書記休職ノ件 (勅) 第百一十一號(四) 一六三	○ 處務 ○ 陸軍省處務規則中改正追加 (達) 陸軍部第七十四號(三) 二〇三	○ 海軍各廳處務規則第十條中改正 (達) 海軍部第三十一號(二) 四三九	○ 海軍工廠處務規則第九條中追加 (達) 海軍部第九十號(五) 二九三	○ 海軍經理部處務規程中追加 (達) 海軍部第九十一號(五) 二九三	○ 海軍測候所處務規程第一條中追加 (達) 海軍部第九十二號(五) 二九四	○ 農商務省處務規程改正 (訓) 農商務第十三號(二) 二二四	○ 農事試驗場處務規程改正 (訓) 農商務第四號(三) 七一	○ 水產講習所處務規程改正 (訓) 農商務第三號(二) 二六	○ 生絲検査所處務規程改正 (訓) 農商務第八號(七) 一四五	○ 處遇、處罰 ○ 體刑囚人處遇規則 (勅) 第百二十五號(一〇) 三一一	○ 所得稅 ○ 所得稅ノ部租稅ノ項ニ關ス (勅) 第五十五號(七) 八八	○ 署名 ○ 明治三十一年府令第百一號(官署ニ差出スル公文書 其他公書類ニ署名方及改名届出ノ件)中削除 (達) 府第六十四號(九) 九七

〔主理〕

- 臨時海軍軍法會議及海軍令關地軍法會議ニ於ケル主理 陸軍海軍醫官ニ關スル件 (勅)第二十五號(三) 六六
- 明治三十四年勅令第三百三十二號(主理陸軍事務)同二十六勅令第三百七號(海軍軍法會議構成員タル主理)同(勅)第六號(一) 一三

〔主計〕

- 退役主計ニシテ陸軍主計ノ職務ヲ執ラシムル人員ノ給料 (達)陸軍第三百十九號(七) 三三八
- 陸軍主計ニ代用スル人員ノ給料 (達)陸軍第三百二十六號(八) 三九五
- 明治三十八年召集スヘキ主計候補生人員及志願者心 (告)陸軍第二十六號(九) 二六七

- 海軍軍醫學生、藥劑學生、造船學生、進兵學生、主計學生規則書式中改正 (告)海軍第九號(三) 七三
- 海軍中少主計採用ノ件 (告)海軍第二十號(六) 二二三
- 海軍中少主計採用ノ件 (告)海軍第二十五號(二) 七〇四
- 海軍中少主計採用ノ件中改正 (告)海軍第二十九號(三) 二〇六六

〔守衛〕

- 明治三十七年勅令第五百五十二號(備後備ノ軍醫ニ在リテ召集セラレタル貴族院議院守衛ニ休職ヲ命スル件)改正 (勅)第三百二十二號(四) 一七二

〔輸出輸入〕

- 明治三十四年法律第十號(酒精、酒類其他酒精ヲ含有スル飲料輸出下戻金ニ關スル件)中改正 (法)第五號(四) 一九
- 明治三十四年法律第十號施行規則中改正追加 (勅)第八十七號(四) 一三八
- 明治三十二年勅令第三百四十二號(開港及開港ニ於テ輸出スヘキ貨物ノ指定ニ關スル件)中追加 (勅)第四百四號(四) 一五八
- 關稅定率法附屬輸入稅表中改正 (法)第九號(四) 二五
- 輸入原料砂糖稅法第一條中追加 (法)第十號(四) 二六
- 非常特別稅法ニ依リ輸入稅ヲ增徴スヘキ物品ノ從價稅目 (勅)第九十號(四) 一四二
- 明治三十五年勅令第三百十九號(輸入物品從價稅目)中追加 (勅)第九十二號(四) 一四二
- 郵便ニ依リ外國ヨリ輸入シタル物品ノ内國稅ニ關スル件 (勅)第六十五號(五) 二三五
- 外國補助貨幣ノ輸入禁止ニ關スル件 (律)第五號(四) 九
- 輸入製造煙草ノ定價及煙草元賣捌入並煙草小賣入ニ對スル賣渡價格 (告)大藏第三百三十號(七) 二六九
- 清國ト露西亞及伊太利兩國間協定清國追加輸入稅率協諾ノ件 (告)外務第六號(二) 二六二

〔輸送〕

- 鐵道軍事輸送規程 (省)陸軍第三號(一) 五

○軍馬輸送規則中追加

- (省)陸軍第二十九號(二) 二九九
- 海軍軍人軍醫私設鐵道乘車並物品輸送手續ヲ定メ明治三十二年會令第三號(同件)ヲ廢ス (告)海軍第二十八號(二) 二八七

〔酒精酒類〕

- 醫藥用工業用酒精稅法中改正削除 (法)第四號(四) 一八
- 醫藥用工業用酒精稅法施行規則中改正追加 (勅)第八十六號(四) 一三五
- 明治三十四年法律第十號(酒精、酒類其他酒精ヲ含有スル飲料輸出下戻金ニ關スル件)中改正 (法)第五號(四) 一九
- 明治三十四年法律第十號施行規則中改正追加 (勅)第八十七號(四) 一三八
- 沖繩縣酒類出港稅則中改正追加 (法)第六號(四) 二二
- 沖繩縣酒類出港稅則施行細則中改正追加 (省)大藏第七號(四) 一〇八

〔酒保〕

- 野戰酒保規程ヲ定メ戰時各隊酒保物品置置規定ヲ廢ス (達)陸軍第十四號(三) 三三
- 野戰酒保規程第二條中追加 (達)陸軍第八號(六) 二九七

〔種畜〕

- 文官ト同一ノ待遇ヲ受ケル道府縣郡市農事工業水產各試驗場及講習所、種畜場ノ職員並農事工業林業水產各巡回教師ノ休職ニ關スル件 (勅)第九十三號(八) 二八四

〔獸醫〕

- 陸軍軍醫官同職官同職官ヲ曹長相當官ニ任スルノ件 (勅)第二百三十五號(三) 三三五
- 陸軍軍醫藥劑官又ハ獸醫ニ代用スヘキ人員ノ給料 (達)陸軍第五十一號(三) 一八七
- 戰役中採用シタル現役見習獸醫官ヲ獸醫學校二分遣必要ノ教育ヲ受ケシムル件 (達)陸軍第二百一十一號(七) 三三九
- 獸醫材料取扱規則中追加 (達)陸軍第二十號(七) 三三九
- 獸醫試驗工免許試驗規則制定並試驗工免許試驗規則及獸醫免許試驗規則廢止 (省)農商務第十四號(三) 三五五
- 明治三十年訓令第四號(臨時輸入獸醫手當金ノ件)中改正 (訓)農商務第十二號(一〇) 三三三
- 第三十八回獸醫第二十八回陸軍工免許試驗舉行地及期日 (告)農商務第六十八號(六) 二六二

〔從軍〕

- 陸軍軍屬從軍限制 (勅)第三十四號(三) 七四
- 從軍スヘキ軍屬服裝ニ關スル件ヲ定メ明治二十八年陸軍第六十四號(海外ニ派遣スル陸軍省員タル醫師藥劑師ニ被服給與方)ヲ廢ス (達)陸軍第二十號(三) 四〇
- 陸軍軍屬タル文官從軍ノタメ一定ノ服裝ヲ爲サシメタル者ニ服裝手當支給ノ件 (達)陸軍第二十一號(三) 四一
- 理事及理事候補陸軍軍屬從軍制限服用ノ件 (達)陸軍第五十五號(三) 一九一

○海軍文官職員備人等從軍其他ノ場合特許附著方 (海軍第二十七號三) 八四	○陸軍從軍新聞記者心得 (海軍第三號三) 二五〇	○海軍從軍新聞通借者心得 (海軍第八號三) 二七四	○非常特別稅法ニ依リ輸入稅ヲ增徴スヘキ物品ノ從量稅目 (勅)第九十號四) 一四二	○明治三十五年勅令第二百十九號(輸入物品從量稅目)中追加 (勅)第九十一號四) 一四二	○治安警察法ニ依リ武器其他ノ物件携帶禁止ノ件 (省)內務第十號七) 二〇七	○銃砲 ○銃砲火藥取締規則制定銃砲取締規則及火藥取締規則廢止 (律)第七號六) 一〇二	○銃砲火藥取締規則施行細則 (海軍)第五十號六) 六九	○明治三十六年告示第七十號(銃砲取締規則ニ依ル保護島ノ件)中改正 (省)海軍總督府第九十九號七) 一四六	○巡査署守備給令中追加 (勅)第七十五號三) 二二七	○明治三十七年勅令第八十八號(豫備後備ノ軍需ニ在リテ召集セラレタル巡査署守ニ休職ヲ命スル件)改正 (勅)第三十三號三) 七五	○外崗在勤巡査ノ休暇及休職給ニ關スル件 (勅)第七十七號三) 二一八	○巡査採用規則中改正追加 (勅)內務第六號四) 七七	○巡回 ○文官ト同一ノ待遇ヲ受ケル道府縣市農事工業水産各試驗場及講習所、種畜場ノ職員並農事工業林業水産各巡回教師ノ休職ニ關スル件 (勅)第九十三號八) 二八四	○北海道地方費ヲ以テ工業巡回教師ヲ設置スル件 (勅)農務第一號二) 七	○準備 ○臨時標準製造準備局ハタノ部煙草ノ項 (勅)海軍第二十二號三) 八〇	○修理 ○海軍工廠(需品庫ヲ除ク)海軍遺兵廠下燭火藥製造所及海軍修理工場勤務時間並職工服業時間規定中削除 (勅)海軍第二十二號三) 八〇	○明治三十六年勅令第四號(古社寺保存法ニ依リ修理保存金ヲ下付シタルトキ其修理未了等ノ場合報告力)中改正削除 (勅)內務第十號四) 七八	○修技 ○陸地測量部修技所生徒召集及志願者心得 (省)陸軍第二十號七) 二二九六	○修學 ○明治三十六年召集ノ士官候補生入校及修學期ノ件 (省)陸軍第十六號四) 二二七
-----------------------------------------	-----------------------------	------------------------------	---------------------------------------------	------------------------------------------------	------------------------------------------	---------------------------------------------------	--------------------------------	---------------------------------------------------------	-------------------------------	-------------------------------------------------------------------	---------------------------------------	-------------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------	----------------------------------------	----------------------------------------------	----------------------------------------------------------------------------	------------------------------------------------------------------------	------------------------------------------------	---------------------------------------------------

○明治三十六年勅令第二百八十九號(臺灣ニ居住スル陸軍軍人ノ召集及就職ニ關スル件)中改正 (勅)第二百三十八號三) 三三七	○臺灣土地收用規則施行地ノ件 (海軍)第七十三號二〇) 一〇六	○收容 ○收容貨物數料定率改正 (省)大藏第四十七號三) 三三五	○關稅噸稅及稅關雜收入取扱規程書式中改正 (勅)大藏第十三號四) 七九	○收入印紙ヲ以テ納ムヘキ手數料種目中追加 (省)大藏第三十四號七) 三二〇	○收入官吏歳入歳出外現金出納ノ職務兼掌ノ件 (勅)大藏第三號二) 二	○葉煙草收納所出張所名稱位置 (省)大藏第十八號五) 一五三	○標草專賣局葉煙草收納所標草製造所民事訴訟ニ付申出ヲ代表ス (省)大藏第二十七號六) 一五二	○明治三十七年勅令第十一號(市町村ニ備フヘキ國稅金收納簿其他一人別徵稅元帳樣式)中改正 (勅)大藏第十六號四) 八六	○明治三十七年勅令第十一號(市町村ニ備フヘキ國稅金收納簿其他一人別徵稅元帳樣式)中改正別添 (勅)大藏第三十號五) 一〇五	○陸軍省所管歳入收納取扱規程中改正追加 (勅)陸軍第四十二號三) 七一	○明治三十六年勅令第三百三十四號(委任任採命令官歳入徵收官、收入官吏ノ件)中改正 (省)海軍第百號六) 三〇五	○收入印紙ヲ以テ納ムヘキ手數料種目中追加 (海軍)第三十六號四) 四七	○收入印紙ヲ以テ納ムヘキ手數料種目改正 (海軍)第七十二號二〇) 一〇四	○收入印紙ヲ以テ納ムヘキ手數料種目中改正追加 (海軍)第八十九號三) 一四九	○郵便集配人取集郵便貯金規則 (省)逓信第四十八號七) 三三八	○集治監 ○軍法會議ノ處斷ヲ受ケ地方監獄集治監ニ拘禁セラルル者ニ關スル件 (勅)司法第二號三) 七〇	○囚人、囚徒 ○體刑囚人處遇規則 (海軍)第五十五號七) 八八	○宮城監獄ノ種類改定ニ付キ囚徒押送方 (勅)司法第三號六) 一三五	○證券 ○外國ニ於テノ流通スル硬貨紙幣銀行券帝國官府發行ノ證券ノ偽造製造ニ關スル件制定明治三十六年勅令第七十三號(同件)廢止 (勅)第七十七號六) 三三四	○大藏省證券發行 (省)大藏百一十一號八) 一四七一
-----------------------------------------------------------------	------------------------------------	----------------------------------------	----------------------------------------	------------------------------------------	---------------------------------------	-----------------------------------	---------------------------------------------------	---------------------------------------------------------------	------------------------------------------------------------------	----------------------------------------	------------------------------------------------------------	----------------------------------------	-----------------------------------------	-------------------------------------------	------------------------------------	----------------------------------------------------------	---------------------------------------	--------------------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------	-------------------------------

明治三十七年 索引 (就職) (收用) (收容) (收入、收納) (集配人) (集治監) (囚人、囚徒) (證券) 二二七

○ 糧庫事務所出張所開辦及廢止ノ件 (告)大藏第四十七號(四) 七〇	○ 海軍軍人軍屬等職役ニ從事シタル者ノ遺族ニ特別賜金交付ノ件 (省)海軍第十一號(六) 一九四
○ 神戸糧庫事務所屬三出張所開辦 (告)大藏第三十八號(九) 一六七	○ 明治三十二年勅令第二號(海軍生徒學生及下士卒等ノ死亡者埋葬料ニ關スル件)廢止 (勅)第六號(二) 一三
○ 福岡糧庫事務所移轉 (告)大藏第二十號(三) 二五三	○ 海軍生徒學生下士卒死亡者取扱規則中改正削除 (省)海軍第六號(三) 三三
○ 長崎糧庫事務所移轉 (告)大藏第八號(二) 六	○ 戰時海軍死亡者取扱規則中追加 (達)海軍第四十二號(三) 一六五
○ 熊本糧庫事務所移轉 (告)大藏第三十三號(三) 五九六	○ 戰時海軍死亡者取扱規則中削除 (達)海軍第九十九號(八) 四〇五
○ 鹿兒島糧庫事務所移轉 (告)大藏第十四號(三) 二五三	○ 戰時死者報告手續改正 (達)陸軍第九號(三) 二六
○ 寶渡シタル製服用物件ノ處分方 (省)府第七號(三) 五	○ 戰時死者及生死不明者報告手續中改正追加 (達)陸軍第七十五號(三) 二〇六
○ 粗製標糖標糖油補償金額改正 (告)海軍總督府第四十號(三) 七〇七	○ 明治三十三年各市區現在結婚離婚生産死産死亡數 (附錄)八月三日(八) 三
○ 粗製標糖標糖油補償金額中追加 (告)海軍總督府第九十八號(七) 二四九	
[醬油]	
○ 醬油稅則中削除 (法)第七號(四) 三三	
○ 醬油稅則施行規則中削除 (勅)第八十八號(四) 一三九	
○ 自家用醬油稅法中改正 (法)第八號(四) 三三	
○ 自家用醬油稅法施行規則第四條中改正 (勅)第八十九號(四) 一四〇	
[傷痕疾病]	
○ 明治三十二年陸軍第百一十一號(陸軍軍人傷痕疾病等差ノ件)中改正 (達)第百四十四號(九) 四一七	
[死歿死亡死者]	
○ 死刑執行ノ榜示公告ニ關スル件 (省)司法第九號(四) 二一八	
○ 失職 (勅)第百二十號(四) 一七一	
○ 職制 (達)宮内甲第六號(七) 三二八	

○ 鐵道係員職制中追加 (省)府第六十九號(二〇) 一〇三	○ 海軍職工規則第六條中追加 (達)海軍第百二十六號(九) 四三三
[職員]	○ 遊兵遊船職工臨時給與規則改正 (達)海軍第六號(二) 三
○ 印刷局職員臨時増雇ノ件 (勅)第百八十八號(九) 二九六	○ 職工臨時給與規則第五條中改正 (達)海軍第百三十號(二〇) 四三三
○ 臨時金儲調査ノタメ大藏省ニ職員ヲ雇フノ件 (勅)第百三十二號(二) 三三	○ 明治三十三年遊船第四號(職工賃額等級表)中改正 (達)海軍第百二十四號(九) 四三三
○ 特許局ニ臨時職員増雇 (勅)第六十二號(三) 一〇七	○ 職工服業時間規定中削除 (達)海軍第二十二號(三) 八〇
○ 特許局ニ臨時職員増雇ノ件中改正追加 (勅)第百一十一號(九) 二九六	○ 職工服業時間規定中追加 (達)海軍第百三十五號(二) 四六三
○ 皇族職員中他官ヨリ兼任セシムル家扶ヲ定員外ト爲スノ件 (達)宮内甲第一號(二) 一	[執務]
○ 陸海軍ノ召集ニ應シタル地方公共團體ノ吏員職員給料差額支給ニ關スル件 (勅)內務第七號(四) 七七	○ 海軍工廠(需品庫)ヲ除ク(海軍遊兵廠)下烟火製造所及海軍修理工場執務時間ノ件中削除 (達)海軍第二十二號(三) 八〇
[職務]	○ 畜牛結核病豫防法ニ依ル検査員執務規程中改正追加 (勅)農務第五號(四) 一〇四
○ 戰時若ハ事變ノ際ニ於ケル將校同相管官及准士官ノ職務ニ關スル件 (達)陸軍第百五十二號(二〇) 四二九	[執達]
[職服]	○ 執達吏登用規則第二十三條中追加 (省)司法第二號(三) 三
○ 御料局地方部局長職服徵章表中追加 (達)宮内甲第八號(三) 四二	[出港]
[職工]	○ 沖繩縣酒類出港稅則中改正追加 (法)第六號(四) 二
○ 煙草製造所間ニ於テ職工長及職工ヲ召喚スルト手當支給ノ件 (勅)大藏第三十九號(六) 一三一	○ 沖繩縣酒類出港稅則施行細則中改正追加 (省)大藏第七號(四) 一〇八
○ 海軍職工規則 (達)海軍第六十三號(三) 二四九	[出張]
○ 海軍職工規則中改正追加 (達)海軍第百二十三號(九) 四三三	○ 水路測量ノタメ臺灣及其附近ニ出張スル者旅費ノ件ヲ定メ明治三十一年遊船第七十七號(同件)ヲ廢ス (達)海軍第六十號(三) 三四三

〔出版〕

- 出版物一種發賣頒布禁止 (告)内務第十三號(三)二五〇
- 出版物一種出版差止 (告)内務第五十五號(八)一四六
- 出版物一種出版差止 (告)内務第五十九號(八)一四六
- 出版物一種出版差止 (告)内務第六十四號(八)一四六
- 出版物一種出版差止 (告)内務第八十六號(二)一八六
- 出版物一種出版差止 (告)内務第九十三號(二)一八六
- 出版物一種出版差止 (告)内務第九十五號(二)一八六
- 出版物一種出版差止 (告)内務第九十九號(二)一八六
- 出版物一種出版差止 (告)内務第一百零二號(二)一八六
- 出版物一種出版差止 (告)内務第一百零四號(二)一八六
- 出版物一種出版差止 (告)内務第一百零六號(二)一八六
- 出版物一種出版差止 (告)内務第一百零八號(二)一八六
- 出版物一種出版差止 (告)内務第一百一十號(二)一八六
- 出版物一種出版差止 (告)内務第一百一十二號(二)一八六
- 出版物一種發賣頒布禁止 (告)内務第九十三號(二)一八六
- 出版物一種發賣頒布禁止 (告)内務第九十四號(二)一八六
- 出版物一種發賣頒布禁止 (告)内務第九十五號(二)一八六
- 出版物一種發賣頒布禁止 (告)内務第九十六號(二)一八六
- 出版物一種發賣頒布禁止 (告)内務第九十九號(二)一八六
- 出版物一種發賣頒布禁止 (告)内務第一百零二號(二)一八六
- 出版物一種發賣頒布禁止 (告)内務第一百零四號(二)一八六
- 出版物一種發賣頒布禁止 (告)内務第一百零六號(二)一八六
- 出版物一種發賣頒布禁止 (告)内務第一百零八號(二)一八六
- 出版物一種發賣頒布禁止 (告)内務第一百一十號(二)一八六
- 出版物一種發賣頒布禁止 (告)内務第一百一十二號(二)一八六
- 出版物一種發賣頒布禁止 (告)内務第九十三號(二)一八六
- 出版物一種發賣頒布禁止 (告)内務第九十四號(二)一八六
- 出版物一種發賣頒布禁止 (告)内務第九十五號(二)一八六
- 出版物一種發賣頒布禁止 (告)内務第九十六號(二)一八六
- 出版物一種發賣頒布禁止 (告)内務第九十九號(二)一八六
- 出版物一種發賣頒布禁止 (告)内務第一百零二號(二)一八六
- 出版物一種發賣頒布禁止 (告)内務第一百零四號(二)一八六
- 出版物一種發賣頒布禁止 (告)内務第一百零六號(二)一八六
- 出版物一種發賣頒布禁止 (告)内務第一百零八號(二)一八六
- 出版物一種發賣頒布禁止 (告)内務第一百一十號(二)一八六
- 出版物一種發賣頒布禁止 (告)内務第一百一十二號(二)一八六
- 出版物一種發賣頒布禁止 (告)内務第九十三號(二)一八六
- 出版物一種發賣頒布禁止 (告)内務第九十四號(二)一八六
- 出版物一種發賣頒布禁止 (告)内務第九十五號(二)一八六
- 出版物一種發賣頒布禁止 (告)内務第九十六號(二)一八六
- 出版物一種發賣頒布禁止 (告)内務第九十九號(二)一八六
- 出版物一種發賣頒布禁止 (告)内務第一百零二號(二)一八六
- 出版物一種發賣頒布禁止 (告)内務第一百零四號(二)一八六
- 出版物一種發賣頒布禁止 (告)内務第一百零六號(二)一八六
- 出版物一種發賣頒布禁止 (告)内務第一百零八號(二)一八六
- 出版物一種發賣頒布禁止 (告)内務第一百一十號(二)一八六
- 出版物一種發賣頒布禁止 (告)内務第一百一十二號(二)一八六

- 出版物一種發賣頒布禁止 (告)内務第九十三號(二)一八六
- 出版物一種發賣頒布禁止 (告)内務第九十四號(二)一八六
- 出版物一種發賣頒布禁止 (告)内務第九十五號(二)一八六
- 出版物一種發賣頒布禁止 (告)内務第九十六號(二)一八六
- 出版物一種發賣頒布禁止 (告)内務第九十九號(二)一八六
- 出版物一種發賣頒布禁止 (告)内務第一百零二號(二)一八六
- 出版物一種發賣頒布禁止 (告)内務第一百零四號(二)一八六
- 出版物一種發賣頒布禁止 (告)内務第一百零六號(二)一八六
- 出版物一種發賣頒布禁止 (告)内務第一百零八號(二)一八六
- 出版物一種發賣頒布禁止 (告)内務第一百一十號(二)一八六
- 出版物一種發賣頒布禁止 (告)内務第一百一十二號(二)一八六
- 出版物一種發賣頒布禁止 (告)内務第九十三號(二)一八六
- 出版物一種發賣頒布禁止 (告)内務第九十四號(二)一八六
- 出版物一種發賣頒布禁止 (告)内務第九十五號(二)一八六
- 出版物一種發賣頒布禁止 (告)内務第九十六號(二)一八六
- 出版物一種發賣頒布禁止 (告)内務第九十九號(二)一八六
- 出版物一種發賣頒布禁止 (告)内務第一百零二號(二)一八六
- 出版物一種發賣頒布禁止 (告)内務第一百零四號(二)一八六
- 出版物一種發賣頒布禁止 (告)内務第一百零六號(二)一八六
- 出版物一種發賣頒布禁止 (告)内務第一百零八號(二)一八六
- 出版物一種發賣頒布禁止 (告)内務第一百一十號(二)一八六
- 出版物一種發賣頒布禁止 (告)内務第一百一十二號(二)一八六
- 出版物一種發賣頒布禁止 (告)内務第九十三號(二)一八六
- 出版物一種發賣頒布禁止 (告)内務第九十四號(二)一八六
- 出版物一種發賣頒布禁止 (告)内務第九十五號(二)一八六
- 出版物一種發賣頒布禁止 (告)内務第九十六號(二)一八六
- 出版物一種發賣頒布禁止 (告)内務第九十九號(二)一八六
- 出版物一種發賣頒布禁止 (告)内務第一百零二號(二)一八六
- 出版物一種發賣頒布禁止 (告)内務第一百零四號(二)一八六
- 出版物一種發賣頒布禁止 (告)内務第一百零六號(二)一八六
- 出版物一種發賣頒布禁止 (告)内務第一百零八號(二)一八六
- 出版物一種發賣頒布禁止 (告)内務第一百一十號(二)一八六
- 出版物一種發賣頒布禁止 (告)内務第一百一十二號(二)一八六
- 陸軍恤兵部開股 (告)陸軍第七號(三)二二二
- 恤兵金品取扱規程 (告)陸軍第四號(三)二二二
- 恤兵金品取扱規程第四條改正 (告)陸軍第六號(三)二二二
- 恤兵金品取扱規程第三條追加 (告)陸軍第九號(三)二二二
- 恤兵金品取扱規程第七條追加 (告)陸軍第十一號(三)二二二
- 恤兵金品取扱規程中改正 (告)陸軍第十四號(三)二二二
- 恤兵金品取扱規程中改正 (告)陸軍第十七號(三)二二二
- 恤兵金品取扱規程中改正 (告)陸軍第二十號(三)二二二
- 恤兵金品取扱規程中改正 (告)陸軍第二十三號(三)二二二
- 明治三十五年省令第十三號(不動産登記ノ囑託ニ付 (省)内務第九號(六)一八七
- 明治三十五年省令第十號(不動産登記ノ囑託ニ付 (省)大藏第二十號(六)一八七
- 明治三十五年省令第四號(不動産登記ノ囑託ニ付 (省)陸軍第三十一號(二)二二二
- 明治三十五年省令第四號(不動産登記ノ囑託ニ付 (省)陸軍第三十一號(二)二二二
- 明治三十七年法律第十七號ヲ選擇ニ施行ス (法)第十七號(四)一八六
- 陸軍恤兵部條例 (陸)陸軍第六十五號(三)一九八

〔食卓、食器、食品〕

- 明治三十一年勅令第一號(航路標識視察船商船學校所屬航海練習船及海底電線布設船乘組員ニ食卓料及航海日當支給ノ件)中追加 (勅)第七十四號(六)三三三
- 海軍下士卒食料給與規則廢止 (達)海軍第三十一號(三)一八五

○明治三十一年陸軍第八十一號(毎月給與シタル食品名及数量報告様式)廢止 (送)海軍第三十一號(三) 八五

〔需品〕

○艦務需品經理規程第十六條中追加 (送)海軍第七十六號(四) 二七〇

○艦務需品經理規程中改正追加 (送)海軍第二百二十號(八) 四〇六

○艦務需品經理規程中改正追加 (送)海軍第二百二十九號(一〇) 四三三

○空關及鹿兒島需品支庫廢止 (送)海軍第六十九號(三) 二五〇

○基隆及長崎需品支庫廢止 (送)海軍第七十號(三) 二五四

〔敷料〕

○收存貨物敷料定率表改正 (省)大藏第四十七號(三) 三三五

〔宿料〕

○明治三十年勅令第五十一號(海軍監獄看守宿料給與ノ件)廢止 (勅)第六號(一) 一三

○海軍監獄看守宿料支給細則廢止 (送)海軍第三十一號(三) 八五

七ノ部

〔秘書官〕

○內大臣官中顧問官及內大臣秘書官官制中改正 (送)宮内甲第二號(三) 一七

〔被服〕

○陸軍服制中改正加除明治三十三年勅令第七十三號(陸軍後備各兵隊下士兵卒被服配給ノ件)廢止 (勅)三十號(三) 六九

○戰時ニ際シ陸軍准士官以上及軍屬ニシテ乘組船舶ノ破損又ハ沈没ノタメ被服器具ヲ亡失シタルトキ手當支給ノ件 (勅)第七十五號(六) 三三三

○戰時ニ際シ陸軍准士官以上及軍屬ニシテ乘組船舶ノ破損又ハ沈没ノタメ被服器具ヲ亡失シタルトキ手當支給ノ件 (送)陸軍第十四號(六) 三〇〇

○營内居住下士以下階級用被服貸與及返納手續 (省)陸軍第二十七號(一〇) 二八一

○戰時又ハ事變ニ際シ軍人軍屬ニ貸與スヘキ防禦被服ノ貸與交付及返納ノ方 (送)陸軍第十七號(三) 三二四

○軍人軍屬所要ノ特種被服貸與交付及返納ノ方等ヲ定ム (明治三十七年陸軍第十七號(同件)ヲ廢ス (送)陸軍第九十七號(五) 二八〇

○軍人軍屬特種被服ニ關スル件(中追加) (送)陸軍第五十號(一〇) 四二五

○軍人軍屬特種被服ニ關スル件(中改正) (送)陸軍第五十八號(一〇) 四三一

○軍人軍屬特種被服ニ關スル件(中追加) (送)陸軍第六十九號(三) 四四六

○軍人軍屬特種被服ニ關スル件(中追加) (送)陸軍第七十二號(三) 四四九

○日露戰役間士官學校入校中ノ士官候補生ニ係ル被服給與ノ方 (送)陸軍第九十二號(四) 二六七

○戰時編制ノ部隊及編成命令ニ依リ成立シタル部隊ノ下士以下被服ノ調劑給與手續 (送)陸軍第四十六號(三) 一八二

○從軍スヘキ軍屬服裝ニ關スル件ヲ定ム明治二十八年陸軍第六十四號(海外ニ派遣スル陸軍省職員タル醫師藥劑師ニ被服給與ノ方)ヲ廢ス (送)陸軍第二十號(三) 四〇

○野戰通信工夫規則ヲ定ム明治二十八年陸軍第十二號(陸軍電信工夫ニ被服支給ノ件)ヲ廢ス (送)陸軍第三十四號(三) 五九

○戰地ヨリ運送ニ係ル被服品消費ノ方 (送)陸軍第四十號(九) 四三三

○内地屯在ノ各部隊上等兵以下ニ時衣袴貸與及其費率 (送)陸軍第二百二十三號(七) 三三〇

○内地ニ限リ陸軍下士兵卒及陸生徒ニ被服ヲ代用トシテ時衣袴ヲ著裝セシム並其費率 (送)陸軍第四百七十七號(九) 四二八

○内地ニ在ル下士兵卒及生徒ノ被服及其著裝此調劑ノ方ヲ定ム内地屯在ノ各部隊上等兵以下ニ時衣袴貸與及其費率ノ件外一件ヲ廢ス (送)陸軍第四百八十八號(九) 四一八

○海軍監獄看守海軍警署被服料給與令及海軍被服條例廢止 (勅)第六號(二) 一三

○被服經理規程海軍監獄看守被服料支給細則及被服經理規程廢止 (送)海軍第三十一號(三) 八五

○明治三十一年陸軍第四十一號(被服物品糧食品治療品貯藏帳簿其他用紙様式)廢止 (送)海軍第四十一號(三) 一六四

〔醫章〕

○海軍支官職員備人等從軍其他ノ場合付章附者ノ方 (送)海軍第二十七號(三) 八四

○明治三十二年陸軍第五百十九號(醫章圖)中改正加除 (送)陸軍第十二號(三) 三一

〔日附〕

○野戰郵便局所私用軍事郵便物ニ對シ日附印ヲ捺捺セサル件 (告)遞信第四百四十二號(一〇) 一八五

○東京地方裁判所管内八王子區裁判所水川出張所保存ノ確定日附簿燒失ノ件 (告)司法第十三號(三) 五七六

○根室地方裁判所管内帶廣區裁判所保存ノ確定日附簿燒失ノ件 (告)司法第二十號(三) 五八六

〔費用〕

○公使館領事館費用條例第七條中追加 (勅)第二十二號(三) 六四

○公使館領事館費用條例別表中追加 (勅)第七十二號(六) 三三二

○煙草專賣法ニ依ル鑑定人ノ手當旅費支給方及獎勵申立人ノ負擔スヘキ費用徴收方 (省)大藏第三十二號(七) 三〇八

○患者費用規則廢止 (送)海軍第三十一號(三) 八五

○民事爭訟費用規則 (送)府第三十五號(四) 四七

○臺灣公共埤圳規則施行規則改正 (送)府第十三號(三) 一〇

- 清國牛莊宛至急電報料金ノ件 (省) 臺灣總督府第四百九十九號(三三二七)
- 清國ニ於テ南標ヲ使用セントスル者注意ノ件(附錄)九月六日也 二五
- 清國政府ノ南標登錄出願ノ者ニ對スル注意ノ件 (附錄)十月一日(一〇) 三五
- 〔政府〕
- 政府ノ工事請負契約解除ニ關スル件 (勅)第五十四號(三) 九九
- 外國政府ニ聘用セラレタル官吏ニ關スル件制定明治三十三年勅令第九號(同伴)廢止 (勅)第九十五號(八) 二六六
- 官吏ノ待遇ヲ受クル在職者ニシテ外國政府ニ聘用セラレタル者ニ關スル件 (勅)第二百三十七號(三) 三二六
- 〔生徒〕
- 學生生徒身體検査規程中改正削除 (省) 文部第十八號(九) 二六七
- 在學者徵集勸導ニ關スル注意ノ件 (訓) 文部第一號(一) 六
- 明治三十七年度工業教員養成所並農業教員養成所ニ募集スヘキ生徒ノ員數 (省) 文部第十五號(一) 五
- 内地ニ限リ陸軍下士兵卒及陸生徒ニ被衣袴ノ代用トシテ略衣袴ヲ著せシムル其製式 (達) 陸軍第四百七十七號(七) 四一八
- 陸軍戸山學校軍樂生徒召募 (省) 陸軍第一號(一) 七
- 明治三十八年召募スヘキ士官候補生、中央幼年學校豫科生徒、地方幼年學校生徒ノ人員及志願者心得(省) 陸軍第二十四號(八) 二四七九
- 陸地測量部修技所生徒召募及志願者心得 (省) 陸軍第二十號(七) 三九九
- 海軍生徒學生手當金規則及明治二十九年勅令第二十號(海軍將校生徒及機關生徒手當金前金渡ノ件) 同三十二年勅令第二號(海軍生徒學生及下士卒等ノ死亡者埋葬料ニ關スル件) 廢止 (勅) 第六號(一) 一三
- 海軍生徒學生手當金支給細則廢止 (達) 海軍第三十一號(三) 八五
- 海軍生徒學生下士卒死亡者取扱規則中改正削除 (省) 海軍第六號(三) 三三
- 海軍遺兵生徒規則書式中改正 (省) 海軍第十號(三) 七三
- 海軍兵籍ニ在ル南船學校ノ航海科及機關科學生ヲ海軍生徒ニ準シ教育本部ノ所管トス (省) 海軍第十四號(二) 二九九
- 海軍各學生、生徒及練習生ニ授與スル證書、証狀書式中改正追加 (達) 海軍第七號(一) 一三
- 海軍各學生生徒及練習生ニ授與スル證書、証狀書式中改正 (達) 海軍第七十九號(四) 二七二
- 海軍兵學校生徒召募及志願者心得 (省) 海軍第十三號(三) 五九六
- 海軍兵學校生徒召募及志願者心得中改正 (省) 海軍第二十三號(九) 二六三六
- 海軍機關學校生徒召募及志願者心得 (省) 海軍第十七號(四) 七二五
- 海軍機關學校生徒召募及志願者心得中改正 (省) 海軍第三十號(三) 三〇六六

- 〔生死不明〕
- 戰時死者及生死不明者報告手續 (達) 陸軍第九號(三) 二二六
- 戰時死者及生死不明者報告手續中改正追加 (達) 陸軍第七十五號(三) 二〇六
- 戰時死者及生死不明者報告手續改正 (達) 陸軍第五百五十一號(一〇) 四一五
- 〔製鐵〕
- 製鐵所官制第二條中改正 (勅) 第七十三號(三) 二二六
- 〔製紙〕
- 模範製紙場製紙傳習生規程 (省) 臺灣總督府第九十七號(七) 二四五六
- 〔製糖〕
- 臺灣シタル製糖用物件ノ處分方 (臺灣) 第七號(三) 五
- 島根縣陸田國ニ於ケル町村ノ制度ニ關スル件 (勅) 第六十三號(三) 一〇八
- 島根縣陸田國ニ於ケル町村ノ制度ニ關スル勅令施行期日 (省) 內務第六號(四) 一〇八
- 〔制限〕
- 利息制限規則 (勅) 第二號(三) 三
- 〔整理〕
- 整理公債條例第四條第五條中改正 (勅) 第四十三號(三) 八六
- 大租權整理ニ關スル件 (律) 第六號(五) 一一
- 大租權整理ニ關スル件中改正 (律) 第十一號(一) 一九
- 明治三十七年律令第六號施行規則 (臺灣) 第五十一號(六) 七七
- 陸軍省所管經費整理規程中改正追加 (達) 陸軍第四十三號(三) 七二
- 戰利品整理規程 (達) 陸軍第八十七號(四) 二五九
- 臨時要支出及整理規程中改正追加 (達) 陸軍第二百二十二號(七) 三九九
- 將校馬匹整理及審査規程制定馬匹整理委員及審査委員細則廢止 (達) 陸軍第三百三十二號(八) 三九九
- 整理地登記取扱手續第四條中改正 (省) 司法第十九號(九) 二六六
- 耕地整理法施行規則中改正追加 (省) 農商務第八號(六) 一九六
- 明治三十三年告示第二十八號(耕地整理法及同法施行規則ノ參加土地原簿同權利者名簿並圖面調製方) 中改正 (省) 農商務第五百五十三號(六) 二二九
- 〔稅關〕
- 稅關官制中改正追加 (勅) 第九十八號(四) 一四九
- 臺灣總督府稅關官制第一條中追加 (勅) 第七十三號(六) 三三
- 稅關支署名稱位置及管轄區域表中改正追加 (勅) 第五五號(四) 一五八
- 明治三十三年省令第十八號(臨時稅關工事部購入ノ小蒸氣船等製造競争資格ノ件) 中改正追加 (省) 大藏第一號(一) 一

- 若松税關支那會其他工事請費競争資格ノ件 (省)大藏第三十九號(一〇) 二七七
- 關稅噸稅及稅關雜收入取扱規程書式改正 (勅)大藏第十三號(四) 七九
- 〔稅務〕
- 稅務監督局官制改正 (勅)第九十六號(四) 一四六
- 稅務署官制改正加除 (勅)第九十七號(四) 一四七
- 臺灣總督府稅務官特別任用ノ件 (勅)第九十五號(四) 一四七
- 明治三十一年勅令第三百十五號(稅務局事務官及標價事務官ノ俸給ニ關スル件)改正 (勅)第九十六號(五) 二〇六
- 稅務統計彙帳格式改正加除 (勅)大藏第三十四號(六) 二二二
- 稅務統計彙帳簿本提出期限表追加 (勅)大藏第三十五號(六) 二二八
- 那ノ町稅務署移轉 (省)大藏第三號(二) 四
- 桐生稅務署移轉 (省)大藏第四號(二) 五
- 石卷稅務署移轉 (省)大藏第十三號(三) 二五二
- 依尾稅務署移轉 (省)大藏第十五號(三) 二五二
- 中野稅務署移轉 (省)大藏第十七號(三) 二五二
- 中野稅務署移轉 (省)大藏第三十六號(三) 二五二
- 村岡稅務署移轉 (省)大藏第二十二號(三) 二五二
- 河西稅務署移轉 (省)大藏第二十三號(三) 二五二
- 西宮稅務署及高鍋稅務署移轉 (省)大藏第三十五號(三) 二五二
- 大牟田稅務署開關 (省)大藏第四十三號(四) 七〇
- 岡山稅務署移轉 (省)大藏第四十四號(四) 七〇
- 高崎稅務署移轉 (省)大藏第四十五號(四) 七〇
- 北條稅務署移轉 (省)大藏第五十號(五) 九八八
- 敦賀稅務署移轉 (省)大藏第五十六號(五) 九九九
- 秋田稅務監督局及同稅務署移轉 (省)大藏第五十七號(五) 一〇〇〇
- 德山稅務署移轉 (省)大藏第七十五號(六) 二〇七
- 三島稅務署移轉 (省)大藏第七十九號(六) 二〇九
- 松原稅務署移轉 (省)大藏第八十號(六) 二〇九
- 本庄稅務署移轉 (省)大藏第八十七號(七) 二二一
- 宮津稅務署移轉 (省)大藏第八十九號(七) 二二一
- 深川稅務署移轉 (省)大藏第九十四號(七) 二二六〇
- 宗谷稅務署移轉 (省)大藏第九十九號(七) 二二六〇
- 島羽稅務署移轉 (省)大藏第一百十四號(八) 二四七四
- 糸魚川稅務署移轉 (省)大藏第一百十五號(八) 二四七四
- 糸魚川稅務署移轉 (省)大藏第一百二十八號(九) 二六八
- 吉岡稅務署移轉 (省)大藏第一百十七號(八) 二四七五
- 福島稅務署移轉 (省)大藏第一百四十六號(一〇) 二六八八
- 中野稅務署移轉 (省)大藏第一百四十八號(一〇) 二六八八
- 空知稅務署移轉 (省)大藏第一百五十六號(一〇) 二六八八
- 伊集院稅務署移轉 (省)大藏第一百六十號(一一) 二八七五
- 喜多方稅務署移轉 (省)大藏第一百六十二號(一一) 二八七六

- 倉敷稅務署移轉 (省)大藏第一百六十四號(一一) 二八七六
- 盛稅務署移轉 (省)大藏第一百六十八號(一一) 二八八〇
- 〔稅印〕
- 明治三十二年省令第五號(稅印ノ押捺請求力)改正追加 (省)大藏第二十三號(六) 一八八
- 〔船舶〕
- 停廢及空船シタル船舶ノ乘員並之ニ準スヘキ者ノ給與ニ關スル件 (勅)第五十號(三) 六六
- 明治三十三年勅令第三百十九號(海軍特設船舶定員ノ航海加係ニ關スル件)追加 (勅)第五十九號(三) 一〇五
- 海軍特設船舶乘員ノ航海加係ニ關スル件 (勅)第七十九號(三) 一一九
- 明治三十一年勅令第一號(航路標識視察船舶商船學校所屬航海練習船及海軍電線布設船乘組員ニ食料及航海日常支給ノ件)追加 (勅)第七十四號(六) 二二三
- 戰時ニ際シ陸軍准士官以上及軍團ニシテ乘組船舶ノ破壞又ハ沈没ノタメ被服器具ヲ失シタルトキ手當支給ノ件 (勅)第七十五號(六) 二二三
- 戰時ニ際シ陸軍准士官以上及軍團ニシテ乘組船舶ノ破壞又ハ沈没ノタメ被服器具ヲ失シタルトキ手當支給ノ件 (省)陸軍第七十四號(六) 二〇〇
- 海外附港及濠洲ヨリ宇品港ニ來ル船舶檢査ノ件 (省)内務第七十九號(二) 二六八
- 明治三十三年省令第十八號(臨時稅關工事部購入ノ小蒸氣船等製造費競争資格ノ件)改正追加 (省)大藏第一號(二) 一
- 官船航行旅費規則 (勅)大藏第九號(三) 五二
- 船舶檢査法施行細則改正追加 (省)通借第五十八號(九) 二六九
- 船舶檢査手續改正追加 (省)通借第五十九號(九) 二七二
- 鐵道船舶郵便規則第四條追加 (勅)通借第一號(九) 二〇七
- 航海獎勵法ニ據リ保護ヲ受クル船舶郵便物運送規則第三條改正 (省)通借第六十六號(三) 二二六
- 船舶檢査符字點附 (省)通借第一百四十號(三) 五三五
- 船舶檢査符字點附 (省)通借第二百三十七號(三) 六九八
- 船舶檢査符字點附 (省)通借第二百七十二號(四) 九八四
- 船舶檢査符字點附 (省)通借第三百三十五號(七) 一四三四
- 船舶檢査符字點附 (省)通借第三百六十五號(八) 一五八二
- 船舶檢査符字點附 (省)通借第三百八十六號(八) 一五九〇
- 船舶檢査符字點附 (省)通借第四百十八號(九) 一六七二
- 船舶檢査符字點附 (省)通借第四百六十號(一一) 一九九四
- 船舶檢査符字點附 (省)通借第四百八十七號(一二) 二〇二一
- 船舶檢査符字點附 (省)通借第五百三十九號(一二) 二二二一
- 船舶檢査符字點附 (省)通借第六百二十六號(一三) 五三九
- 船舶檢査符字點附 (省)通借第六百六十二號(一三) 六七一

- 船政検査執行地追加 (省) 逕信第三百七十號八二八八
- 陸奥國青森ヲ船政検査臨時執行地トス (省) 逕信第三百十五號(三) 五二七
- 越後國直江津ヲ船政検査臨時執行地トス (省) 逕信第二百四十六號(三) 七〇三
- 越前國三國ヲ船政検査臨時執行地トス (省) 逕信第三百二十四號(六) 二三四九
- 羽後國酒田ヲ船政検査臨時執行地トス (省) 逕信第四百四號(九) 二六六六
- 汽船交通丸及宮島丸内設置ノ函館郵便局郵便取扱所 (省) 逕信第十號(一) 二二〇
- 韓國釜山巡邏船内郵便受取所設置 (省) 逕信第二百九十六號(五) 二〇九四
- 韓國木浦巡邏船内郵便受取所設置 (省) 逕信第四百三十六號(一〇) 二八八八
- 臺灣内地間往復船政取締規則中加除 (臺灣) 第三號(三) 三
- 馬公要港船舶出入心得 (省) 臺灣總督府第二十四號(三) 五五四
- 馬公要港船舶出入心得改正 (省) 臺灣總督府第三十四號(三) 七〇五
- 馬公要港船舶出入心得廢止 (省) 臺灣總督府第四十七號(四) 九八八
- 馬公要港ニ遊覽スル船舶及同港方面ヲ通航スル船舶ノ心得方 (省) 臺灣總督府第八十二號(七) 二四五一
- 船舶信託符字點附 (省) 臺灣總督府第九十一號(七) 二四五五
- 船舶信託符字點附 (省) 臺灣總督府第三十七號(一) 二〇〇

- 船員法施行細則中改正加除 (省) 逕信第四十九號(七) 三三九
- 船員法施行細則 (省) 逕信第五十號(七) 三三五
- 明治三十二年省令第二十六號(船員法ニ依リ管海官廳ノ事務ヲ行ハシムルハキ市町村長局長等指定) 中追加 (省) 逕信第八號(三) 五二
- 明治三十二年省令第二十六號(船員法ニ依リ管海官廳ノ事務ヲ行ハシムルハキ市町村長局長等指定) 中追加 (省) 逕信第二十九號(三) 一〇五
- 露國ニ對シ官職 (昭) 二月十日(三) 一
- 露國ニ對シ職ヲ宣シタルニ付キ同國臣民保護ニ關スル件 (訓) 內務第二號(三) 二七
- 露國ニ對シ職ヲ宣シタルニ付キ神佛各教宗派管長注意ノ件 (訓) 內務第三號(三) 二六
- 露國ニ對シ職ヲ宣シタルニ付キ神官神職注意ノ件 (訓) 內務第四號(三) 二八
- 露國ニ對シ職ヲ宣シタルニ付キ教育ニ從事スル者心得方ノ件 (訓) 文部第二號(三) 三
- 戰役中燃料増加ノ件 (勅) 第七十六號(三) 二二七
- 戰役中燃料ノ定額増加ニ關スル件 (達) 陸軍第七十三號(三) 二〇五

- 戰役若ハ事變ニ際シ賜フ一時賜金ヲ公債證券ニテ交付スルコトヲ得ルノ件 (勅) 第六十八號(六) 二二八
- 戰役ノタメ召集セラレ又ハ現役ヲ延期セラレタル海軍軍人ノ上官ニ任用進級セラレタル場合ニ於ケル服役期限ニ關スル件 (勅) 第二百四號(九) 二九四
- 戰役ノタメ召集セラレタル海軍軍備後備役軍人ノ任用進級ニ關スル件 (勅) 第二百五號(九) 二九四
- 戰役中召集セラレタル林區裁判任官ノ補闕ニ關スル件 (勅) 第四百十三號(五) 一八九
- 戰役中採用シタル現役見習醫官ヲ歐醫學校ニ分遣必要ノ教育ヲ受ケシムル件 (達) 陸軍第二百一十一號(七) 二九
- 戰役中看護學修業兵採用方 (省) 陸軍第四百九十九號(九) 四二二
- 戰役中陸軍部重要ノ職ニ在ル高等文官進級シタル場合其職務繼續ノ件 (達) 陸軍第六十三號(一) 四三六
- 特別賜金賜與手續 (省) 陸軍第十九號(六) 二二二
- 海軍軍人軍屬等戰役ニ從事シ死亡シタル者ノ遺族ニ特別賜金交付方 (省) 海軍第十一號(六) 一九四
- 明治三十七年戰役紀念郵便給與券發行ノ件 (省) 逕信第五十七號(九) 二六九
- 明治三十七年戰役紀念郵便給與券第一回發行ノ種類及發賣價格及期日 (省) 逕信第四百一號(九) 二六四
- 明治三十七年戰役紀念郵便給與券第二回發行ノ種類及發賣價格及期日 (省) 逕信第五百二十三號(三) 二二七
- 戰時又ハ事變ニ際シ臨時外務省ニ屬スル件 (勅) 第三十二號(三) 七

- 戰時又ハ事變ニ際シ之ニ起因スル電線工事ニ從事スル者ニ手當給與ノ件 (勅) 第九十六號(八) 二八七
- 戰時又ハ事變ニ際シ於ケル聯隊區醫官、同僚兵、副醫官ニ關スル件 (勅) 第六十四號(三) 一〇九
- 戰時又ハ事變ニ際シ於ケル臨時召集ニ關スル件 (勅) 第八十三號(三) 二二
- 戰時ニ際シ陸軍准士官以上及軍團ニシテ乘組船舶ノ破壊又ハ沈没ノタメ被服器具ヲ亡失シタルトキ手當支給ノ件 (勅) 第七十五號(六) 三三
- 戰時ニ際シ陸軍准士官以上及軍團ニシテ乘組船舶ノ破壊又ハ沈没ノタメ被服器具ヲ亡失シタルトキ手當支給方 (達) 陸軍百十四號(六) 三〇〇
- 戰時又ハ事變ニ際シ官吏ニ非スシテ海軍ノ事務ニ從事スル者ノ待遇ノ件 (勅) 第二十三號(三) 六五
- 戰時又ハ事變ニ際シ官吏ニ非スシテ海軍ノ事務ニ從事スル者ノ待遇ノ件 (勅) 第五十一號(三) 九七
- 戰時又ハ事變ニ際シ於ケル陸軍服制ニ關スル件 (勅) 第二十九號(三) 六八
- 戰時又ハ事變ニ際シ於ケル士官候補生教育ニ關スル件 (勅) 百十五號(四) 一六七
- 戰時又ハ事變ニ際シ於ケル豫備役後備役憲兵科士官准士官下士上等兵補充ノ件 (勅) 百三十四號(四) 一八二
- 陸軍戰時給與規則中改正加除 (勅) 第十四號(三) 五
- 陸軍戰時給與規則中改正加除 (勅) 第一號(四) 一五三
- 陸軍戰時給與規則中改正加除 (勅) 百九十一號(八) 二八〇

○ 煙草專賣局官吏選舉様式ヲ定メ明治三十二年省令第二十號(同件)ヲ廢ス (省)大藏第二十二號(一八七)	○ 煙草專賣法ニ依ル鑑定人ノ手當旅費支給方及異議申立入ノ負擔スヘキ費用徴收方 (省)大藏第三十二號(二〇八)	○ 煙草專賣法ニ依リ發行スル國庫債券取扱方池田ノ件 (省)大藏第四十號(二〇七)	○ 煙草專賣局兼煙草收納所、煙草製造所民事訴訟ニ付キ國ヲ代表ス (省)大藏第二十七號(一九三)	○ 專賣局出張所名稱位置中加除 (省)大藏第三十三號(二〇三)	○ 京都煙草製造所伏見分工場ヲ煙草專賣局分工場ニ改メ (省)大藏第四十二號(二〇二)	○ 粗製檫腦、檫腦油專賣法施行細則第十五條改正 (省)大藏第二號(一)	○ 兼煙草專賣所見習員手當支給規則第六條中削除 (訓)大藏第八號(三)	○ 煙草專賣法ニ依リ納付セシムヘキ金額ト交付スヘキ金額ト和殺ヲ爲ス場合取扱方 (訓)大藏第三十一號(二二)	○ 元專賣局及專賣支局ヘ令達セル諸入出其他會計ニ關スル規程廢用ノ件 (訓)大藏第三十二號(二二)	○ 煙草專賣局所屬物品出納順序ヲ定メ兼煙草出納順序及專賣局物品出納順序ヲ廢ス (訓)大藏第三十七號(二一九)	○ 專賣局特別用文具使用規則廢止 (訓)大藏第三十八號(二一九)	○ 專賣局作業費豫算規程中改正加除 (訓)大藏第三十三號(二二)	○ 明治三十七年度專賣局作業歲入歳出科目 (訓)大藏第十號(三)	○ 明治三十七年度專賣局作業歲入歳出科目中加除 (訓)大藏第二十號(四)	○ 明治三十七年度專賣局作業歲入歳出科目中追加 (訓)大藏第二十四號(四)	○ 明治三十七年度專賣局作業歲入歳出科目中追加 (訓)大藏第四十三號(七)	○ 煙草專賣法ニ依リ發行スル國庫債券五種見本ノ件 (告)大藏第五十一號(二〇二)	○ 煙草專賣法ニ依リ發行シタル國庫債券ノ額面種類、枚數及批番號 (告)大藏第五十二號(二〇二)	○ 煙草專賣法ニ依リ發行シタル國庫債券ノ額面種類、枚數及批番號 (告)大藏第六十五號(二二八)	○ 煙草專賣局ヨリ賣渡ヲ受ケタル製造煙草陸揚證明ニ關スル件 (訓)府第五十六號(七)	○ 臺灣總督府專賣局臺中支局阿里山出張所設置 (告)臺灣總督府第三號(二二)	○ 臺灣總督府專賣局臺中支局公田出張所設置 (告)臺灣總督府第四十五號(四)	○ 海軍下士卒善行章行狀條例施行細則中改正 (訓)海軍第七十七號(四)
--------------------------------------------------------	-----------------------------------------------------------	---------------------------------------------	----------------------------------------------------	------------------------------------	-----------------------------------------------	----------------------------------------	----------------------------------------	----------------------------------------------------------	-----------------------------------------------------	-----------------------------------------------------------	-------------------------------------	-------------------------------------	-------------------------------------	-----------------------------------------	------------------------------------------	------------------------------------------	---------------------------------------------	----------------------------------------------------	----------------------------------------------------	-----------------------------------------------	-------------------------------------------	-------------------------------------------	----------------------------------------

〔少尉〕

○ 臨時召集シタル各兵科中少尉ハ陸令ヲ用ヒス其召集部隊附ト爲スヲ得ルノ件 (達)陸軍部第二十八號(八)	○ 明治三十三年遠征第四十號(少尉候補生及少尉副士候補生乗艦中供用品表)廢止 (達)海軍第三十六號(二一五六)	○ 〔少軍醫〕○ノノ部軍醫ノ項ニ載ス 〔少主計〕○ノノ部主計ノ項ニ載ス	○ 臨時帝國議會召集及其會期 (詔)三月二日(三)	○ 帝國議會召集 (詔)十月十九日(一〇)	○ 戰時又ハ事變ノ際ニ於ケル臨時召集ニ關スル件 (勅)第八十三號(三)	○ 文官ニシテ陸海軍ニ召集セラレタル者ノ供給支給ニ關スル件制定明治二十四年勅令第六十二號同二十七年勅令第九十九號(同件)廢止 (勅)第二百六號(九)	○ 國民兵役ニ在リテ召集セラレタル者及國民軍編入志願者ニ關スル件制定國民軍條例廢止 (勅)第二百三十三號(三)	○ 明治三十六年勅令第二百八十九號(臺灣ニ居住スル陸軍軍人ノ召集及就職ニ關スル件)中改正 (勅)第二百三十八號(三)	○ 明治二十七年勅令第八十八號(豫備後備ノ軍籍ニ在リテ召集セラレタル巡査看守ニ休職ヲ命スル件)改正 (勅)第三十三號(三)	○ 臨時召集シタル各兵科中少尉ハ陸令ヲ用ヒス其召集部隊附ト爲スヲ得ルノ件 (達)陸軍部第二十八號(八)	○ 明治三十三年遠征第四十號(少尉候補生及少尉副士候補生乗艦中供用品表)廢止 (達)海軍第三十六號(二一五六)	○ 〔少軍醫〕○ノノ部軍醫ノ項ニ載ス 〔少主計〕○ノノ部主計ノ項ニ載ス	○ 明治二十七年勅令第五十一號(豫備後備ノ軍籍ニ在リテ召集セラレタル陸海軍監獄看守ニ休職ヲ命スル件)改正 (勅)第二百一十一號(四)	○ 戰時又ハ事變ノ際ニ於ケル臨時召集ニ關スル件 (達)陸軍第九十八號(五)	○ 明治二十七年勅令第五十二號(豫備後備ノ軍籍ニ在リテ召集セラレタル貴族院衆議院守衛ニ休職ヲ命スル件)改正 (勅)第二百二十二號(四)	○ 戰役中召集セラレタル林區署判任官ノ補闕ニ關スル件 (勅)第四百三十三號(五)	○ 戰役ノタメ召集セラレタル海軍豫備後備役軍人ノ任用進級ニ關スル件 (勅)第二百四號(九)	○ 戰時又ハ事變ノ際ニ於ケル召集諸費支出規程 (省)陸軍第二號(二)	○ 臺灣在郷陸軍軍人戰時召集規程中改正追加 (臺府)第七十八號(二)	○ 陸軍召集諸費支出規程中改正追加 (省)陸軍第十一號(三)	○ 臨時召集ニ關スル件 (省)陸軍第十四號(四)	○ 臨時召集ノ際心得方ノ件 (達)陸軍第八十號(四)
--------------------------------------------------------	------------------------------------------------------------	----------------------------------------	------------------------------	--------------------------	----------------------------------------	-------------------------------------------------------------------------------	------------------------------------------------------------	---------------------------------------------------------------	------------------------------------------------------------------	--------------------------------------------------------	------------------------------------------------------------	----------------------------------------	-----------------------------------------------------------------------	------------------------------------------	------------------------------------------------------------------------	---------------------------------------------	--------------------------------------------------	---------------------------------------	---------------------------------------	-----------------------------------	-----------------------------	-------------------------------

○豫備後備者ハ補充兵役ニ在リ又ハ歸休兵ニシテ文官タル者召集ニ應シ奉職官職ヨリ俸給ノ補給ヲ受クル者ニ係ル取扱方ヲ定メ明治三十七年陸軍第九十三號(同件)ヲ廢ス (達)陸軍第九十三號(四) 二六八

○戰時又ハ事變ノ際ニ於ケル第一補充兵輸重輸卒臨時教育召集ニ關スル件 (達)陸軍第九十五號(六) 三〇〇

○臨時召集シタル各兵科中少尉ハ辭令ヲ用ヒス其召集部隊附ト爲ス得ルノ件 (達)陸軍第九十八號(八) 三九七

○戰役ノタメ召集シタル海軍豫備役後備役卒進級ノ件 (達)海軍第九十二號(九) 四三三

○文官及文官待遇者タル海軍豫備役後備役軍人及歸休兵ニシテ召集中奉職官職ヨリ俸給ノ補給ヲ受クヘキ者証明通報方 (達)海軍第九十四號(四) 二七四

○文官及文官待遇者タル海軍豫備役後備役軍人及歸休兵ニシテ召集中奉職官職ヨリ俸給ノ補給ヲ受クヘキ者証明通報方中改正 (達)海軍第九十四號(六) 三〇三

○明治三十七年陸軍第九十九號(豫備役後備役兵召集ノ際身體検査其他醫務ニ關スル件)廢止 (達)海軍第十號(二) 一五

○海軍豫備役後備役將校以下准士官一部補充召集ノ件 (告)臺灣總督府第二十一號(三) 五四三

○海軍豫備役下士官及佐世保鎮守府ニ於ケル後備役水兵補充召集ノ件 (告)臺灣總督府第二十二號(三) 五四四

○陸海軍ノ召集ニ應シタル地方公共團體ノ吏員職員給料送額支給ニ關スル件 (訓)內務第七號(四) 七七

○陸軍臨時召集諸費支出取扱順序中改正追加 (訓)大藏第二號(二) 一

○戰時事變ニ際シ召集セラレタル者ノ試験檢定ニ關スル件 (省)文部第二十二號(三) 三三三

〔召集〕

○陸軍召集規則中改正追加 (省)陸軍第二十二號(五) 二四八

○明治三十六年召集ノ士官候補生入校及修學期ノ件 (省)陸軍第十六號(四) 二七

○明治三十七年採用ノ士官候補生入校期日 (省)陸軍第二十四號(五) 二六六

○明治三十八年召集スヘキ士官候補生、中央幼年學校豫科生徒、地方幼年學校生徒ノ人員及志願者心得並一年志願兵試驗格 (告)陸軍第二十四號(八) 二七九

○士官候補生臨時召集及其規程 (告)陸軍第二十七號(九) 二八〇

○明治三十八年召集スヘキ士官候補生人員及志願者心得 (告)陸軍第二十六號(九) 二八七

○陸軍戸山學校軍樂生徒召集 (告)陸軍第一號(一) 七

○砲兵工長候補生召集 (告)陸軍第十二號(三) 五六

○陸地測量部修技所生徒召集及志願者心得 (告)陸軍第二十號(七) 三三六

○測圖手召集及志願者心得 (告)陸軍第二十一號(七) 三四〇

○海軍兵學校生徒召集及志願者心得 (告)海軍第十三號(三) 五六六

○海軍兵學校生徒召集及志願者心得中改正 (告)海軍第二十三號(九) 二六六

○海軍機關學校生徒召集及志願者心得 (告)海軍第十七號(四) 七五

○海軍機關學校生徒召集及志願者心得中改正 (告)海軍第三十號(三) 三〇六

〔召集〕

○國產製造所間ニ於テ職工長及職工ヲ召集スルトキ手當支給ノ件 (訓)大藏第三十九號(六) 一三二

〔消毒〕

○戰地ヨリ運送ニ係ル被服品消毒方 (達)陸軍第四十號(九) 四二二

〔消費〕

○砂糖消費稅法施行規則第十三條中追加 (勅)第百八號(四) 一六二

○砂糖消費稅法施行細則中追加 (達)府第五十三號(七) 一六七

○明治三十六年訓令第三十六號(砂糖消費稅徵收區分表外ニ表調製送付期限ノ件)中追加 (訓)大藏第三十六號(六) 二一八

○毛織物消費稅ニ關スル廣帳検査、査定額及現稅報告書格式 (訓)大藏第二十一號(四) 九〇

〔石油〕

○非常特別稅法中砂糖消費稅輸入稅、毛織物及石油消費稅ニ關スル規定ヲ廢止ニ施行ス (勅)第九十三號(四) 一四四

〔設備〕

○師範學校設備規則中改正別除 (省)文部第二號(三) 一六

スノ部

〔西班牙〕

○西班牙國皇祖母イサベラ陛下崩御ニ付中宮中喪 (告)宮内第十三號(七) 三三三

○宮中喪間奉内ノ節喪服用方 (告)宮内第十四號(七) 三三五

○西班牙國皇帝陛下皇儲フランセツス、ダステネリー殿下薨去ニ付中宮中喪 (告)宮内第十五號(一〇) 二六七

○宮中喪間奉内ノ節喪服用方 (告)宮内第十六號(一〇) 二六九

〔瑞典〕

○瑞典國文藝及美術著作物保護萬國同條約ニ加盟ノ件 (告)內務第六十五號(一〇) 二八一

〔水産〕

○水産學校ハカノ部學校ノ項ニ載ス (告)內務第九十三號(八) 二八四

○文官ト同一ノ待遇ヲ受クル道廳府縣市農事工業水産各試驗場及講習所、種畜場ノ職員農事工業林業水産各巡回教師ノ休暇ニ關スル件 (勅)第百九十三號(八) 二八四

○水産講習所處務規程改正 (訓)農商務第三號(二) 二六

○水産講習所所管規程改正 (告)農商務第九十號(四) 七五六

〔水路〕

○水路圖繪水路測器修理規程ヲ定メ水路圖繪水路測器供給規則及水路測器試驗修理規程ヲ廢ス (達)海軍第三十五號(三) 一五三

○水路測量ノタメ斷海及其附近ニ出張スル者旅費ノ件 ヲ定メ明治三十一年達第七十七號(同件)ヲ廢ス (達)海軍第六十號(三) 二四三	○廢止總督府特別會計金庫出納事務規程中改正刪除 (訓)大藏第七號(三) 五二
〔水壓〕	○收入官吏職入歳出外現金出納ノ職務兼掌ノ件 (訓)大藏第三號(一) 二
○艦艇定期水壓試驗並發通試驗規則 (達)海軍第十一號(七) 三八二	○金庫位置及出納區域表中改正 (告)大藏第四十九號(五) 九九七
〔水雷〕	○金庫位置及出納區域表中加除 (告)大藏第七十八號(六) 二〇八
○水雷及水雷艇類別等級別表中追加 (達)海軍第二號(一) 一〇	○金庫位置及出納區域表中加除 (告)大藏第八十四號(三) 三〇九
○水雷艇十一隻符號符字點附 (達)海軍第十一號(二) 一五	○契約保證金保管出納規程中改正 (達)海軍第七十二號(四) 二六九
○水雷艇機關日誌中改正 (告)逕借第五十九號(二) 三三二	○明治三十六年達第三百三十號(兵備品出納命令官會計 官吏ノ件)廢止 (達)海軍第四十號(三) 一六四
○水雷艇機關日誌中改正 (達)海軍第一百十三號(七) 三八三	○兵器出納規程、兵器ノ主管者ヲ定ムル件及兵器造修 供給規則第二章ヲ廢ス (達)海軍第五十一號(三) 三三八
○水雷艇機關日誌摘要 (達)海軍第一百十四號(七) 三八四	○通常物品出納命令官會計官吏表中改正 (達)海軍第六十五號(三) 二五三
〔出納〕	○通常物品出納命令官會計官吏表中刪除 (達)海軍第九十三號(六) 三〇三
○郵便、電信、電話官署現金出納計算證明規程 (達)會計検査院第一號(三) 一六八	○通常物品出納命令官會計官吏表中追加 (達)海軍第一百六號(七) 三八五
○國債募集金出納證明規程 (達)會計検査院第三號(六) 三〇六	○出納員現金取扱規則改正 (省)逕借第三十八號(五) 一八九
○物品出納證明規程計算中省略ノ件 (達)會計検査院第二號(三) 一八〇	
○臨時標單製造準備品出納順序 (訓)大藏第二十六號(四) 九三	
○標單賣賣局所屬物品出納順序ヲ定メ兼標單出納順序 及事務局物品出納順序ヲ廢ス (訓)大藏第三十七號(六) 二二九	

詔
勅

法令全書目錄

詔勅

- 二月十日 露國ニ對シ宣戰
- 三月二日 臨時帝國議會召集及其會期
- 三月十一日 貴族院多額納稅者議員補闕選舉
- 三月十九日 帝國議會開會
- 四月十八日 貴族院伯子男爵議員選舉
- 十月十五日 貴族院多額納稅者議員補闕選舉
- 十月十九日 帝國議會召集
- 十一月二十八日 帝國議會開會

三三三三三三三三三三

九七七五四三三一頁

法
律

法令全書目錄

法律

第一號	臨時事件費支辨ニ關スル件	三月	一
第二號	陸海軍ニ關スル臨時事件費特別會計法	三月	二
第三號	非常特別稅法	三月	三
第四號	醫藥用工業用酒精戻稅法中改正削除	三月	一
第五號	明治三十四年法律第十號(酒精、酒類其他酒精ヲ含有スル飲料輸出下 戻金ニ關スル件)中改正	三月	一
第六號	沖繩縣酒類出港稅則中改正加除	四月	二
第七號	醬油稅則中削除	四月	二
第八號	自家用醬油稅法中改正	四月	二
第九號	關稅定率法附屬輸入稅表中改正	四月	三
第十號	輸入原料砂糖戻稅法第一條中追加	四月	二
第十一號	間接國稅犯則者處分法中改正	四月	二
第十二號	地租徵收ニ關スル件	四月	二
第十三號	沖繩縣滯納舊租延納法	四月	二
第十四號	煙草專賣法	四月	二
第十五號	臺灣事業公債法第一條中改正追加	四月	四

第十六號 渡良瀬川沿岸地方特別地價修正

第十七號 記名ノ國債ヲ目的トスル質權ノ設定ニ關スル件

第十八號 貯蓄債券法

第十九號 軍人恩給法中改正追加

二

(四) 四五

(四) 四六

(四) 四七

(四) 四八

豫 算

法令全書目錄

豫算

- 三月三十日 臨時軍事費豫算
- 三月三十日 明治三十七年度歲入歲出總豫算追加
- 三月三十日 明治三十七年度特別會計歲入歲出豫算追加

三三三

三 - 一頁

勅

令

法令全書目錄

勅令

第一號	明治三十六年勅令第五百二十二號(臺灣居住者及韓國在留者ノ徵兵身體検査ニ關スル件)第十條改正	三	一
第二號	海軍旗章條例中改正	三	二
第三號	要港部條例中改正追加	三	三
第四號	都督部條例廢止	三	四
第五號	臺灣總督府鐵道部官制第二條中改正	三	一
第六號	海軍給與令制定海軍軍人俸給令外二十二件廢止	三	一
第七號	在外國公使館附陸海軍武官俸給令中改正削除	三	三
第八號	海軍志願兵條例中削除	三	四
第九號	明治三十二年勅令第四百十五號(常設海軍軍法會議ニ海軍醫查ヲ置クノ件)中削除	三	四
第十號	艦船乘組ノ艦營備人給料前金渡ノ件	三	六
第十一號	防禦海面令	三	六
第十二號	鐵道軍事供用令	三	八
第十三號	臺灣總督府郵便及電信局官制中改正追加	三	三
第十四號	陸軍戰時給與規則中改正追加	三	五

第百八十三號ヲ以テ改正追加

第百一號第百九十一號ヲ以テ本令中改正追加

第八十號第九
十二號ヲ以テ本
令中改正追加

明治三十七年 勅令 目錄

第九十八號ヲ
以テ本令中改正

第五十六號ヲ以
テ追加

第十五號	海軍戰時給與規則中改正加除	三	五七
第十六號	明治三十七年度ニ於テ前年度豫算施行	三	五八
第十七號	廣島鐵山ニ屬スル物件ノ賣拂隨意契約ノ件	三	五九
第十八號	明治三十二年勅令第三百六十三號(國有林野產物ノ隨意契約ニ依ル賣拂ニ關スル件)中追加	三	六〇
第十九號	軍事郵便物ニ關スル件制定明治二十七年勅令第六十七號(海外派遣ノ軍隊軍艦軍術其他軍人軍屬ニ關スル郵便物ノ件)廢止	三	六〇
第二十號	露西亞帝國商船拿捕免除ニ關スル件	三	六一
第二十一號	外交官領事官等臨時増員ノ件	三	六二
第二十二號	公使館領事館費用條例第七條中追加	三	六三
第二十三號	戰時又ハ事變ニ際シ官吏ニ非スレテ陸軍ノ事務ニ従事スル者ノ待遇ノ件	三	六四
第二十四號	海軍治罪法ヲ臺灣ニ施行ス	三	六五
第二十五號	臨時海軍軍法會議及海軍合團地軍法會議ニ於ケル主理、録事、海軍警査ニ關スル件	三	六六
第二十六號	海軍戰時給與規則中追加	三	六七
第二十七號	捕獲審檢所及高等捕獲審檢所開設	三	六七
第二十八號	臨時取締ノタメ長崎縣ニ警視及警部ヲ置ク	三	六八
第二十九號	戰時又ハ事變ノ際ニ於ケル陸軍服制ニ關スル件	三	六八

第三十號	陸軍服制中改正加除明治二十三年勅令第七十三號(陸軍後備各兵隊下士兵卒被服記號ノ件)廢止	三	六九
第三十一號	臨時海軍監獄ニ關スル件	三	七二
第三十二號	戰時又ハ事變ニ際シ臨時外務省ニ屬ヲ置ク	三	七三
第三十三號	明治二十七年勅令第八十八號(豫備後備ノ軍籍ニ在リテ召集セラレタル巡查看守ニ休職ヲ命スル件)改正	三	七三
第三十四號	陸軍軍屬從軍服制	三	七四
第三十五號	東京帝國大學農科大學附屬臺灣演習林在勤職員加俸支給ノ件	三	八二
第三十六號	戒嚴宣告ノ件	三	八二
第三十七號	戒嚴宣告ノ件	三	八三
第三十八號	戒嚴宣告ノ件	三	八四
第三十九號	戒嚴宣告ノ件	三	八四
第四十號	長崎縣對馬島廳書記技手臨時増置	三	八五
第四十一號	農商務省官制第十一條ノ二中追加	三	八五
第四十二號	外務通譯生ヲ外務書記生ニ任用ノ件	三	八六
第四十三號	整理公債條例第四條第五條中改正	三	八六
第四十四號	俘虜情報局設置	三	八七
第四十五號	陸軍現役軍人婚姻條例制定陸軍武官結婚條例廢止	三	八八
第四十六號	海軍高等武官補充條例中改正追加	三	八九

第二百七號ヲ以
テ追加

明治三十七年 勅令 目錄

第四十七號 徵兵事務條例中改正削除

三三〇

第四十八號 徵兵事務條例中改正加除

三三〇

第四十九號 明治三十年勅令第二百五十八號(沖繩縣及小笠原島ニ徵兵令施行)中
削除

三三五

第五十號 俘虜及拿捕シタル船舶ノ乘員竝之ニ準スヘキ者ノ給與ニ關スル件

三三六

第五十一號 戰時又ハ事變ニ際シ官吏ニ非ステ海軍ノ事務ニ従事スル者ノ待遇
ノ件

三三七

第八十號ヲ以テ
本令中改正

第五十二號 海軍戰時給與規則中追加

三三七

第五十三號 公立學校職員俸給令第十五條中改正

三三八

第五十四號 政府ノ工事請負契約解除ニ關スル件

三三八

第五十五號 捕獲審檢令中改正追加

三三九

第五十六號 陸軍懲治隊條例第三條中改正

三三九

第五十七號 捕獲審檢所及高等捕獲審檢所開設ノ件中追加

三四〇

第五十八號 文武判任官等級表中加除

三四〇

第五十九號 明治三十三年勅令第三百十九號(海軍特設船舶定員ノ航海加俸ニ關
スル件)中追加

三四五

第六十號 臨時氣象觀測ノメ中央氣象臺ニ臨時觀測技手ヲ置ク

三四六

第六十一號 警察監獄學校官制廢止

三四七

第六十二號 特許局ニ臨時職員増置

三四七

第二百一十一號ヲ
以テ改正追加

第六十三號 島根縣隱岐國ニ於ケル町村ノ制度ニ關スル件

三四七

內務省令第六號
發布

第六十四號 戰時又ハ事變ノ際ニ於ケル聯隊區徵兵醫官同徵兵副醫官ニ關スル件

三四八

第六十五號 陸軍地方幼年學校條例中改正追加

三四九

第六十六號 北海道會議員選舉令別表中改正削除

三四九

第六十七號 海軍高等武官進級條例中改正加除

三四〇

第六十八號 海軍高等武官補充條例中改正加除

三四〇

第六十九號 陸軍乘馬飼養條例第一條中追加

三四二

第七十號 海軍兵學校條例中改正追加

三四三

第七十一號 海軍機關學校條例中改正追加

三四四

第七十二號 廣島鐵山官制廢止

三四四

第七十三號 製鐵所官制第二條中改正

三四五

第七十四號 第五回內國勸業博覽會事務局官制廢止

三四六

第七十五號 巡查看守俸給令中追加

三四六

第七十六號 戰役中賄料增加ノ件

三四七

第七十七號 外國在勸巡查ノ休職及休職給ニ關スル件

三四七

第七十八號 神宮皇學館職員官等俸給令中改正

三四八

第七十九號 海軍特設船舶乘員ノ航海加俸ニ關スル件

三四八

第八十號 海軍戰時給與規則中改正削除

三四九

第八十一號 明治三十六年勅令第二百五十二號(通信官警雇員使用ノ件)中改正

三四〇

第九十二號發布

第二百十四號ヲ以テ條例中改正
第二百十九號ヲ以テ追加

第八十二號	印紙類賣下賣捌規則第十五條中削除	(三)	一三二
第八十三號	戰時又ハ事變ノ際ニ於ケル臨時召集ニ關スル件	(三)	一三三
第八十四號	陸軍一年志願兵條例改正	(三)	一三四
第八十五號	非常特別稅法施行規則	(四)	一三一
第八十六號	醫藥用工業用酒精稅法施行規則中改正追加	(四)	一三五
第八十七號	明治三十四年法律第十號施行規則中改正追加	(四)	一三八
第八十八號	醬油稅則施行規則中削除	(四)	一三九
第八十九號	自家用醬油稅法施行規則第四條中改正	(四)	一四〇
第九十號	非常特別稅法ニ依リ輸入稅ヲ增徴スヘキ物品ノ從量稅目	(四)	一四一
第九十一號	明治三十五年勅令第二百十九號(輸入物品從量稅目)中追加	(四)	一四二
第九十二號	間接國稅犯則者處分法施行規則第一條中追加	(四)	一四三
第九十三號	非常特別稅法中砂糖消費稅、輸入稅、毛織物及石油消費稅ニ關スル規定ヲ臺灣ニ施行ス	(四)	一四四
第九十四號	下士兵卒家族救助令	(四)	一四四
第九十五號	大藏省官制中改正	(四)	一四五
第九十六號	稅務監督局官制中改正	(四)	一四六
第九十七號	稅務署官制中改正追加	(四)	一四七
第九十八號	稅關官制中改正追加	(四)	一四九
第九十九號	陸軍參謀及高等官衙副官補職ニ關スル件	(四)	一五〇

內務省令第四號
參照

第二百二十四號ヲ以テ本令中改正

第一百號	金銀地金精製及品位證明規則中改正	(四)	一五〇
第一百一號	陸軍戰時給與規則中改正追加	(四)	一五二
第一百二號	明治三十七年度歲出豫算中第一豫備金ヲ以テ補充シ得ヘキ費途	(四)	一五三
第一百三號	陸軍給與令中改正追加	(四)	一五六
第一百四號	明治三十二年勅令第三百四十二號(開港及開港ニ於テ輸出スヘキ貨物ノ指定ニ關スル件)中追加	(四)	一五八
第一百五號	稅關支署名稱位置及管轄區域表中改正追加	(四)	一五八
第一百六號	開港港則第一條中追加	(四)	一五九
第一百七號	土地臺帳規則第四條中改正	(四)	一六〇
第一百八號	砂糖消費稅法施行規則第十三條中追加	(四)	一六一
第一百九號	私設保稅倉庫營業ノ特許等ニ關シ特許手数料徵收ノ件	(四)	一六一
第一百十號	陸軍經理部士官及下士特別補充ノ件	(四)	一六二
第一百十一號	地方測候所技師技手及書記休職ノ件	(四)	一六三
第一百十二號	在外國郵便局長ニ臨時手當増給ノ件	(四)	一六四
第一百十三號	臨時煙草製造準備局官制	(四)	一六四
第一百十四號	高等官官等俸給令中追加	(四)	一六六
第一百十五號	戰時又ハ事變ノ際ニ於ケル士官候補生教育ニ關スル件	(四)	一六七
第一百十六號	煙草製造專賣ニ要スル外國產煙草、器具機械其他材料購入ノ場合ニ於ケル隨意契約ニ關スル件制定明治三十二年勅令第二百二十一號	(四)	一六八

第六十六號ヲ以テ官制中改正

第百十七號	(政府ニ於テ輸入ノタバコ葉煙草ヲ買入ルルトキ隨意契約ノ件)廢止	四	一六八
第百十八號	臺灣公學校令第九條中削除	四	一六九
第百十九號	臺灣小學校又ハ臺灣公學校ノ教諭任用ノ件	四	一七〇
第百二十號	臺灣小學校又ハ臺灣公學校ノ教諭失職及退官ノ件	四	一七一
第百二十一號	明治二十七年勅令第五百一十一號(豫備後備ノ軍籍ニ在リテ召集セラルタル陸海軍監獄看守ニ休職ヲ命スル件)改正	四	一七一
第百二十二號	明治二十七年勅令第五百一十二號(豫備後備ノ軍籍ニ在リテ召集セラルタル貴族院衆議院守衛ニ休職ヲ命スル件)改正	四	一七二
第百二十三號	臺灣總督府官制中改正追加	四	一七三
第百二十四號	臺灣總督府職員官等俸給令中追加	四	一七三
第百二十五號	臺灣總督府稅務官特別任用ノ件	四	一七四
第百二十六號	臺灣公學校官制第二條中削除	四	一七五
第百二十七號	臨時煙草製造準備局事務官任用ノ件	四	一七五
第百二十八號	東京衛戍總督部條例	四	一七六
第百二十九號	師團司令部條例中改正追加	四	一七七
第百三十號	衛戍條例中改正追加	四	一七八
第百三十一號	陸軍監獄條例中改正追加	四	一七九
第百三十二號	陸軍監獄官官制中改正削除	四	一八〇

第百二十三號	煙草專賣法ヲ施行セラル地方ニ關スル件	四	一八一
第百二十四號	戰時又ハ事變ノ際ニ於ケル豫備後備役憲兵科士官准士官下士上等兵補充ノ件	四	一八二
第百三十五號	臺灣總督府又ハ北海道鐵道部官吏補闕ノ件	五	一八三
第百三十六號	釀造試驗所官制	五	一八三
第百三十七號	高等官官等俸給令中改正追加	五	一八四
第百三十八號	英國倫敦及北米合衆國紐育ニ於テ募集スル公債ニ關スル件	五	一八五
第百三十九號	非常特別稅法施行規則中追加	五	一八六
第百四十號	京釜鐵道株式會社ニ交付スヘキ補助費概算渡ノ件	五	一八七
第百四十一號	京都帝國大學官制中改正	五	一八七
第百四十二號	文部省直轄諸學校職員定員令中改正	五	一八八
第百四十三號	戰役中召集セラルタル林區署判任官ノ補闕ニ關スル件	五	一八九
第百四十四號	陸軍服制中改正追加	五	一八九
第百四十五號	監獄官制中改正削除	五	一九〇
第百四十六號	明治三十二年勅令第三百八十四號(國有林野及產物賣拂代金延納ノ件)改正	五	一九一
第百四十七號	明治三十七年法律第十七號ヲ臺灣ニ施行ス	五	一九二
第百四十八號	陸軍武官進級令中改正追加	五	一九二
第百四十九號	文部省官制中改正追加	五	一九三

第二百二十七號
ヲ以テ官制中改正

第五百五十號	高等官官等俸給令中追加	(五) 一九四
第五百五十一號	京都帝國大學法科大學醫科大學及理工科大學講座ノ件中改正追加	(五) 一九四
第五百五十二號	煙草專賣局官制制定專賣局官制廢止	(五) 一九五
第五百五十三號	高等官官等俸給令中改正	(五) 二〇四
第五百五十四號	明治三十二年勅令第二百二十八號(奏任ト爲スコトヲ得ル諸官ニ關スル件)中改正	(五) 二〇四
第五百五十五號	煙草專賣局煙草製造所職員ノ手當及年功加俸ニ關スル件	(五) 二〇五
第五百五十六號	明治三十一年勅令第三百十五號(稅務專賣局屬及樟腦事務局屬ノ俸給ニ關スル件)中改正	(五) 二〇六
第五百五十七號	煙草專賣局官制施行ノ際ニ於ケル專賣局屬及專賣局技手ニ關スル件	(五) 二〇六
第五百五十八號	煙草專賣局ニ於ケル臨時雇員使用ノ件	(五) 二〇七
第五百五十九號	煙草專賣局職員特別任用令制定專賣局職員特別任用令廢止	(五) 二〇七
第六百六十號	明治二十六年勅令第九十六號(月俸十五圓未滿ノ判任官特別任用ノ件)中改正	(五) 二〇九
第六百六十一號	煙草專賣局見習員ニ關スル件制定明治三十年勅令第七十八號(同伴)廢止	(五) 二一〇
第六百六十二號	專賣局作業會計規則中改正追加	(五) 二一一
第六百六十三號	煙草專賣局ニ於テ煙草ノ賣渡ヲ爲ストキ契約書省略ニ關スル件制	(五) 二一三

第二百三十一號
ヲ以テ改正追加

第六百六十四號	定明治三十一年勅令第二十五號(同伴)廢止	(五) 二一四
第六百六十五號	煙草專賣法ノ施行ニ關シ間接國稅犯則者處分法施行規則ヲ準用シ及收稅官吏又ハ稅務署長ニ屬スル職務ヲ行フヘキ官吏指定ノ件	(五) 二一五
第六百六十六號	郵便ニ依リ外國ヨリ輸入シタル物品ノ内國稅ニ關スル件	(六) 二一七
第六百六十七號	臨時煙草製造準備局官制第七條中改正	(六) 二一七
第六百六十八號	教育基金令第八條中追加	(六) 二一七
第六百六十九號	戰役若ハ事變ニ際シ賜フ一時賜金ヲ公債證書ニテ交付スルコトヲ得ルノ件	(六) 二一八
第七百七十號	煙草專賣法第四十條ニ依リ國稅徵收法ヲ準用スル場合ニ關スル件	(六) 二一八
第七百七十一號	煙草製造所ノ現業ニ從事スル判任官及雇員ノ勸勉手當ニ關スル件	(六) 二一九
第七百七十二號	明治三十二年勅令第二百十八號(航路標識看守月手當ノ件)中改正	(六) 二一九
第七百七十三號	公使館領事館費用條例別表中追加	(六) 二二一
第七百七十四號	臺灣總督府稅關官制第一條中追加	(六) 二二二
第七百七十五號	明治三十一年勅令第一號(航路標識視察船商船學校所屬航海練習船及海底電線布設船乘組員ニ食卓料及航海日當支給ノ件)中追加	(六) 二二三
第七百七十六號	戰時ニ際シ陸軍准士官以上及軍屬ニシテ乘組船舶ノ破壞又ハ沈没ノメ被服裝具ヲ亡失シタルトキ手當支給ノ件	(六) 二二三
第七百七十七號	陸軍會葬式及喪式中追加	(六) 二三四
第七百七十八號	外國ニ於テノ流通スル硬貨紙幣銀行券帝國官府發行ノ證券ノ偽	(六) 二三四

第百七十八號	造鑄造ニ關スル件制定明治三十六年勅令第七十三號(同伴)廢止 政府ノ工場外ニ於テ煙草ノ製造作業ヲ爲サシムルトキ隨意契約ニ 依ルコトヲ得ルノ件	六	二二六
第百七十九號	海軍豫備員條例	六	二二七
第百八十號	海軍武官官階表中追加	六	二二七
第百八十一號	文武判任官等級表中追加	六	二二三
第百八十二號	遞信省所管商船學校學生海軍兵籍ニ編入ノ件	六	二二三
第百八十三號	海軍給與令中改正追加	六	二三四
第百八十四號	臨時陸軍檢疫部條例	七	二三九
第百八十五號	海軍服制中改正追加	七	二四〇
第百八十六號	臺灣總督府國語學校官制中改正	七	二六七
第百八十七號	臺灣總督府師範學校官制廢止	七	二六八
第百八十八號	臨時氣象觀測ノマメ中央氣象臺ニ臨時觀測技手ヲ置クノ件中改正	七	二七七
第百八十九號	明治三十一年勅令第七十三號(郵便貯金利子割合)改正	八	二七九
第百九十號	明治三十六年勅令第二百五十一號(通信官署職員定員)中改正	八	二七九
第百九十一號	陸軍戰時給與規則中改正追加	八	二八〇
第百九十二號	海軍戰時給與規則中改正追加	八	二八二
第百九十三號	文官ト同一ノ待遇ヲ受クル道廳府縣郡市農事工業水産各試驗場及 講習所、種畜場ノ職員並農事工業林業水産各巡回教師ノ休職ニ關	八	二八四

第百九十四號	臺灣總督府法院職員官等俸給及定員令中改正削除	八	二八四
第百九十五號	外國政府ニ聘用セラレタル官吏ニ關スル件制定明治三十三年勅令 第九號(同伴)廢止	八	二八六
第百九十六號	戰時又ハ事變ニ際シ之ニ起因スル電線工事ニ從事スル者ニ手當給 與ノ件	八	二八七
第百九十七號	海軍軍人軍屬懲罰處分例ヲ臺灣ニ施行ス	九	二八九
第百九十八號	外交官領事官等臨時増員ノ件中改正	九	二八九
第百九十九號	陸軍武官官等表中削除	九	二九〇
第二百號	陸軍服制中追加	九	二九〇
第二百一號	經理部士官及豫備役後備役憲兵下士補充ニ關スル件	九	二九二
第二百二號	屯田兵條例、屯田兵移住給與規則、屯田兵給與令及明治二十七年勅 令第九十五號(屯田兵條例ニ依リ服役志願ノ下士ニ關スル件)廢止	九	二九二
第二百三號	屯田兵下士兵卒タリシ者ノ服役ニ關スル件	九	二九三
第二百四號	戰役ノマメ召集セラレ又ハ現役ヲ延期セラレタル海軍軍人ノ上官 ニ任用進級セラレタル場合ニ於ケル服役期限ニ關スル件	九	二九四
第二百五號	戰役ノマメ召集セラレタル海軍豫備役後備役軍人ノ任用進級ニ關 スル件	九	二九四
第二百六號	文官ニシテ陸海軍ニ召集セラレタル者ノ俸給支給ニ關スル件制定	九	二九五

明治三十四年勅令第六十二號同二十七年勅令第二百二十九號(同件)廢止

第二百七號 俘虜情報局設置ノ件中追加

第二百八號 印刷局職員臨時増置ノ件

第二百九號 臨時馬制調査委員會官制

第二百十號 明治二十二年勅令第二十一號(旅費其外概算渡前金渡ノ件)中追加

第二百十一號 特許局ニ臨時職員増置ノ件中改正追加

第二百十二號 徵兵令中改正追加

第二百十三號 陸軍服役條例中改正追加

第二百十四號 陸軍一年志願兵條例第八條中改正

第二百十五號 第一國民兵役ニ在ル者ニシテ後備役ニ編入セラレタル者ノ服役ニ關スル件

第二百十六號 國民軍ノ給與ニ關スル件

第二百十七號 鐵道作業局ニ於テ私設鐵道會社ト鐵道ノ貸借ヲ爲ストキ隨意契約ニ依ルコトヲ得ルノ件

第二百十八號 臺灣總督府地方官官制中改正追加

第二百十九號 臺灣總督府職員官等俸給令中追加

第二百二十號 臺灣總督府警察官服制中追加

第二百二十一號 臺灣總督府廳警視特別任用令

(九) 二九六
(九) 二九六
(九) 二九七
(九) 二九七
(九) 二九九
(九) 二九九
(九) 三〇〇
(九) 三〇〇
(九) 三〇二
(九) 三〇二
(九) 三〇四
(九) 三〇四
(九) 三〇五
(九) 三〇五
(九) 三〇五
(九) 三〇七
(九) 三〇七
(九) 三〇八
(九) 三〇八
(九) 三〇九
(九) 三〇九

第二百二十二號 鐵道作業局官制第三條中追加

第二百二十三號 陸軍退役將校同相當官及准士官ヲ後備役ニ服セシムルノ件

第二百二十四號 金銀地金精製及品位證明規則第二條改正

第二百二十五號 俘虜ノ處罰ニ關スル件

第二百二十六號 高等教育會議規則第十條中削除

第二百二十七號 煙草專賣局官制中改正

第二百二十八號 公債募集ニ關スル件

第二百二十九號 英國倫敦及北米合衆國紐育ニ於テ募集スル公債ニ關スル件

第二百三十號 砲兵工廠條例第二條中追加

第二百三十一號 煙草專賣局職員特別任用令中改正追加

第二百三十二號 臨時金鑛調査ノタメ大藏省ニ職員ヲ置クノ件

第二百三十三號 國民兵役ニ在リテ召集セラレタル者及國民軍編入志願者ニ關スル件制定國民軍條例廢止

第二百三十四號 明治二十七年勅令第四百一十一號(公立學校職員休職ノ件)中改正

第二百三十五號 陸軍豫備役見習醫官、同藥劑官、同獸醫官ヲ曹長相當官ニ任スルノ件

(一〇) 三〇九
(一〇) 三一〇
(一〇) 三一〇
(一〇) 三一一
(一〇) 三一一
(一〇) 三一二
(一〇) 三一二
(一〇) 三一三
(一〇) 三一三
(一〇) 三一四
(一〇) 三一四
(一〇) 三一五
(一〇) 三一五
(一〇) 三二六
(一〇) 三二六

第二百三十六號 陸軍武官官等表中削除

第二百三十七號 官吏ノ待遇ヲ受クル在職者ニシテ外國政府ニ聘用セラレタル者ニ關スル件

第二百二十八號	明治三十六年勅令第二百八十九號(臺灣ニ居住スル陸軍軍人ノ召集及就職ニ關スル件)中改正	(三) 三二七
一月十九日	追加日清通商航海條約	(二) 四
六月十五日	日本帝國ト亞米利加合衆國トノ間ニ締結セル郵便爲替交換ニ關スル追加定約	(六) 二二〇
七月十四日	日本帝國及亞米利加合衆國間小包郵便條約	(七) 二六八
九月二十一日	日本香港間郵便爲替方法規約修正	(四) 二九八
十一月二十五日	帝國ト加那太領トノ間ニ締結セル郵便爲替交換ニ關スル追加規約	(二) 三三二

律 令

法令全書目錄

律令

府令第三十七號

府令第三十二號

第十一號ヲ以テ
本令中改正

府令第八十號ヲ以テ

第一號	罰金及管刑處分例	二	一
第二號	利息制限規則	三	三
第三號	廳長ヲシテ民事争訟調停等ヲ取扱ハシムル件	三	五
第四號	犯罪即決例制定拘留又ハ科料ノ刑ニ該ルヘキ犯罪即決例廢止	三	五
第五號	外國補助貨幣ノ輸入禁止ニ關スル件	四	九
第六號	大租權整理ニ關スル件	五	一
第七號	銃砲火藥取締規則制定銃砲取締規則及火藥取締規則廢止	五	三
第八號	臺灣銀行券發行ニ關スル件	六	五
第九號	一圓銀貨幣ヲ公納ニ使用スルコトヲ得ルノ件	六	六
第十號	出典地業主權ニ關スル件	七	一
第十一號	大租權整理ニ關スル件中改正	七	七
第十二號	臺灣地租規則制定従前ノ同規則外五件廢止	七	九
第十三號	臺灣地方稅規則第四條中改正	七	四

閣
令

法令全書目錄

閣令

- 第一號 官吏遺族扶助法施行規則中改正削除
- 第二號 軍人恩給法施行規則中改正削除
- 第三號 金銀木杯金圓賜與手續中改正加除

三三三

三一頁

省令

法令全書目錄

省令

内務省

加第七號以下追

第一號	肺結核豫防ニ關スル件	三月	一九
第二號	明治三十三年省令第二十六號(富籤類似其他取締ノ件)中改正	三月	五五
第三號	下士兵卒家族救助令施行規則	四月	一〇七
第四號	下士兵卒家族救助令施行期日	四月	一〇七
第五號	島根縣隱岐國ニ於ケル町村會ノ議決スヘキ事項ニ關スル件	四月	一〇八
第六號	島根縣隱岐國ニ於ケル町村ノ制度ニ關スル勅令施行期日	四月	一〇八
第七號	下士兵卒家族救助令施行規則中追加	五月	一四三
第八號	日本藥局方追加	五月	一四三
第九號	明治三十五年省令第十三號(不動産登記ノ囑託ニ付キ官吏指定)中追加	六月	一八七
第十號	治安警察法ニ依リ戎器其他ノ物件携帯禁止ノ件	七月	二〇七
第十一號	明治三十二年省令第二十六號(著作權法施行ニ關スル勅令ニ依ル檢印申請及届出等ノ件)中追加	七月	二〇七
第十二號	有害性著色料取締規則中加除	七月	二〇七
第十三號	海港檢疫法施行規則第一條中追加	八月	二四一

第十四號 賣藥並ニ藥品ヲ配伍シタル物品ニシテ賣藥ニ屬セサルモノノ收去ニ關スル件 (四) 二四七

第十五號 有害性著色料取締規則第二條野菜果實類ノ貯藏品及昆布中銅ノ試驗方法 (二) 二九五

第十六號 飲食物防腐劑取締規則第一條改正 (三) 三〇三

大藏省

第一號 明治三十三年省令第十八號(臨時稅關工部購入ノ小蒸氣船等製造競爭者資格ノ件)中改正加除 (二) 一

第二號 粗製樟腦、樟腦油專賣法施行細則第十五條改正 (二) 一

第三號 專賣局出張所名稱位置中加除 (三) 二一

第四號 國庫債券發行規程 (三) 二一

第五號 國庫債券發行規程第三條中改正 (三) 二二

第六號 土地臺帳規則施行細則中改正 (三) 三五

第七號 沖繩縣酒類出港稅則施行細則中改正追加 (四) 一〇八

第八號 土地臺帳規則施行細則中削除 (四) 一〇九

第九號 樟腦事務局出張所名稱位置中追加 (四) 一〇九

第十號 私設稅倉庫ノ營業等ニ關スル特許手数料臨時煙草製造準備局出張所名稱位置 (四) 一一一

第十一號 臨時煙草製造準備局出張所名稱位置 (四) 一一一

第五號第二十四號ヲ以テ改正追加

第二十四號ヲ以テ追加

第四十四號ヲ以テ細則中改正

第十二號 樟腦事務局出張所名稱位置中加除 (四) 一一三

第十三號 煙草專賣規則 (四) 一一三

第十四號 印紙類賣下賣規則第十條中削除 (四) 一二五

第十五號 明治三十二年省令第十三號(所得調查委員定數)中改正 (四) 一二五

第十六號 煙草專賣法ニ依リ物件申告並買上請求ニ關スル件 (五) 一四五

第十七號 第二回國庫債券發行規程 (五) 一五一

第十八號 葉煙草收納所出張所名稱位置 (五) 一五三

第十九號 煙草專賣法施行細則制定葉煙草再鑑定規程及葉煙草專賣法施行細則廢止 (五) 一六〇

第二十號 明治三十五年省令第十號(不動産登記ノ囑託ニ付キ官吏指定)中加除 (六) 一八七

第二十一號 煙草專賣局作業場入ノ納付種類ニ關スル件 (六) 一八七

第二十二號 煙草專賣局官吏證票樣式ヲ定メ明治三十二年省令第二十號(同伴)ヲ廢ス (六) 一八七

第二十三號 明治三十二年省令第五號(稅印ノ押捺請求方)中改正追加 (六) 一八八

第二十四號 國庫債券發行規程第十四條中追加 (六) 一八八

第二十五號 交付金及補償金買上金ノ給付ニ關スル規程 (六) 一八九

第二十六號 煙草專賣法ニ依リ國稅徵收法ノ規定ヲ準用スル場合ニ同法施行細則準用ノ件 (六) 一九二

第二十七號 煙草專賣局、葉煙草收納所、煙草製造所民事訴訟ニ付キ國ヲ代表ス (六) 一九二

第二十八號	一時賜金トシテ交付スヘキ公債證書ノ種類	二九三
第二十九號	煙草藏置所名稱及位置	一九三
第三十號	交付金補償金及買上金トシテ給付スルタメ發行スル國庫債券ノ利子ニ關スル件	一九四
第三十一號	明治三十二年省令第十三號(所得調査委員定數)中追加	二〇八
第三十二號	煙草專賣法ニ依ル鑑定人ノ手當旅費支給方及異議申立人ノ負擔スヘキ費用徴收方	二〇八
第三十三號	國庫假債券及本債券五十圓券以下ノモノヲ百圓以上ノ本債券ト交換請求方	二〇九
第三十四號	收入印紙ヲ以テ納ムヘキ手數料種目中追加	二一〇
第三十五號	明治三十五年省令第十號(不動産登記ノ囑託ニ付キ官吏指定)中追加	二四一
第三十六號	明治三十四年省令第二十五號(保稅倉庫法ニ依ル通路ノ件)中追加	二四一
第三十七號	京都煙草製造所伏見分工場設置	二四七
第三十八號	鐵道事務局出張所名稱位置中追加	二四七
第三十九號	若松稅關支署廳舍其他工事請負競争資格ノ件	二七七
第四十號	煙草專賣法ニ依リ發行スル國庫債券取扱方準據ノ件	二七七
第四十一號	第三回國庫債券發行規程	二七七
第四十二號	京都煙草製造所伏見分工場ヲ煙草專賣局分工場ニ改ム	二九六
第四十三號	煙草製造所分工場名稱位置	二九六

第四十二號省令

第四十四號	煙草專賣法施行細則中改正	三〇四
第四十五號	明治三十八年煙草耕作段別	三〇四
第四十六號	大日本帝國政府五分利及臺灣事業公債證書ノ額面種類	三一五
第四十七號	收容貨物敷料定率表改正	三一五

陸軍省

第一號	新聞紙條例ニ依リ軍隊ノ進退其他軍機軍略ニ關スル事項記載禁止	四
第二號	戰時若ハ事變ニ際シ臺灣居住者ヲ臺灣陸軍守備部隊ニ召集スル場合ニ於ケル召集諸費支出規程	四
第三號	鐵道軍事輸送規程	五
第四號	憲兵隊配置及憲兵分隊管區表改正	一一
第五號	陸軍現役豫備役後備役將校以下下士卒並補充兵服役延期ノ件	一一
第六號	陸軍兵籍規則改正	二二
第七號	徵兵事務條例施行細則中改正追加	二二
第八號	明治三十三年省令第三十號(徵兵事務條例施行細則中北海道沖繩縣及大島八丈島小笠原島ニ施行シ難キ諸件取扱方)中加除	二八
第九號	徵集猶豫中ノ者其證書提出並調査證明ノ件	五六
第十號	徵馬管區中異動ノ件	五六
第十一號	陸軍召集諸費支出規程中改正追加	五六

第十八號省令

第十二號	陸軍旅費規則中改正加除	三	五六
第十三號	陸軍一年志願兵條例施行細則改正	三	五八
第十四號	臨時召集ニ關スル件	三	五八
第十五號	馬匹徵發事務細則第二十九條中改正	四	一六六
第十六號	明治三十六年召集ノ士官候補生入校及修學期ノ件	四	一六六
第十七號	陸軍監獄條例施行細則中改正	四	一七二
第十八號	陸軍兵籍規則附表中削除	四	一七二
第十九號	陸軍軍人恩給取扱手續中改正削除	四	一七九
第二十號	陸軍埋葬規則第六條中改正	五	一七九
第二十一號	馬匹徵發事務細則附表中改正	五	二一〇
第二十二號	陸軍召集規則中改正追加	五	二四八
第二十三號	臨時陸軍檢疫部檢疫規則	五	二四八
第二十四號	明治三十七年採用ノ士官候補生入校期日	五	二五〇
第二十五號	第一國民兵役ニ在ル陸軍出身者服役延期	五	二六六
第二十六號	陸軍退役將校同相當官及准士官後備服役志願規程	五	二六六
第二十七號	營內居住下士以下歸郷用被服貸與及返納手續	五	二八一
第二十八號	陸軍旅費規則中改正追加	五	二八一
第二十九號	軍馬輸送規則中追加	五	二八四
第三十號	明治二十九年省令第二十五號(國民軍編入志願者願出ニ關スル規程)	五	二九九
		三	三一九

中改正

第三十一號 明治二十五年省令第四號(不動産登記ノ囑託ニ付キ官吏指定)中追加 (三) 三三〇

海軍省

第一號	新聞紙條例ニ依リ艦隊艦船軍隊ノ進退其他軍機軍略ニ關スル事項記載禁止	(一)	一五
第二號	海軍准士官以上現役繼續下士卒服役延期	(二)	一五
第三號	海軍豫備役後備役准士官以上及下士卒服役延期	(三)	三一
第四號	海軍志願兵及其家族ニ異動アリタルトキ海軍經理部ニ報告ノ件	(三)	三一
第五號	海軍志願兵家族扶助金支給規則廢止	(三)	三一
第六號	海軍生徒學生下士卒死亡者取扱規則中改正削除	(三)	三一
第七號	明治二十二年省令第四號(軍艦長又ハ海軍各廳長ヨリ地方病院開業醫ニ依托患者ノ治療費等請求方ノ件)廢止	(三)	三三
第八號	海軍內國旅費規則中改正加除	(三)	七〇
第九號	海軍軍醫學生藥劑學生造船學生造船兵學生主計學生規則書式中改正	(三)	七三
第十號	海軍造兵生徒規則書式中改正	(三)	七三
第十一號	海軍軍人軍屬等戰役ニ從事シ死歿シタル者ノ遺族ニ特別賜金交付方	(六)	一九四
第十二號	海軍豫備員條例施行細則	(七)	二一一
第十三號	海軍豫備員志願者體格檢査出願ノ件	(一〇)	二八五

第十四號 海軍兵籍ニ在ル商船學校ノ航海科及機關科學生ヲ海軍生徒ニ準シ致育本部ノ所管トス (二) 二九九

司法省

- 第一號 大分地方裁判所管内竹田區裁判所市場出張所改稱 (一) 一六
- 第二號 執達吏任用規則第二十三條中追加 (三) 三四
- 第三號 公證人規則施行條例第十七條中追加 (三) 三四
- 第四號 神戸地方裁判所管内管轄並登記管轄區域表中改正 (三) 三四
- 第五號 神戸地方裁判所管内商業登記事務取扱廳ノ件 (三) 三六
- 第六號 松江地方裁判所西郷支部姑ク裁判事務ヲ取扱ハス (三) 三六
- 第七號 德島地方裁判所管内富岡區裁判所小濱出張所改稱 (三) 三六
- 第八號 松江地方裁判所管内西郷區裁判所美田出張所改稱 (三) 七四
- 第九號 死刑執行ノ榜示公告ニ關スル件 (四) 一三八
- 第十號 仙臺地方裁判所古川支部姑ク民事刑事第一審事務ヲ取扱ハス (四) 一八九
- 第十一號 明治三十六年省令第五號(監獄醫、教誨師、教師、藥劑師、看守及女監取締定員)中改正 (五) 一八一
- 第十二號 新潟地方裁判所新發田支部姑ク豫審事務ヲ取扱ハス (五) 一八一
- 第十三號 神戸地方裁判所管内豐岡區裁判所和田山出張所移轉改稱 (六) 一九四
- 第十四號 岡山地方裁判所管内勝山裁判所神湯出張所改稱 (六) 一九四

第十五號 福岡地方裁判所管内小倉區裁判所折尾出張所設置及登記管轄區域表中改正 (七) 二二五

- 第十六號 橫濱地方裁判所管内管轄並登記管轄區域表中改正追加 (八) 二四二
- 第十七號 橫濱地方裁判所管内商業登記事務取扱廳ノ件 (八) 二四二
- 第十八號 不動産登記法施行細則第六十八條中改正 (九) 二六六
- 第十九號 整理地登記取扱手續第四條中改正 (九) 二六六
- 第二十號 松江地方裁判所管内益田區裁判所落合出張所移轉改稱 (九) 二六七
- 第二十一號 京都地方裁判所管内管轄並登記管轄區域表中改正 (一〇) 二八五
- 第二十二號 新潟地方裁判所管内柏崎區裁判所中里出張所移轉改稱 (一一) 二九九
- 第二十三號 大阪地方裁判所管内池田區裁判所東郷出張所移轉改稱 (一一) 三三〇
- 第二十四號 岡山地方裁判所管内岡山區裁判所上田出張所及高梁區裁判所東成羽出張所改稱 (一一) 三三〇

文部省

- 第一號 小學校令施行規則中改正削除 (三) 三六
- 第二號 師範學校設備規則中改正削除 (三) 三八
- 第三號 中學校令施行規則中改正削除 (三) 四〇
- 第四號 高等女學校令施行規則中改正削除 (三) 四一
- 第五號 農業學校規程中改正追加 (三) 七四

第十四號 海軍兵籍ニ在ル商船學校ノ航海科及機關科學生ヲ海軍生徒ニ準シ致育本部ノ所管トス (二) 二九九

司法省

- 第一號 大分地方裁判所管内竹田區裁判所市場出張所改稱 (一) 一六
- 第二號 執達吏登用規則第二十三條中追加 (三) 三四
- 第三號 公證人規則施行條例第十七條中追加 (三) 三四
- 第四號 神戸地方裁判所管内管轄並登記管轄區域表中改正 (三) 三四
- 第五號 神戸地方裁判所管内商業登記事務取扱廳ノ件 (三) 三六
- 第六號 松江地方裁判所西郷支部姑ク裁判事務ヲ取扱ハス (三) 三六
- 第七號 德島地方裁判所管内富岡區裁判所小濱出張所改稱 (三) 三六
- 第八號 松江地方裁判所管内西郷區裁判所美田出張所改稱 (三) 七四
- 第九號 死刑執行ノ榜示公告ニ關スル件 (四) 一八
- 第十號 仙臺地方裁判所古川支部姑ク民事刑事第一審事務ヲ取扱ハス (四) 一八九
- 第十一號 明治三十六年省令第五號(監獄懲教師、教師、藥劑師、看守及女監取締定員)中改正 (五) 一八一
- 第十二號 新潟地方裁判所新發田支部姑ク豫審事務ヲ取扱ハス (五) 一八一
- 第十三號 神戸地方裁判所管内豐岡區裁判所和田山出張所移轉改稱 (六) 一九四
- 第十四號 岡山地方裁判所管内勝山裁判所神湯出張所改稱 (六) 一九四

第十五號 福岡地方裁判所管内小倉區裁判所折尾出張所設置及登記管轄區域表中改正 (七) 二二五

- 第十六號 横濱地方裁判所管内管轄並登記管轄區域表中改正追加 (八) 二四二
- 第十七號 横濱地方裁判所管内商業登記事務取扱廳ノ件 (八) 二四二
- 第十八號 不動産登記法施行細則第六十八條中改正 (四) 二六六
- 第十九號 整理地登記取扱手續第四條中改正 (四) 二六六
- 第二十號 松江地方裁判所管内益田區裁判所落合出張所移轉改稱 (四) 二六七
- 第二十一號 京都地方裁判所管内管轄並登記管轄區域表中改正 (一〇) 二八五
- 第二十二號 新潟地方裁判所管内柏崎區裁判所中里出張所移轉改稱 (一一) 二九九
- 第二十三號 大阪地方裁判所管内池田區裁判所東郷出張所移轉改稱 (一一) 三三〇
- 第二十四號 岡山地方裁判所管内岡山區裁判所上田出張所及高粱區裁判所東成羽出張所改稱 (一一) 三三〇

文部省

- 第一號 小學校令施行規則中改正削除 (三) 三六
- 第二號 師範學校設備規則中改正削除 (三) 三八
- 第三號 中學校令施行規則中改正削除 (三) 四〇
- 第四號 高等女學校令施行規則中改正削除 (三) 四一
- 第五號 農業學校規程中改正追加 (三) 七四

第六號	商業學校規程第八條改正	三五	七五
第七號	二種以上ノ實業學校ノ學科ヲ一校內ニ併置スルノ件ヲ定メ農業、商業、商船及水産各學校規程中削除	三三	七五
第八號	徒弟學校規程改正明治二十七年省令第二十六號(徒弟學校ニ體操科ヲ加フル件)廢止	三三	七六
第九號	中央氣象臺附屬測候所職員月手當給與細則第七條改正	三三	七八
第十號	中央氣象臺臨時觀測技手月手當給與ニ關スル件	三三	七八
第十一號	公立私立學校認定ニ關スル規則第二條中改正	三四	七八
第十二號	盛岡高等農林學校規程	三四	一三〇
第十三號	東京外國語學校修業年限學科科目及其程度並研究生選科生及專修科ニ關スル規程	三五	一八一
第十四號	小學校教科用圖書翻刻發行規則中改正追加	三六	一九五
第十五號	小學校教科用圖書翻刻發行規則第三條中改正	三六	一九五
第十六號	氣象臺測候所條例施行細則中改正追加	三七	二一六
第十七號	京都帝國大學理工科大學ノ數學科、物理學科及純正化學科ヲ理學科ト改稱ス	三八	二四二
第十八號	學生生徒身體檢查規程中改正削除	三九	二六七
第十九號	小學校令施行規則中改正	四〇	二八六
第二十號	公立學校職員退職料及遺族扶助料支給規則中改正	四三	三三〇

第二十一號	市町村立小學校教員退職料及遺族扶助料支給規則中改正	四三	三三一
第二十二號	戰時事變ニ際シ召集セラレタル者ノ試驗檢定ニ關スル件	四三	三三二
第二十三號	法人ノ設立及監督ニ關スル規程中改正削除	四三	三三三

農商務省

第一號	府縣郡市工業試驗場及府縣郡市工業講習所規程ヲ北海道ニ適用ス	四一	一六
第二號	種牛牧場種付規則	四二	四二
第三號	國有林野產物ヲ隨意契約ニ依リ拂受クルコトヲ得ル重要製產品ノ製造業者及木材業者ノ資格	四三	四六
第四號	特許代理業者組合規則	四四	一三五
第五號	畜牛結核病豫防法施行規則第十三條中加除	四五	一八三
第六號	牛疫檢疫規則第二條中加除	四五	一八四
第七號	非常特別稅法ニ依リ納付スル稅額ハ商業會議所議員選舉權ニ關スル納稅額ニ算入セス	四五	一八四
第八號	耕地整理法施行規則中改正追加	四六	一九六
第九號	國有林野法施行規則第七條中改正	四六	一九七
第十號	三歳若ハ四歳牡馬ノ去勢獎勵金下付ノ件	四六	一九七
第十一號	國有林野及產物賣拂代金延納規則改正	四六	一九七
第十二號	生絲檢查所法施行細則改正	四七	二一七

第十三號ニテ細則中改正

第六十一號以下
改正追加

第三十號	郵便局經費渡切規則施行細則	(四) 一三八
第三十一號	電話呼出規程中改正追加	(四) 一四〇
第三十二號	明治三十年省令第三十二號(電話料ノ件)中追加	(四) 一四一
第三十三號	郵便爲替規則第四十一條中追加	(四) 一四一
第三十四號	在韓國通信官署官吏戰時若ハ事變ノ際増加在勤手當給與年額表	(四) 一四一
第三十五號	在韓國帝國軍用通信所發ノ電報料金受信人ヨリ追徴ノ件中改正	(四) 一四二
第三十六號	帝國軍用通信所發在韓國帝國郵便局經由ノ電報料金受信人ヨリ追徴ノ件	(五) 一八四
第三十七號	特ニ指定シタル郵便局所ニ於テ軍人軍屬ノ振出ス通常爲替ニ對シ料金ヲ徵收セス	(五) 一八五
第三十八號	出納員現金取扱規則改正	(五) 一八五
第三十九號	外國電報ニ對スル制限ノ件中改正追加	(五) 一八六
第四十號	外國小包郵便規則第二十二條改正	(六) 一九九
第四十一號	清韓小包郵便規則中改正追加	(六) 二〇〇
第四十二號	鐵道船舶郵便規則第四條中追加	(六) 二〇一
第四十三號	郵便爲替規則第三條中追加	(六) 二〇二
第四十四號	外國郵便爲替規則第七條中改正	(六) 二〇二
第四十五號	水先法施行細則中改正	(六) 二〇三
第四十六號	交通至難ノ場所ニ在勤スル航路標識看守月手當金給與細則中改正	(六) 二〇五

第五十六號參看

第六十八號參看

第四十七號	外國電報ノ料金及其納付方ヲ定メ明治三十年省令第十五號、同三十年省令第六十一號同伴ヲ廢シ外國新聞電報規則第二條削除	(六) 二〇五
第四十八號	郵便集配人取集郵便貯金規則	(七) 二二八
第四十九號	船員法施行細則中改正追加	(七) 二二九
第五十號	船員證明規則	(七) 二三三
第五十一號	外國小包郵便規則中改正追加	(七) 二三六
第五十二號	規約貯金特別取扱規則中改正追加	(七) 二三七
第五十三號	外國郵便爲替規則第九條中追加	(八) 二四二
第五十四號	戰地特別郵便貯金規則	(八) 二四三
第五十五號	郵便切手類賣下規則第十六條中追加	(八) 二四五
第五十六號	外國電報ニ對スル制限ノ件中追加	(九) 二六八
第五十七號	明治三十七年戰役紀念郵便繪葉書發行ノ件	(九) 二六九
第五十八號	船舶検査法施行細則中改正追加	(九) 二六九
第五十九號	船舶検査規程中改正追加	(九) 二七二
第六十號	機關検査規程中改正削除	(九) 二七四
第六十一號	在韓國通信官署官吏戰時若ハ事變ノ際増加在勤手當給與年額表中改正追加	(九) 二七五
第六十二號	在清國牛莊郵便局振出通常爲替證書一枚ノ金額ニ姑ク制限ヲ附セス	(九) 二七五
第六十三號	郵便貯金條例施行細則中改正追加	(一〇) 二八八

第六十四號	特設電話加入規則中追加	(一〇)	二九〇
第六十五號	電話呼出規程中改正	(一〇)	二九〇
第六十六號	明治三十年省令第三十二號(電話料ノ件)中追加	(一〇)	二九一
第六十七號	郵便局國庫債券取扱規則	(一〇)	二九一
第六十八號	規約貯金特別取扱規則中追加	(一一)	二九九
第六十九號	貯蓄債券購買媒介郵便規則	(一一)	三〇一
第七十號	郵便規則中改正	(一一)	三〇二
第七十一號	明治三十年省令第三十二號(電話料ノ件)中追加	(一一)	三二八
第七十二號	逓信省構内郵便局ニ貯金ノ直接拂ヲ請求スルコトヲ得	(一一)	三二九
第七十三號	明治三十年省令第三十二號(電話料ノ件)中追加	(一一)	三二九

臺灣總督府令

法令全書目錄

臺灣總督府令

第一號	臺灣新聞紙條例ニ依リ軍隊、艦隊及艦船軍隊ノ進退其他軍機軍略ニ關スル事項記載禁止	二	一
第二號	憲兵隊管區及配置表中削除	二	一
第三號	臺灣內地間往復船舶取締規則中加除	三	三
第四號	臺灣島内ニ於テ振出ス郵便爲替及同拂戻ノ金額制限ノ件	三	三
第五號	公證規則施行期日	三	三
第六號	公證規則施行細則	三	四
第七號	賣渡シタル製腦用物件ノ處分方	三	五
第八號	臺灣國防用防禦營造物區域取締規則施行細則中改正追加	三	五
第九號	電信電話建築事務兼掌局指定	三	七
第十號	私設電信規則ニ依リ一等郵便電信局ノ取扱フヘキ事務ニ關スル件ヲ定メ明治三十五年府令第四十一號(官廳用竝私設電信電話ニ關スル監督者ノ件)ヲ廢ス	三	七
第十一號	臺灣ニ在勤スル地方稅支辨ノ体給ヲ受クル文官判任以上ノ學校職員、退隱料及遺族扶助料支給規則中改正削除	三	七
第十二號	縣社以下神社神職任用規則	三	八

第二十一號ニ依リ消滅

第十三號	臺灣公共埤圳規則施行規則改正	三〇
第十四號	臺灣地籍規則施行地ノ件	三一
第十五號	森林、原野及產物ノ貸渡シ又ハ賣渡シニ關シ廳長ヲシテ取扱ハシムル事項ノ件	三五
第十六號	明治三十七年勅令第十九號(軍事郵便物ニ關スル件)施行規定ノ件	一七
第十七號	臺灣小學校規則中改正追加	一七
第十八號	臺灣小學校補習科規程	一七
第十九號	臺灣地方稅規則施行規則中改正追加	一八
第二十號	大租權調查委員會規程	二一
第二十一號	憲兵隊管區及配置表ヲ定メ從前ノ同表ヲ廢ス	二二
第二十二號	臺灣總督府民政部學務課出版圖書拂下規程第一條中追加	二三
第二十三號	廳位置及管轄區域中改正	二三
第二十四號	臺灣公學校規則制定從前ノ同規則及臺灣公學校設置廢止規則廢止	二四
第二十五號	明治三十五年府令第五十號(臨時臺灣土地調查局臺南出張所設置)廢止	三五
第二十六號	監獄支監名稱位置中削除	三六
第二十七號	明治三十四年府令第十三號(臺灣川石山間海底電線經由新聞電報送受ノ件)中改正	三七
第二十八號	臺灣總督府地方法院及出張所名稱位位置管轄區域改正	三七

第四十六號第七十四號第七十五號ヲ以テ改正制

第五十九號ニ依リ消滅

第二十九號	新聞紙發行ノ保證金ニ關スル規程第一條中追加	三八
第三十號	高等土地調查委員會規程第四條中追加	三八
第三十一號	臺灣總督府醫學學校規則中改正追加	三八
第三十二號	廳長ヲシテ民事訴訟調停等ヲ取扱ハシムル律令施行期日	三三
第三十三號	廳長ヲシテ民事訴訟調停等ヲ取扱ハシムル件	三三
第三十四號	廳長ヲシテ民事訴訟調停等ヲ取扱ハシムル律令施行細則	三三
第三十五號	民事訴訟費用規則	四三
第三十六號	收入印紙ヲ以テ納ムヘキ手数料種目中追加	四七
第三十七號	罰金及管刑處分例施行期日	四七
第三十八號	罰金及管刑處分例施行細則	四八
第三十九號	臺灣阿片令施行規則中改正削除	四八
第四十號	臺灣鹽田規則施行細則改正	五〇
第四十一號	臺灣總督府鐵道部運輸規程中追加	五〇
第四十二號	臺灣小學校規則中改正削除	五四
第四十三號	臺灣小學校、臺灣公學校教員檢定及免許ニ關スル規程制定臺灣公學校教員檢定及免許狀規則臺灣小學校並公學校教員檢定及免許狀ノ書換又ハ再渡ニ關スル手数料規程廢止	五五
第四十四號	臺灣小學校及臺灣公學校職員任用規則制定臺灣小學校職員任用規則廢止	六五

第七十二號ニ依リ消滅

第七十一號並

第四十五號	臺灣公學校訓導免許狀ノ效力ニ關スル件	四	六六
第四十六號	憲兵隊管區及配置表中改正削除	五	六七
第四十七號	地方法院出張所ニ於テ豫審ヲ經タル刑事事件ノ審判地方法院取扱ノ件	五	六七
第四十八號	明治三十六年律令第九號施行規則第十三條改正	五	六七
第四十九號	新聞電報規則第六條改正	五	六八
第五十號	銃砲火藥取締規則施行細則	六	六八
第五十一號	明治三十七年律令第六號施行規則	六	六九
第五十二號	大租權補償金算定率	六	七七
第五十三號	砂糖消費稅法施行細則中加除	七	八五
第五十四號	郵便ニ依リ民事爭訟調停ニ關スル書類送達方	七	八七
第五十五號	體刑囚人處遇規則	七	八八
第五十六號	煙草專賣局ヨリ賣渡ヲ受ケタル製造煙草陸揚證明ニ關スル件	七	八九
第五十七號	臺北仁濟院、臺南慈惠院及澎湖普濟院規則改正	七	九一
第五十八號	彰化慈惠院開設	七	九一
第五十九號	明治三十四年府令第十三號(臺灣川石山間海底電線經由新聞電報送受ノ件)中改正	七	九三
第六十號	內地移出米檢查規則	八	九五
第六十一號	臺灣罹災救助基金規則施行規則第七條中追加	八	九六

第八十七號以下追加

第六十二號	臺灣警報信號標規則第四條中追加	九	九七
第六十三號	改名ノ廳長ノ許可ヲ受ケシム	九	九七
第六十四號	明治三十一年府令第一百號(官署ニ差出スヘキ文書其他公書類ニ署名方及改名届出ノ件)中削除	九	九七
第六十五號	公共ノ事業ニ屬スル公園、墓地、市場、屠畜場及其他營造物ノ管理ニ關スル件	九	九七
第六十六號	臺灣總督府國語學校規則第六條中追加	一〇	九九
第六十七號	臺灣總督府國語學校第三附屬學校規程	一〇	九九
第六十八號	清國勞働者取締規則制定清國人茶工券規則及清國勞働者取締規則廢止	一〇	一〇〇
第六十九號	鐵道係員職制中追加	一〇	一〇三
第七十號	廳令公布式	一〇	一〇三
第七十一號	臺灣阿片令施行規則中改正追加	一〇	一〇三
第七十二號	收入印紙ヲ以テ納ムヘキ手数料種目改正	一〇	一〇四
第七十三號	臺灣土地收用規則施行地ノ件	一〇	一〇四
第七十四號	憲兵隊管區及配置表中削除	一〇	一〇六
第七十五號	憲兵隊管區及配置表中削除	一〇	一〇六
第七十六號	臺灣警察賞與規程第一條中改正	一〇	一〇六
第七十七號	臺灣總督府法院執達規則施行細則中改正削除	一〇	一〇七

第八十九號以下改正追加

第七十八號	臺灣在鄉陸軍軍人戰時召集規程中改正追加	(二)	一〇九
第七十九號	監獄支監名稱位置中削除	(二)	一一〇
第八十號	臺灣地租規則ハ姑ク澎湖廳及臺東廳ニ施行セス	(二)	一一〇
第八十一號	臺灣地方稅規則施行規則第四條中改正	(二)	一一〇
第八十二號	臺灣電話交換規則制定從前ノ同規則廢止	(二)	一一一
第八十三號	臺灣電話呼出規程	(二)	一一三
第八十四號	臺灣特設電話加入規則	(二)	一一六
第八十五號	臺灣電話交換規則及電話呼出規程ノ料金額ヲ定メ明治三十三年府令第三十八號(同件)ヲ廢ス	(二)	一二九
第八十六號	臺灣特設電話加入規則ノ料金額	(二)	一三一
第八十七號	臺北仁濟院臺南慈惠院及澎湖普濟院規則第一條中追加	(三)	一三三
第八十八號	臺灣地租規則施行規則制定明治三十四年府令第十八號(土地臺帳ニ登錄シタル土地ノ業主典主又ハ質取人異動ノトキ届出ノ件)廢止	(三)	一三三
第八十九號	收入印紙ヲ以テ納ムヘキ手數料種目中改正追加	(三)	一四九
第九十號	臺灣關稅規則ニ依ル關稅通路ノ件	(三)	一五〇
第九十一號	電話加入區域ニ關スル件	(三)	一五〇
第九十二號	明治三十三年府令第三十八號(電話料ノ件)中追加	(三)	一五〇
第九十三號	臺灣總督府警察官及司獄官練習所規則第二條中改正	(三)	一五一
第九十四號	明治三十六年府令第八十二號(廳長ヲシテ取扱ハシムル事項)中追加	(三)	一五一

訓
令

法令全書目錄

訓令

內務省

第一號	在帝國露國公使館及領事館撤退ニ付キ同國臣民保護ニ關スル件	三月	二七頁
第二號	露國ニ對シ戰ヲ宣シタルニ付キ同國臣民保護ニ關スル件	三月	二七
第三號	露國ニ對シ戰ヲ宣シタルニ付キ神佛各教宗派管長注意ノ件	三月	二七
第四號	露國ニ對シ戰ヲ宣シタルニ付キ神官神職注意ノ件	三月	二八
第五號	明治二十三年訓令第七號(貴族院多額納稅者議員互選規則取扱方)第四條中改正削除	三月	二八
第六號	巡查採用規則中改正追加	三月	三五
第七號	陸海軍ノ召集ニ應シタル地方公共團體ノ吏員職員給料差額支給ニ關スル件	四月	七七
第八號	明治三十七年度歲入科目表	四月	七七
第九號	明治三十七年度歲出科目表	四月	七七
第十號	明治三十六年訓令第四號(古社寺保存法ニ依リ修理保存金ヲ下付シタルトキ其修理未了等ノ場合報告方)中改正削除	四月	七八
第十一號	官國幣社會計規則第十七條中追加	四月	七八

第二十九號	明治三十七年度歳入科目表中追加	(四)	九五
第三十號	明治三十七年訓令第十一號(市町村ニ備フヘキ國稅金收納簿其他一人別徵稅元帳様式)中改正削除	(五)	一〇五
第三十一號	煙草專賣法ニ依リ納付セシムヘキ金額ト交付スヘキ金額ト相殺ヲ爲ス場合取扱方	(六)	一一一
第三十二號	元專賣局及專賣支局ヘ令達セル歳入歳出其他會計ニ關スル規程斐用ノ件	(六)	一一一
第三十三號	專賣局作業費豫算經理規程中改正加除	(六)	一一一
第三十四號	稅務統計臺帳様式中改正加除	(六)	一一二
第三十五號	稅務統計臺帳様本提出期限ノ件中追加	(六)	一一八
第三十六號	砂糖消費稅徵收區分表外ニ表調製送付期限ノ件中追加	(六)	一一八
第三十七號	煙草專賣局所屬物品出納順序ヲ定メ葉煙草出納順序及專賣局物品出納順序ヲ廢ス	(六)	一一九
第三十八號	專賣局特別用文具使用規則廢止	(六)	一三一
第三十九號	煙草製造所間ニ於テ職工長及職工ヲ召喚スルトキ手當支給ノ件	(六)	一三一
第四十號	明治三十七年度歳入科目表中追加	(七)	一四一
第四十一號	大藏省所屬建築規程中追加	(七)	一四一
第四十二號	大藏省所屬工事取扱規程第二條中加除	(七)	一四一
第四十三號	明治三十七年度專賣局作業歳入歳出科目中改正追加	(七)	一四一

第四十四號	明治三十七年度歳入科目表中追加	(八)	一四九
第四十五號	明治三十七年度歳入科目表中追加	(九)	一五三
第四十六號	明治三十七年度煙草專賣局作業歳入歳出科目中追加	(九)	一五三
第四十七號	明治三十七年度歳入科目表中追加	(一〇)	二〇九
第四十八號	保證金代用國庫債券價格ノ件	(一〇)	二〇九
第四十九號	煙草專賣局作業歳入支辨旅費規則ヲ定メ專賣局作業費支辨旅費規則ヲ廢ス	(一〇)	二〇九
第五十號	明治三十一年訓令第十一號(國稅徵收事務取扱上諸帳簿及報告書調製方)中追加	(一一)	二二三
第五十一號	煙草專賣代金ハ仕拂保證アル小切手ヲ以テ納付セシムルコトヲ得ルノ件	(一一)	二三一
陸軍省			
丙第一號	明治三十六年度歳入歳出科目表中増設	(一)	三
丙第二號	明治三十六年度歳入歳出科目表中増設	(一)	三
丙第三號	明治三十六年度歳入歳出科目表中増設	(一)	三
丙第四號	明治三十六年度歳入歳出科目表中増設	(一)	四
丙第五號	明治三十六年度歳入歳出科目表中増設	(一)	二九
丙第六號	明治三十六年度歳入歳出科目表中増設	(一)	三〇
丙第六號	明治三十六年度歳入歳出科目表中増設	(一)	六七

第十一號至第十五號
第十二號至第十五號
第十六號至第十九號
第二十號至第二十三號
第二十四號至第二十七號
第二十八號至第三十號
第三十一號至第三十三號
第三十四號至第三十七號
第三十八號至第四十號

第二十九號第三十一號
第三十二號第三十三號

丙第七號	明治三十六年度歲入歲出科目表中增設	三	六八
丙第八號	明治三十六年度歲入歲出科目表中增設	三	六九
丙第九號	明治三十六年度歲入歲出科目表中增設	三	七〇
丙第十號	明治三十七年度歲入歲出科目表	三	七一
丙第十一號	明治三十七年度歲入歲出科目表中增設	三	七二
丙第十二號	明治三十七年度歲入歲出科目表中增設	三	七三
丙第十三號	明治三十七年度歲入歲出科目表中增設	三	七四
丙第十四號	臨時軍事費特別會計歲入歲出科目表	四	九八
丙第十五號	明治三十七年度歲入歲出科目表中增設	四	九七
丙第十六號	明治三十七年度歲入歲出科目表中增設	四	九六
丙第十七號	明治三十七年度歲入歲出科目表中增設	四	九五
丙第十八號	明治三十七年度歲入歲出科目表中增設	四	九四
丙第十九號	明治三十七年度歲入歲出科目表中增設	四	九三
丙第二十號	明治三十六年度歲入歲出科目表中增設	五	一〇六
丙第二十一號	明治三十七年度歲入歲出科目表中增設	五	一〇七
丙第二十二號	明治三十七年度歲入歲出科目表中增設	五	一〇八
丙第二十三號	明治三十七年度歲入歲出科目表中增設	五	一〇九
丙第二十四號	明治三十七年度歲入歲出科目表中增設	六	一三三
丙第二十五號	明治三十七年度歲入歲出科目表中增設	六	一三三

丙第二十六號	明治三十七年度歲入歲出科目表中增設	六	一三四
丙第二十七號	明治三十七年度歲入歲出科目表中增設	七	一四二
丙第二十八號	明治三十七年度歲入歲出科目表中增設	七	一四三
丙第二十九號	臨時軍事費特別會計歲入歲出科目表中增設	八	一四九
丙第三十號	明治三十七年度歲入歲出科目表中增設	八	一五〇
丙第三十一號	臨時軍事費特別會計歲入歲出科目表中增設	八	一五〇
丙第三十二號	明治三十七年度歲入歲出科目表中增設	八	一五〇
丙第三十三號	明治三十七年度歲入歲出科目表中增設	一〇	二一一
丙第三十四號	明治三十六年度歲入歲出科目表中增設	一〇	二一一
丙第三十五號	明治三十七年度歲入歲出科目表中增設	一一	二二三
丙第三十六號	明治三十七年度歲入歲出科目表中增設	一一	二二三
丙第三十七號	明治三十七年度歲入歲出科目表中增設	一一	二二三
丙第三十八號	明治三十七年度歲入歲出科目表中增設	一一	二二三

海軍省

第一號 日露交戰中戰時禁制品ノ件

司法省

第一號 看守採用規則中改正削除

- 第二號 軍法會議ノ處斷ヲ受ケテ地方監獄集治監ニ拘禁セラルル者ニ關スル件 三 七〇
- 第三號 宮城監獄ノ種類改定ニ付キ囚徒押送方 三 一三五
- 第四號 明治三十六年訓令第二號(典獄留置場巡視狀況報告ノ件)中削除 三 一三五
- 第五號 民事訴訟及非訟事件ニ付キ貼用セル印紙高報告方 三 一三五

文部省

- 第一號 在學者徵集猶豫ニ關スル注意ノ件 二 六
- 第二號 露國ニ對シテ職ヲ宣シタルニ付キ教育ニ從事スル者心得方ノ件 三 三三
- 第三號 職時ニ際シ小學校其他ノ學校ノ教育ニ關スル件 二 三三
- 第四號 師範學校中學校及高等女學校建築準則廢止 二 三四
- 第五號 實業學校ノ施設改良ニ關スル件 三 七〇
- 第六號 東京帝國大學ニ臨幸御沙汰ヲ賜リタルニ付キ教育ニ關係アル者獎勵ノ件 七 一四四
- 第七號 學校樹裁實施獎勵ノ件 八 一五一
- 第八號 紫色鉛筆ノ使用禁止及注意ノ件 八 一五一

農商務省

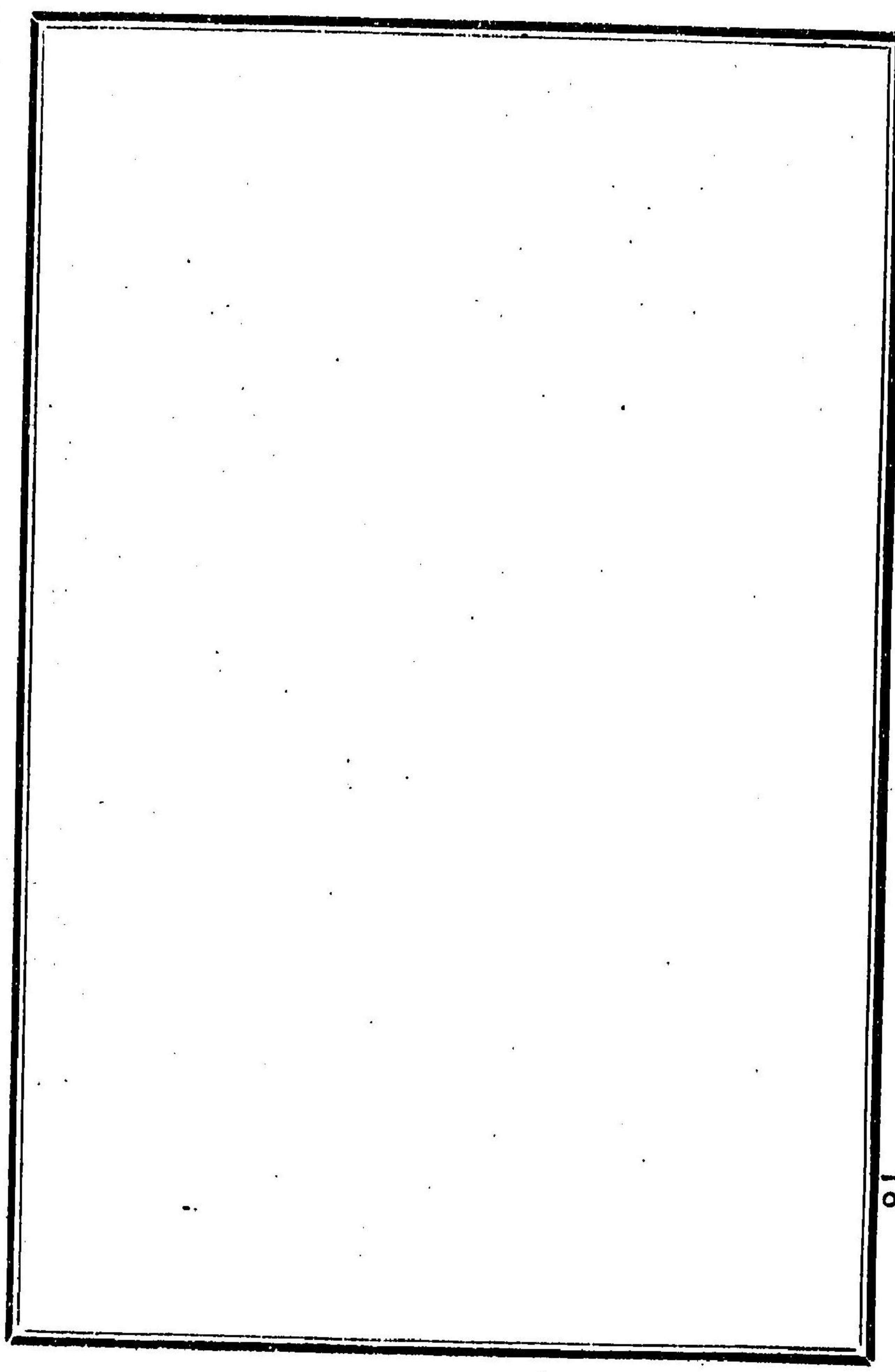
- 第一號 北海道地方費ヲ以テ工業巡回教師ヲ設置スルトキ準據方 二 七
- 第二號 度量衡器檢定心得ヲ定メ度量衡檢定所地方原器檢定用具檢定補助 二 七

用具及度量衡檢定成績表ニ關スル規程並度量衡檢定規程ヲ廢ス

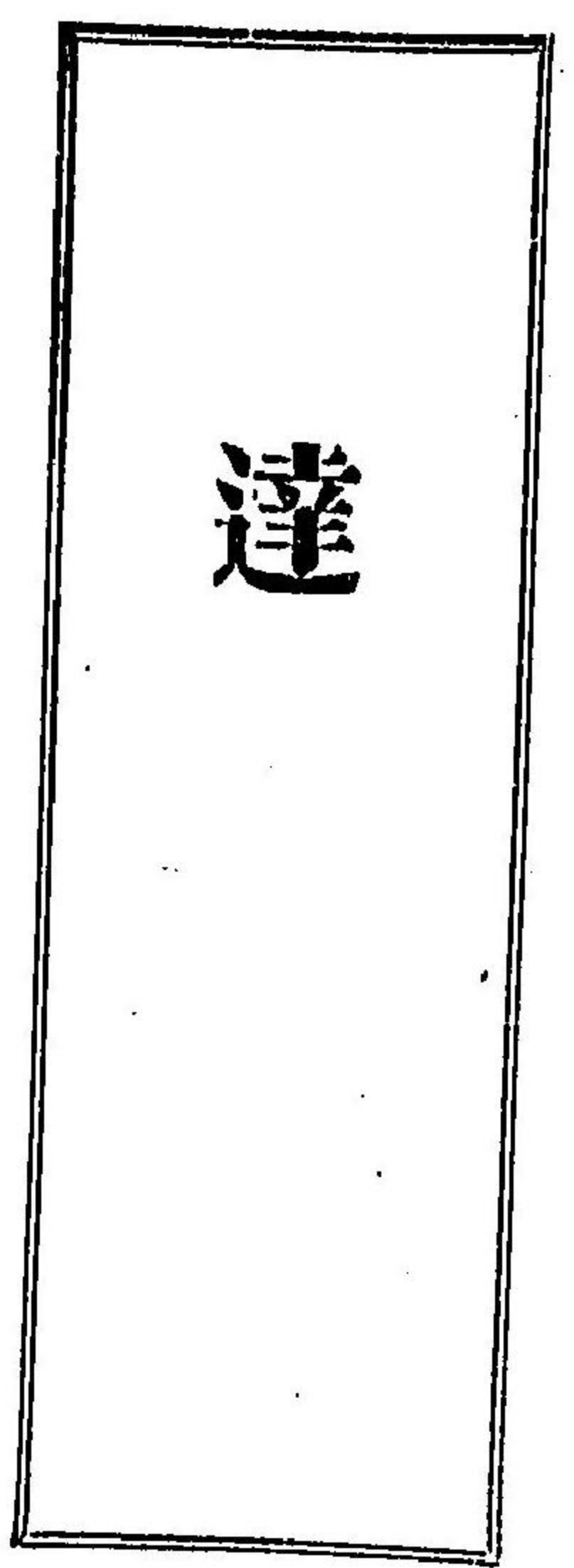
- 第三號 水産講習所處務規程改正 二 二六
- 第四號 農事試驗場處務規程改正 三 七一
- 第五號 畜牛結核病豫防法ニ依ル検査員執務規程中改正加除 四 一〇四
- 第六號 馬匹去勢獎勵費取扱手續 六 一三五
- 第七號 大林區署會計事務章程中改正削除 六 一三九
- 第八號 生絲検査所處務規程改正 七 一四五
- 第九號 鐵物、砂鑛製煉者一箇年工程報告雛形ヲ定メ明治三十二年訓令第六號(同件)ヲ廢ス 七 一四六
- 第十號 牛疫豫防ノ件 九 一五三
- 第十一號 農商務統計樣式改正 九 一五三
- 第十二號 明治三十年訓令第四號(臨時備入獸醫手當金ノ件)中改正 一〇 二一一
- 第十三號 農商務省處務規程改正 一一 二二四
- 第十四號 林野火災ノ豫防取締ノ件 一三 二二二

遞信省

- 第一號 船舶検査手續中改正追加 九 二〇七



達



法令全書目錄

達

宮内省

甲第一號	皇族職員中他官ヨリ兼任セシムル家扶ヲ定員外ト爲スノ件	三	月	一頁
甲第二號	内大臣宮中顧問官及内大臣祕書官官制中改正	三	一七	
甲第三號	内苑局官制	三	一七	
甲第四號	宮内省官制第三十九條改正	三	一七	
甲第五號	宮内省官制中改正追加	三	一八	
甲第六號	御料局支應職制中改正追加	七	三一七	
甲第七號	明治二十四年達甲第四號(宮内高等官官等俸給ノ件)第六項中改正	三	四四一	
甲第八號	御料局地方部局員職服徽章表中加除	三	四四一	
甲第九號	學習院職員服制	三	四四一	
乙第一號	在地方者東宮職ニ差出スヘキ賀表書式	三	四四五	

陸軍省

陸達第一號	臺灣諸部隊編制改正實施要領	三	一	
陸達第二號	蹄鐵及附屬品制式中改正	三	九	
陸達第三號	兵器取扱規則表中改正	三	九	

第二十八號ニ依リ消滅
第六十一號第八十一號第九十二號第九十三號第九十四號第九十五號第九十六號第九十七號第九十八號第九十九號
第七十五號第十號ヲ以テ改正
第八十八號ヲ以テ追加
第九十五號ヲ以テ追加
第九十七號ヲ以テ追加

陸達第四號	陸軍現役將校列次名簿編纂規則廢止	二
陸達第五號	仕佛命令官歳入徴收官所管區分表中改正	二
陸達第六號	陸軍武官進級取扱規則中抜擢期、抜擢名簿進達期等一時變更ノ件	一〇
陸達第七號	陸軍戰時給與規則中改正加除	一〇
陸達第八號	陸軍下士以下用背囊及工兵用工具締革改正	一九
陸達第九號	戰時死者報告手續改正	二六
陸達第十號	勳員ヲ行ヒタル諸部隊ノ士官缺員補充方	二六
陸達第十一號	(闕)	三一
陸達第十二號	明治三十二年陸達第百五十九號(臂章圖)中改正加除	三一
陸達第十三號	陸軍備人服制備考中追加	三一
陸達第十四號	野戰酒保規程ヲ定メ戰時各隊酒保物品重量規定ヲ廢ス	三一
陸達第十五號	陸軍戰時給與規則中改正	三二
陸達第十六號	戰時又ハ事變ニ際シ師團長及兵站監督僚教師ヲ戰地ニ伴行スルヲ得ルノ件	三四
陸達第十七號	戰時又ハ事變ニ際シ軍人軍屬ニ貸與スヘキ防寒被服ノ貸與交付及返納方	三四
陸達第十八號	軍事郵便差出規則	三六
陸達第十九號	衛戍病院服務規程ヲ定メ衛戍病院條例細則ヲ廢ス	三七
陸達第二十號	從軍スヘキ軍屬服裝ニ關スル件ヲ定メ明治二十八年陸達第六十	四〇

第百六十七號ヲ以テ改正追加
第百二十二號第百二十四號ヲ以テ改正追加

陸達第二十一號	四號(海外ニ派遣スル陸軍省雇員タル醫師藥劑師ニ被服給與方)ヲ廢ス	四一
陸達第二十二號	陸軍軍屬タル文官從軍ノメ一定ノ服裝ヲ爲サシメタル者ニ服裝手當支給ノ件	四一
陸達第二十三號	浮屠取扱規則	四一
陸達第二十四號	兵器ニシテ黑色革ヲ用フルモノノ改正ノ件	四一
陸達第二十五號	野戰郵便夫規則ヲ定メ野戰郵便脚夫規則ヲ廢ス	四五
陸達第二十六號	兵器取扱規則表中改正加除	四五
陸達第二十七號	戰時及事變ノ際ニ於ケル將校乘馬取扱規則改正	四九
陸達第二十八號	大木營ニ隸屬スル陸海軍將校同相營官及高等文官人事取扱規則廢止	五〇
陸達第二十九號	仕佛命令官歳入徴收官及其所管區分表ヲ定メ明治三十五年陸達第二十六號(同表)ヲ廢ス	五三
陸達第三十號	陸軍武官進級取扱規則第十二條改正	五四
陸達第三十一號	大本營ニ於ケル人事取扱規則	五四
陸達第三十二號	戰時陸軍通譯採用規則	五六
陸達第三十三號	衛生材料取扱規則中改正加除	五八
陸達第三十四號	野戰築城救範	五九
陸達第三十四號	野戰通信工夫規則ヲ定メ明治二十八年陸達第十二號(陸軍電信	五九

第百六十號ヲ以テ追加

第百六號ヲ以テ
改正加除

陸軍第三十五號	工夫ニ被服支給ノ件ヲ廢ス	六一
陸軍第三十六號	戰時陸軍報告例	六二
陸軍第三十七號	陸軍現役軍人婚姻出願及許可手續	六六
陸軍第三十八號	陸軍衛生部下士候補者教育規則ヲ定メ陸軍衛生部下士候補者教育令ヲ廢ス	六七
陸軍第三十九號	陸軍物品會計規程中改正追加	六九
陸軍第四十號	陸軍簿表規程中改正削除	七〇
陸軍第四十一號	陸軍省所管豫算事務順序中改正加除	七〇
陸軍第四十二號	明治三十五年陸軍第六十三號(計算ノ検査及責任解除委託ノ件)中改正	七一
陸軍第四十三號	陸軍省所管歲入收納取扱規程中改正追加	七一
陸軍第四十四號	陸軍省所管經費整理規程中改正追加	七二
陸軍第四十五號	浮房情報局事務取扱規程	七四
陸軍第四十六號	陸海軍感狀授與規程	八一
陸軍第四十七號	戰時編制ノ部隊及編成命令ニ依リ成立シタル部隊ノ下士以下被服ノ調辨補給手續	八二
陸軍第四十八號	陸軍下士勳功章附與規則	八三
陸軍第四十九號	各隊ニ於テ附與レ得ヘキ勳功章ノ員數	八四
	明治二十四年陸軍第七十號(入學及分遣派遣者俸給其他給與	八六

第百四十一號ヲ
以テ改正加除

第九十七號ノ三
ヲ以テ廢止

陸軍第五十號	方ノ件)中改正	八六
陸軍第五十一號	赴任及歸郷者臺灣韓國及清國派遣者ニ係ル旅費支給方	八六
陸軍第五十二號	陸軍軍醫藥劑官又ハ獸醫ニ代用スヘキ雇員ノ給料	八七
陸軍第五十三號	陸軍勳務演習教令中改正加除	八七
陸軍第五十四號	陸軍補充條例ニ依リ士官缺員補充ノ件	八九
陸軍第五十五號	俘虜給與規則	九〇
陸軍第五十六號	理事及理事補陸軍軍屬從軍制服着用ノ件	九一
陸軍第五十七號	臺灣島及澎湖島駐劄陸軍部隊給與規則細則中改正追加	九一
陸軍第五十八號	陸軍給與令細則表中改正加除	九二
陸軍第五十九號	在韓國軍用通信所發著電報取扱規則制定韓國釜山京城仁川間軍用電信取扱規則廢止	九二
陸軍第六十號	戰利品規則	九五
陸軍第六十一號	陸軍軍隊符號	九六
陸軍第六十二號	陸軍戰時給與規則細則中改正追加	九六
陸軍第六十三號	築城部舞鶴廣島灣及佐世保支部廢止	九八
陸軍第六十四號	陸軍糧秣廠大阪派出所設置	九八
陸軍第六十五號	明治二十九年陸軍第五百一十一號(乘馬木分者中乘馬ヲ飼養セシメサル者ノ件)中改正追加	九八
	陸軍恤兵部條例	九八

陸達第六十六號	馬匹取扱規則第三條削除	(三) 一九九
陸達第六十七號	軍馬補充及育成規則中追加	(三) 二〇〇
陸達第六十八號	明治三十七年度備成病院條例ニ依ル治療費定額	(三) 二〇〇
陸達第六十九號	戰地各部隊ニ於ケル屠獸生皮取扱手續	(三) 二〇〇
陸達第七十號	軍人軍屬私用品追送及還送規程	(三) 二〇一
陸達第七十一號	陸軍簿表規程中改正削除	(三) 二〇二
陸達第七十二號	方錐形天幕製式及使用法	(三) 二〇三
陸達第七十三號	戰役中賄料ノ定額増加ニ關スル件	(三) 二〇三
陸達第七十四號	陸軍省處務細則中改正追加	(三) 二〇三
陸達第七十五號	戰時死者及生死不明者報告手續中改正追加	(三) 二〇六
陸達第七十六號	陸軍運輸部運輸規程	(三) 二一〇
陸達第七十七號	明治三十三年陸達第百二十六號(戰時若ハ事變ノ際ニ於ケル一年志願兵取扱方)中改正	(三) 二一五
陸達第七十八號	陸軍運輸部出張所及停車場設置	(三) 二一五
陸達第七十九號	陸軍平時備人定員表改正	(三) 二一五
陸達第八十號	臨時召集ノ際心得方ノ件	(四) 二五五
陸達第八十一號	陸軍戰時給與規則細則第三條中改正	(四) 二五五
陸達第八十二號	下士上等兵看護手ノ缺員補充ノ件	(四) 二五五
陸達第八十三號	軍人軍屬ノ戰時増給及手當支給ニ關スル件	(四) 二五六

第百五十一號ニ依リ消滅

第百六十一號ニ依リ消滅

第百五十八號第百五十九號第百六十號第百六十一號ヲ以テ改正追加

陸達第八十四號	豫備役後備役陸軍經理部下士補充ニ關スル手續	(四) 二五六
陸達第八十五號	下士兵卒ノ家族救助上必要事項通報方	(四) 二五七
陸達第八十六號	軍用通信所發新聞電報取扱手續	(四) 二五八
陸達第八十七號	戰利品整理規程	(四) 二五九
陸達第八十八號	戰時又ハ事變ニ際シ一師團以上ノ團隊ヲ指揮スル司令官ヲ親補職ト爲ス	(四) 二六〇
陸達第八十九號	衛戍服務規則中改正削除	(四) 二六〇
陸達第九十號	圓形銀塊及軍用切符計理手續	(四) 二六一
陸達第九十一號	戰時又ハ事變ノ際ニ於ケル豫備役後備役憲兵科士官准士官下士上等兵補充方	(四) 二六四
陸達第九十二號	日露戰役間士官學校入校中ノ士官候補生ニ係ル被服給與方	(四) 二六七
陸達第九十三號	豫備後備若ハ補充兵役ニ在リ又ハ歸休兵ニシテ文官タル者召集ニ應シ奉職官應ヨリ俸給ノ補給ヲ受クル者ニ係ル取扱方ヲ定メ	(四) 二六八
陸達第九十四號	明治二十七年陸達第百十三號(同伴)ヲ廢ス	(四) 二六七
陸達第九十五號	陸軍平時備人定員表中追加	(四) 二七六
陸達第九十六號	動員部隊ニ屬スル陸軍軍人休暇規則	(四) 二七七
陸達第九十七號	一年志願兵終末試驗格例	(五) 二七八
陸達第九十八號	軍人軍屬所要ノ特種被服貸與交付及返納方等ヲ定メ	(五) 二八〇
陸達第九十九號	明治三十三年陸達第百十七號(同伴)ヲ廢ス	(五) 二八〇

陸軍第九十七號ノ二俘虜取扱規則制定俘虜給與規則廢止	(五) 二八二
陸軍第九十八號 戰時又ハ事變ニ際シ召集セラレタル陸軍監獄看守及陸軍警守ノ俸給給與ニ關スル件	(五) 二八七
陸軍第九十九號 士官候補生士官學校分遣中ノ帶革ニ關スル件	(五) 二八七
陸軍第一百號 戰場掃除及戰死者埋葬規則	(五) 二八七
陸軍第一百一號 携帶天幕製式及使用法中改正	(六) 二九五
陸軍第一百二號 野戰郵便夫規則中追加	(六) 二九五
陸軍第一百三號 戰時編制又ハ臨時ノ編成ニ依リ成立シタル諸部團隊所屬憲兵將校以下ノ缺員補充ニ關スル規定	(六) 二九五
陸軍第一百四號 陸軍平時備入定員表中改正	(六) 二九六
陸軍第一百五號 戰時又ハ事變ニ際シ師團長及兵站監僧侶教師ヲ戰地ニ伴行スルヲ得ルノ件中追加	(六) 二九六
陸軍第一百六號 戰時陸軍報告例中改正加除	(六) 二九六
陸軍第一百七號 明治二十九年陸軍第七十七號(軍馬補充部支部並派出部出張所位置ノ件)中改正追加	(六) 二九七
陸軍第一百八號 野戰酒保規程第二條中追加	(六) 二九七
陸軍第一百九號 陸軍給與令細則中追加	(六) 二九八
陸軍第一百十號 陸軍兵卒進級規則中加除	(六) 二九八
陸軍第一百十一號 十五年以上隊附服務ノ下士ニ地方幼年學校特待生ニ關スル證明	(六) 二九九

陸軍第一百十二號 陸軍補充條例ニ依リ士官闕員補充ノ件	(六) 二九九
陸軍第一百十三號 營外居住ノ職ニ在ル下士ヲ營内居住ノ職ニ轉セシメサル件	(六) 二九九
陸軍第一百十四號 戰時ニ際シ陸軍准士官以上及軍屬ニシテ乘組船舶ノ破壞又ハ沈没ノタメ被服裝具ヲ亡失シタルトキノ手當支給方	(六) 三〇〇
陸軍第一百十五號 戰時又ハ事變ニ際ニ於ケル第一補充兵輜重輸卒臨時教育召集ニ關スル件	(六) 三〇〇
陸軍第一百十六號 陸軍武官進級取扱規則各拔擢圖例ノ裁決期	(六) 三〇一
陸軍第一百十七號 陸軍服裝規則第十八條改正	(六) 三〇一
陸軍第一百十八號 陸軍入院患者ノ轉地療養所ニ於ケル取締方	(六) 三〇二
陸軍第一百十九號 退役主計ニシテ陸軍主計ノ職務ヲ執ラシムル雇員ノ給料	(七) 三〇二
陸軍第一百二十號 獸醫材料取扱規則表中追加	(七) 三〇二
陸軍第一百二十一號 戰役中採用シタル現役見習獸醫官ヲ獸醫學校ニ分遣必要ノ教育ヲ受ケシムル件	(七) 三〇九
陸軍第一百二十二號 臨時費支出及整理規程中改正加除	(七) 三〇九
陸軍第一百二十三號 内地屯在ノ各部隊上等兵以下ニ略衣袴貸與及其徽章	(七) 三〇〇
陸軍第一百二十四號 野戰郵便夫規則表中改正	(七) 三〇一
陸軍第一百二十五號 臨時陸軍檢疫部服務規則	(八) 三〇一
陸軍第一百二十六號 陸軍主計ニ代用スル雇員ノ給料ノ件	(八) 三〇五

陸軍第百二十七號	戰地ヨリ豫備病院ニ還送シタル陸軍軍人軍屬退院後取扱方ヲ定メ明治二十八年陸軍第十六號(同伴)ヲ廢ス	三九五
陸軍第百二十八號	臨時召集シタル各兵科中少尉ハ辭令ヲ用ヒス其召集部隊附ト爲スヲ得ルノ件	三九五
陸軍第百二十九號	陸軍戰時給與規則細則中加除	三九七
陸軍第百三十號	戰地ヨリ豫備病院ニ還送シタル陸軍軍人軍屬退院後取扱方中追加	三九八
陸軍第百三十一號	兵器取扱規則表中改正	三九九
陸軍第百三十二號	將校馬匹整理及審査規程制定馬匹整理委員及審査委員細則廢止	三九九
陸軍第百三十三號	輜重獸馬具制式中改正	四〇三
陸軍第百三十四號	雇員備入給料支給規則備給表中追加	四〇九
陸軍第百三十五號	俘虜取扱規則中改正加除	四〇九
陸軍第百三十六號	陸軍武官進級令及陸軍豫備後備武官進級令ニ依リ士官以下ノ進級停年半減ノ件	四一〇
陸軍第百三十七號	經理部士官及豫備役後備役憲兵下士補充ノ件	四一〇
陸軍第百三十八號	戰時編制臨時編制ノ部隊ニ屬スル下士増給給與規程	四一〇
陸軍第百三十九號	俘虜勞役規則	四一二
陸軍第百四十號	戰地ヨリ還送ニ係ル被服品消毒方	四一三

陸軍第百四十一號	俘虜情報局事務取扱規程中改正加除	四一四
陸軍第百四十二號	陸軍戰時給與規則第十八條中改正	四一六
陸軍第百四十三號	陸軍兵卒進級規則中改正追加	四一六
陸軍第百四十四號	明治二十二年陸軍第百一十一號(陸軍軍人傷痍疾病等差ノ件)中改正	四一七
陸軍第百四十五號	陸軍運輸部支那支那所管臺灣島嶼出張所廢止	四一七
陸軍第百四十六號	陸軍戰時給與規則第八條改正	四一八
陸軍第百四十七號	内地ニ限リ陸軍下士兵卒及諸生徒ニ絨衣袴ノ代用トシテ略衣袴ヲ著裝セシムル其製式	四一八
陸軍第百四十八號	内地ニ在ル下士兵卒及生徒ノ被服及其著裝並製方ヲ定メ内地屯在ノ各部隊上等兵以下ニ略衣袴貸與及其徽章ノ件外一件ヲ廢ス	四一八
陸軍第百四十九號	戰役中看護學修業兵採用方	四二一
陸軍第百五十號	軍人軍屬特種被服ニ關スル件中追加	四二五
陸軍第百五十一號	戰時死者及生死不明者報告手續改正	四二五
陸軍第百五十二號	戰時若ハ事變ノ際ニ於ケル將校同相當官及准士官ノ職務ニ關スル件	四二九
陸軍第百五十三號	陸軍給與令細則中加除	四三〇
陸軍第百五十四號	臺灣島及澎湖島駐劄陸軍部隊給與規則第二十條中加除	四三〇

陸達第五百五十五號 清國駐劄陸軍部隊給與令細則第十七條中改正

(一〇) 四三〇

陸達第五百五十六號 戰時又ハ事變ニ際シ戰時職務ニ就キタル陸軍現役將校同相當官以下ノ兵籍所管ノ件

(一〇) 四三〇

陸達第五百五十七號 陸軍戰時給與規則細則第二十二條中改正

(一〇) 四三一

陸達第五百五十八號 軍人軍屬特種被服ニ關スル件中改正

(一〇) 四三一

陸達第五百五十九號 戰地ニ在ル經理部長及軍醫部長各其所管營該部下士ヲ所管外ニ轉セシムルノ件

(一一) 四三五

陸達第六百六十號 戰時陸軍通譯採用規則表中追加

(一一) 四三五

陸達第六百六十一號 戰時若ハ事變ノ際ニ於ケル一年志願兵ノ取扱方ヲ定メ明治三十三年陸達第百二十六號(同件)ヲ廢ス

(一一) 四三五

陸達第六百六十二號 陸軍輸運部臺中支部斗六停車場廢止

(一一) 四三六

陸達第六百六十三號 戰役間諸部隊團隊重要ノ職ニ在ル高等文官進級シタル場合共職務繼續ノ件

(一一) 四三六

陸達第六百六十四號 陸軍平時備人定員表中改正

(一一) 四三六

陸達第六百六十五號 大阪砲兵工廠名古屋及金澤派出所廢止東京砲兵工廠金澤派出所設置

(一一) 四三七

陸達第六百六十六號 陸軍運輸部湖日停車場廢止

(一一) 四三七

陸達第六百六十七號 俘虜取扱規則中改正追加

(一一) 四三七

陸達第六百六十八號 高等工藝ニ關シ特種ノ技能ヲ有スル將校同相當官下士兵卒取

(一一) 四三八

扱方

陸達第六百六十九號 軍人軍屬特種被服ニ關スル件中追加

(一一) 四四六

陸達第七百七十號 陸軍軍人軍屬脚癩療養者取扱規則改正

(一一) 四四六

陸達第七百七十一號 上長官以上ノ進級停年半減ノ件

(一一) 四四九

陸達第七百七十二號 軍人軍屬特種被服ニ關スル件中追加

(一一) 四四九

陸達第七百七十三號 戰地ニ在ラサル部隊ニ屬スル將校同相當官以下ノ進級停年計算方

(一一) 四四九

海軍省

第一號 一等巡洋艦二隻命名

(一一) 一〇

第二號 軍艦及水雷艇類別等級別表中追加

(一一) 一〇

第三號 軍艦春日及日進信號符字點附

(一一) 一〇

第四號 軍事參議院議事規程

(一一) 一一

第五號 海軍少軍醫候補生實務練習規則第四條中追加

(一一) 一一

第六號 造兵造船職工臨時給與規則改正

(一一) 一一

第七號 海軍各學生生徒及練習生ニ授與スル證書證狀書式中改正追加

(一一) 一三

第八號 距離測定儀ヲ兵器ニ編入換ノ件

(一一) 一四

第九號 雇員備人規則別表中追加

(一一) 一四

第十號 明治二十七年達第百九號(豫備役後備役兵召集ノ際身體檢查其他醫

(一一) 一五

第百三十號以下ノ規則中改正

第六十四號ヲ以テ本道中改正
第六十六號第七十五號ヲ以テ本道中改正追加

第八十八號ヲ以テ本道中追加

第十一號	務ニ關スル件(廢止)	(一)	一五
第十二號	水雷艇十一隻信號符字附	(一)	一五
第十三號	海軍戰時旅費規則中改正追加	(二)	一五
第十四號	工場ニ服務スル技手及技生海軍戰時給與規則ノ增修支給ニ關スル件	(二)	一六
第十五號	海軍戰時給與規則施行細則中改正	(三)	七七
第十六號	戰時海運事務取扱規定中改正追加	(三)	七七
第十七號	海軍武官考課表規則別表中改正	(三)	七九
第十八號	海軍上長官士官任用進級取扱規則別表中削除	(三)	七九
第十九號	海軍文官考課表規則別表中改正	(三)	八〇
第二十號	軍艦機關日誌中改正	(三)	八〇
第二十一號	水雷艇機關日誌中改正	(三)	八〇
第二十二號	海軍氣象信號規程別冊中改正	(三)	八〇
第二十三號	海軍工廠(雷庫ヲ除ク)海軍造兵廠下瀬火藥製造所及海軍修理工場執務時間並職工服業時間規定中削除	(三)	八〇
第二十四號	海軍戰時給與規則施行細則第四條改正	(三)	八一
第二十五號	海軍戰時給與規則施行細則中追加	(三)	八一
第二十六號	大木營ニ隸屬スル陸海軍將校同相當官及高等文官人事取扱規則廢止	(三)	八三

第六十四號ヲ以テ本道中削除

第七十三號第八十三號第八十九號第九十八號第九十九號第百三十三號第百三十三號ヲ以テ改正追加

第二十六號	海軍戰時旅費規則中改正追加	(三)	八三
第二十七號	海軍文官雇員傭人等從軍其他ノ場合臂章附著方	(三)	八四
第二十八號	海軍戰時給與規則施行細則中追加	(三)	八四
第二十九號	海軍ノ給與ニ關スル令達等施行期日ノ件	(三)	八四
第三十號	明治二十年訓令第三十五號及同三十四年達第百六十五號海軍ノ給與ニ關スル令達施行期日ノ件ヲ廢ス	(三)	八四
第三十一號	海軍給與令施行細則制定諸給與ニ關スル令達十五件廢止	(三)	八五
第三十二號	驅逐艦三隻命名	(三)	一四九
第三十三號	俘虜取扱規則	(三)	一五〇
第三十四號	雇員傭人給與規則中改正追加	(三)	一五二
第三十五號	水路圖誌水路測器經理規程制定水路圖誌水路測器供給規則及水路測器試驗修理規程廢止	(三)	一五三
第三十六號	明治三十三年達第百四十號(少尉候補生及少機關士候補生乘艦中供用品表)廢止	(三)	一五六
第三十七號	艦船郵便所規程	(三)	一五六
第三十八號	海軍戰時給與規則施行細則第二十六條中追加	(三)	一六四
第三十九號	戰時海運事務取扱規定中改正追加	(三)	一六四
第四十號	明治三十六年達第百三十號(兵備品出納命令官會計官吏ノ件)廢止	(三)	一六四
第四十一號	明治三十一年達第四十一號(被服物品糧食品治療品計算帳簿其他用)	(三)	一六四

第八十五號ヲ以テ改正追加

第九十六號ヲ以テ手續中改正

第九十九號參看

第二百一十一號ヲ以テ改正追加

紙書式(廢止)

- 第四十二號 戰時海軍死亡者取扱規則中追加 (三) 一六五
- 第四十三號 海軍通常物品會計規程第二十五條削除 (三) 一六五
- 第四十四號 俘虜給養規程 (三) 一六六
- 第四十五號 海軍戰時給與規則施行細則第十三條中改正 (三) 一六七
- 第四十六號 海軍功績調査手續 (三) 二二一
- 第四十七號 明治三十七年度間食料一食代價ノ件 (三) 二二六
- 第四十八號 明治三十七年度間適宜ノ糧食ヲ給スル場合ノ食費金額ノ件 (三) 二二七
- 第四十九號 明治三十七年度ニ於テ購買スル糧食品代價表ノ件 (三) 二二七
- 第五十號 陸海軍感狀授與規程 (三) 二二七
- 第五十一號 兵器出納規程、兵器ノ主管者ヲ定ムル件及兵器造修供給規則第二章ヲ廢ス (三) 二二八
- 第五十二號 兵器經理規程 (三) 二二八
- 第五十三號 患者依託治療及收療ニ關スル件 (三) 二二八
- 第五十四號 海軍上長官士官任用進級取扱規則中追加 (三) 二二六
- 第五十五號 海軍准士官下士任用進級取扱規則中追加 (三) 二二七
- 第五十六號 海軍戰利品取扱規程 (三) 二二七
- 第五十七號 捕獲品取扱規程 (三) 二二八
- 第五十八號 海軍兵學校規則中改正削除 (三) 二二九

第二百二十五號ヲ以テ規程中改正
 第二百二十三號第百二十六號ヲ以テ加除
 第二百一十八號參看
 第六號ニ依リ消滅

- 第五十九號 海軍機關學校規則改正 (三) 二四一
- 第六十號 水路測量ノタメ臺灣及其附近ニ出張スル者旅費ノ件ヲ定メ明治三十一年遼第七十七號(同伴)ヲ廢ス (三) 二四三
- 第六十一號 海軍軍法會議ニ於テ刑ノ言渡ヲ受ケタル者ニ關スル件 (三) 二四四
- 第六十二號 海軍工廠工務規程 (三) 二四五
- 第六十三號 海軍職工規則 (三) 二四九
- 第六十四號 海軍戰時給與規則施行細則中改正加除 (三) 二五一
- 第六十五號 通常物品出納命令官會計官吏表中改正 (三) 二五三
- 第六十六號 戰時海運事務取扱規定中改正追加 (三) 二五三
- 第六十七號 艦船造修試驗検査規則第六條改正 (三) 二五三
- 第六十八號 明治二十七年遼第百號(新造艦船へ備付ヘキ定備品及測器供給順序)廢止 (三) 二五四
- 第六十九號 室蘭及鹿兒島需品支庫廢止 (三) 二五四
- 第七十號 基隆及長崎需品支庫廢止 (三) 二五四
- 第七十一號 造兵工務規程及造船工務規程廢止 (三) 二五九
- 第七十二號 契約保證金保管出納規程中改正 (四) 二六九
- 第七十三號 海軍給與令施行細則中追加 (四) 二六九
- 第七十四號 海軍兵備品會計規程別表中削除 (四) 二七〇

第八十二號ヲ以テ本途中追加

- 第七十五號 戰時海運事務取扱規定中追加 (四) 二七〇
- 第七十六號 艦營用品經理規程第十六條中追加 (四) 二七〇
- 第七十七號 海軍下士奉養行章行狀條例施行細則中改正 (四) 二七〇
- 第七十八號 信號練習生規則中改正 (四) 二七一
- 第七十九號 海軍各學生生徒及練習生ニ授與スル證書證狀書式中改正 (四) 二七二
- 第八十號 下士教員資格ニ關スル規定中改正 (四) 二七二
- 第八十一號 軍人恩給法ニ依ル賑恤金表 (四) 二七二
- 第八十二號 信號練習生規則中改正ノ件中追加 (四) 二七三
- 第八十三號 海軍給與令施行細則第四十一條中追加 (四) 二七四
- 第八十四號 文官及文官待遇者タル海軍豫備役後備役軍人及歸休兵ニシテ召集中奉職官衙ヨリ俸給ノ初給ヲ受クヘキ者證明通報方 (四) 二七四
- 第八十五號 俘虜給養規程第六條中改正追加 (四) 二七五
- 第八十六號 「ニクローズ」水管艦取扱法 (五) 二九一
- 第八十七號 海軍給與令施行細則中改正 (五) 二九一
- 第八十八號 海軍戰時給與規則施行細則中改正 (五) 二九一
- 第八十九號 海軍給與令施行細則第三表中改正 (五) 二九二
- 第九十號 海軍工廠處務細則第九條中追加 (五) 二九三
- 第九十一號 海軍經理部處務規程中追加 (五) 二九三
- 第九十二號 海軍測器庫處務規程第一條中追加 (五) 二九四

第九十四號ヲ以テ本途中改正

第九十六號ヲ以テ本途中改正

- 第九十三號 通常物品出納命令官會計官吏表中削除 (六) 三〇三
- 第九十四號 文官及文官待遇者タル海軍豫備役後備役軍人及歸休兵ニシテ召集中奉職官衙ヨリ俸給ノ初給ヲ受クヘキ者證明通報方中改正 (六) 三〇三
- 第九十五號 海軍里程表改正 (六) 三〇三
- 第九十六號 海軍功績調査手續中改正 (六) 三〇三
- 第九十七號 雇員備人規則第三條中追加 (六) 三〇三
- 第九十八號 海軍給與令施行細則中追加 (六) 三〇四
- 第九十九號 海軍戰時給與規則施行細則中改正追加 (六) 三〇四
- 第一百號 明治三十六年達第三百三十四號(委任仕拂命令官歳入徴收官收入官吏ノ件)中改正 (六) 三〇五
- 第一百一號 委任仕拂命令官代理規程表中追加 (六) 三〇六
- 第一百二號 商船學校學生ノ身分ニ關スル件 (六) 三〇六
- 第一百三號 海軍給與令施行細則表中改正削除 (七) 三〇六
- 第一百四號 海軍服裝規則中改正追加 (七) 三〇六
- 第一百五號 海軍制服服裝ニ關スル諸法令中改正ノ件 (七) 三〇六
- 第一百六號 艦船造修試驗検査規則改正 (七) 三〇八
- 第一百七號 艦船公試規則廢止 (七) 三〇八
- 第一百八號 明治三十六年達第六十六號(端舟通船竝ニ傳馬船製造規定表)廢止 (七) 三七一
- 第一百九號 海軍兵器造修供給規則廢止 (七) 三七一

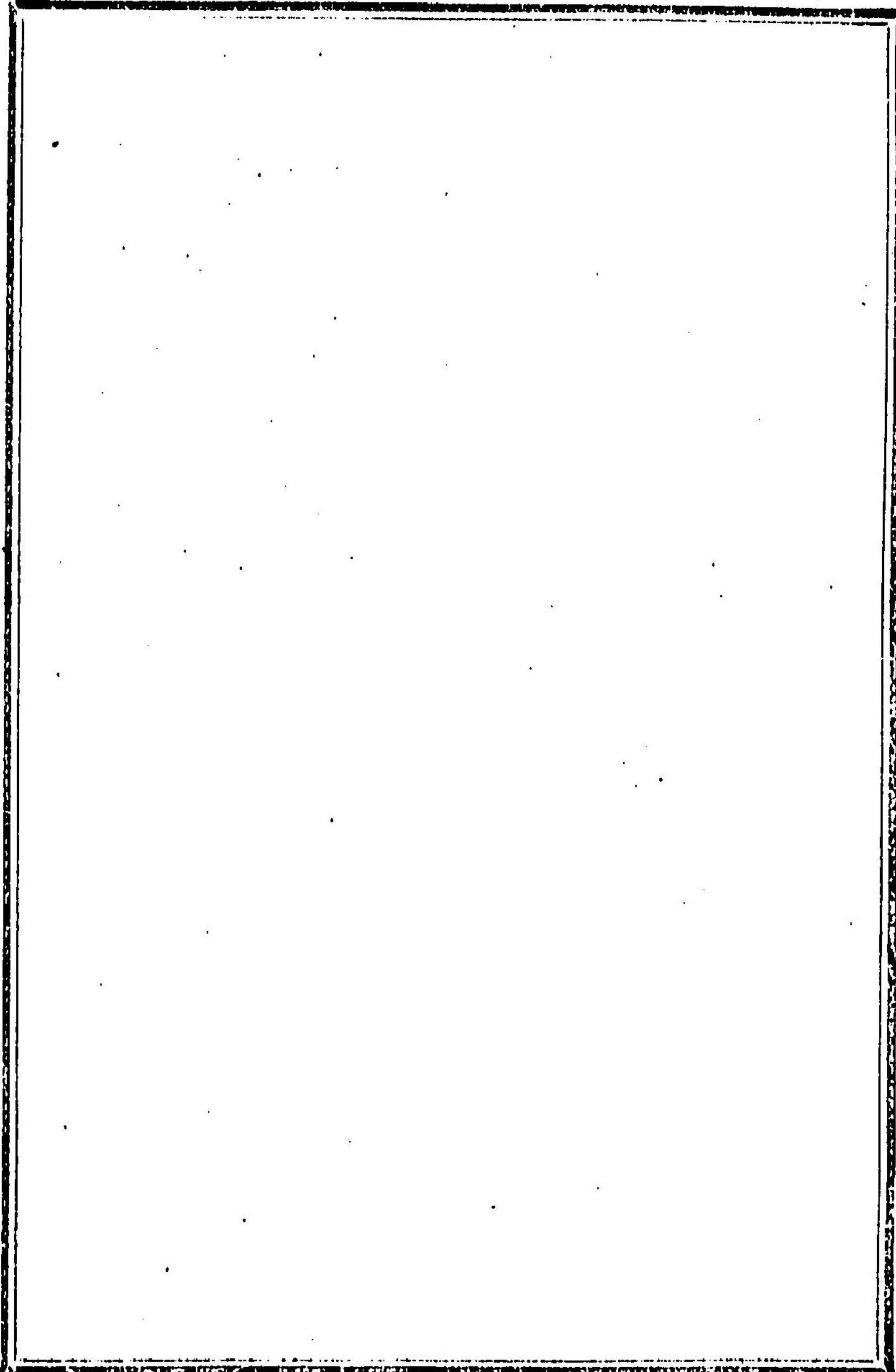
第二百二十八號ヲ以テ改正追加

第一百十號	兵器造修試驗檢査規則	三七
第一百十一號	艦艇定期水壓試驗並鐵道試驗規則	三八
第一百十二號	軍艦機關日誌中改正追加	三八
第一百十三號	水電機機關日誌中改正追加	三八
第一百十四號	軍艦機關日誌摘要並水雷艇機關日誌摘要	三八
第一百十五號	海軍豫備員教程ニ關スル件	三八
第一百十六號	通常物品出納命令官會計官吏表中追加	三九
第一百十七號	海軍兵備品會計規程第二十九條中削除	三九
第一百十八號	海軍戰時給與規則施行細則中改正追加	三九
第一百十九號	戰時海軍死亡者取扱規則中削除	四〇
第一百二十號	艦營需品經理規程中改正追加	四〇
第一百二十一號	海軍戰利品取扱規程中改正追加	四〇
第一百二十二號	戰役ノマメ召集シタル海軍豫備員後備員卒進級ノ件	四〇
第一百二十三號	海軍職工規則中改正追加	四〇
第一百二十四號	明治三十三年達第四號(職工賃錢等級表)中改正	四〇
第一百二十五號	海軍工廠工務規程中改正	四〇
第一百二十六號	海軍職工規則第六條中加除	四〇
第一百二十七號	兵器造修試驗檢査規則中改正加除	四〇
第一百二十八號	艦船造修試驗檢査規則中改正加除	四〇

第三百二十九號	艦營需品經理規程中改正追加	四三
第三百三十號	造兵造船職工臨時給與規則第五條中改正	四三
第三百三十一號	海軍各應處務細則第十條中改正	四三
第三百三十二號	海軍給與令施行細則中改正追加	四三
第三百三十三號	俘虜取扱規則中改正追加	四三
第三百三十四號	海軍敬禮式中改正加除	四四
第三百三十五號	職工服業時間規定中追加	四五
第三百三十六號	海軍里程表中改正	四六

會計檢査院

第一號	郵便電信電話官署現金出納計算證明規程	一六八
第二號	物品出納證明規程計算書中省略ノ件	一八〇
第三號	國債募集金出納證明規程	三〇六
第四號	非常特別稅法ニ依ル歲入徵收額證明規程	四〇六



告
示

法令全書目錄

告示

內閣

第一號 內閣總理大臣ヲ御前ニ召サセラレ賜リタル勅語

宮內省

第一號 韓國明憲太后崩御ニ付キ宮中喪

第二號 宮中喪間參内ノ節喪服著用方

第三號 陸軍始當日除喪

第四號 英照皇太后御側祭並多喜子內親王五年御式年祭當日除喪

第五號 博恭王殿下伏見宮へ御復歸博忠王殿下華頂宮御繼承

第六號 博恭王殿下ヲ伏見宮御繼承ト爲ス

第七號 明治三十一年告示第十一號(拂下豫定御料地箇所表中拂下停止ノ件)

中解除

第八號 元有栖川宮邸ヲ離宮ト爲ス

第九號 帝國議會開院式日

第十號 郭彦王妃殿下御分姫王女子御誕生

月
二〇一六七九頁

〇

〇

〇

〇

〇

〇

〇

〇

〇

〇

〇

〇

- 第十一號 邦彦王殿下ノ王女子御命名 (四) 七〇九
- 第十二號 社寺上地御料林野特賣規程第九條中注意ノ件 (四) 七〇九
- 第十三號 西班牙國皇祖母イサベラ陛下崩御ニ付キ宮中喪 (七) 一三五三
- 第十四號 宮中喪間參内ノ節喪服着用方 (七) 一三五三
- 第十五號 西班牙國皇帝陛下皇姊フランセッサ、ダスチエリ殿下薨去ニ付キ宮中喪 (一〇) 一六七九
- 第十六號 宮中喪間參内ノ節喪服着用方 (一〇) 一六七九
- 第十七號 滿子女王殿下甘露寺受長ニ歸嫁 (一一) 一八六一
- 第十八號 帝國議會開院式日 (一一) 一八六一
- 第十九號 明治三十八年新年式 (一二) 一八六一

外務省

- 第一號 巴拿馬共和國ノ獨立承認ノ件 (一) 二
- 第二號 在モントリール帝國總領事館移轉 (五) 九九五
- 第三號 日韓兩國通漁規則ニ依リ相互捕魚シ得ル沿岸ノ件 (六) 一〇九九
- 第四號 在牛莊帝國領事館開館 (八) 一四六一
- 第五號 在清國廈門帝國領事館汕頭分館開館 (一〇) 一六〇七
- 第六號 清國ト露西亞及伊太利兩國間協定清國追加輸入稅率協諾ノ件 (一一) 一八六一
- 第七號 在清國漢口帝國領事館長沙分館開館 (一二) 一八六一

内務省

- 第一號 出版物一種發賣頒布禁止 (一) 三
- 第二號 出版物一種發賣頒布禁止 (一) 三
- 第三號 出版物一種發賣頒布禁止 (一) 三
- 第四號 歸化允許ノ件 (一) 三
- 第五號 歸化允許ノ件 (一) 三
- 第六號 出版物一種發賣頒布禁止 (三) 一三五
- 第七號 出版物一種發賣頒布禁止 (三) 一三五
- 第八號 治水上砂防ノタメ一定ノ行爲ヲ禁止制限スヘキ土地指定 (三) 一三六
- 第九號 古社寺保存法ニ依リ特別保護建造物指定 (三) 一三九
- 第十號 古社寺保存法ニ依リ國寶物件指定 (三) 一四二
- 第十一號 信濃川河口突堤工事竣工 (三) 一四九
- 第十二號 檢疫官設置ノ縣指定 (三) 一四九
- 第十三號 出版物一種出版差止 (三) 一五〇
- 第十四號 出版物一種發賣頒布禁止 (三) 一五〇
- 第十五號 武豐臨時海港檢疫所閉鎖 (三) 一五〇
- 第十六號 明治三十二年告示第百四號(臨時海港檢疫施行ノ件)廢止 (三) 一五〇
- 第十七號 舞鶴鎮守府ニ達スル國道路線ノ件 (三) 一五七

第十八號	砂防設備ヲ要スル土地指定	三	五四八
第十九號	歸化允許ノ件	三	五四八
第二十號	郡市ノ區域ニ依ラサル警察署管轄區域表中削除	三	五四九
第二十一號	郡市ノ區域ニ依ラサル警察署管轄區域表中改正	三	五四九
第二十二號	郡市ノ區域ニ依ラサル警察署管轄區域表中改正	三	五四九
第二十三號	治水上砂防ノメ一定ノ行爲ヲ禁止制限スヘキ土地指定	四	七〇九
第二十四號	出版物一種發賣頒布禁止	四	七一
第二十五號	出版物一種發賣頒布禁止	四	七一
第二十六號	砂防設備ヲ要スル土地指定	四	七一
第二十七號	出版物一種發賣頒布禁止	四	七二
第二十八號	郡市ノ區域ニ依ラサル警察署管轄區域表中改正加除	四	七二
第二十九號	郡市ノ區域ニ依ラサル警察署管轄區域表中改正	四	七二
第三十號	歸化允許ノ件	四	七三
第三十一號	砂防設備ヲ要スル土地指定	四	七三
第三十二號	砂防工事ヲ施行スヘキ土地指定	四	七三
第三十三號	砂防工事ヲ施行スヘキ土地指定	四	七四
第三十四號	郡市ノ區域ニ依ラサル警察署管轄區域表中改正加除	四	七四
第三十五號	出版物一種發賣頒布禁止	四	七五
第三十六號	歸化允許ノ件	五	九九五

第三十七號	筑後川改修工事終了	五	九九六
第三十八號	出版物一種發賣頒布禁止	五	九九六
第三十九號	出版物一種發賣頒布禁止	五	九九六
第四十號	出版物一種發賣頒布禁止	五	九九六
第四十一號	安倍川筋ニ河川法施行	六	九九九
第四十二號	出版物一種發賣頒布禁止	六	九九九
第四十三號	歸化允許ノ件	六	一〇〇〇
第四十四號	砂防設備ヲ要スル土地指定	六	一〇〇〇
第四十五號	砂防設備ヲ要スル土地指定	六	一〇〇〇
第四十六號	郡市ノ區域ニ依ラサル警察署管轄區域表中改正	七	一三五五
第四十七號	歸化允許ノ件	七	一三五五
第四十八號	歸化允許ノ件	七	一三五五
第四十九號	歸化允許ノ件	七	一三五五
第五十號	歸化允許ノ件	七	一三五五
第五十一號	明治三十六年末調査北海道區制及一級町村制施行地ニ於ケル現住人口	七	一三五六
第五十二號	出版物一種發賣頒布禁止	七	一三五六
第五十三號	出版物一種發賣頒布禁止	七	一三五七
第五十四號	出版物一種發賣頒布禁止	八	一四六一
第五十五號	出版物一種出版差止	八	一四六一

第五十六號	出版物一種發賣頒布禁止	(八)一四六一
第五十七號	古社寺保存法ニ依リ特別保護建造物指定	(八)一四六二
第五十八號	古社寺保存法ニ依リ國寶物件指定	(八)一四六三
第五十九號	出版物一種出版差止	(八)一四六六
第六十號	歸化允許ノ件	(八)一四六六
第六十一號	治水上砂防ノタメ一定ノ行爲ヲ禁止制限スヘキ土地指定	(九)一六〇七
第六十二號	出版物一種發賣頒布禁止	(九)一六一五
第六十三號	出版物一種發賣頒布禁止	(九)一六一五
第六十四號	出版物一種出版差止	(九)一六一五
第六十五號	瑞典國文藝及美術著作物保護萬國同盟條約ニ加盟ノ件	(一〇)一六八一
第六十六號	檢疫官設置ノ府指定	(一〇)一六八二
第六十七號	出版物一種發賣頒布禁止	(一〇)一六八二
第六十八號	歸化允許ノ件	(一〇)一六八二
第六十九號	出版物一種發賣頒布禁止	(一〇)一六八二
第七十號	出版物一種發賣頒布禁止	(一〇)一六八二
第七十一號	出版物一種發賣頒布禁止	(一〇)一六八二
第七十二號	出版物一種發賣頒布禁止	(一〇)一六八三
第七十三號	歸化允許ノ件	(一〇)一六八三
第七十四號	出版物一種發賣頒布禁止	(一〇)一六八三

第七十五號	出版物一種發賣頒布禁止	(一〇)一六八三
第七十六號	東京ヨリ第八師團ニ達スル國道路線ノ件	(一〇)一六八四
第七十七號	出版物一種發賣頒布禁止	(一〇)一六八四
第七十八號	宇品臨時海港檢疫所閉鎖	(一〇)一六八四
第七十九號	海外諸港及臺灣ヨリ宇品港ニ來ル船舶檢疫ノ件	(一〇)一六八五
第八十號	出版物一種發賣頒布禁止	(一〇)一六八五
第八十一號	出版物一種發賣頒布禁止	(一〇)一八六二
第八十二號	出版物一種發賣頒布禁止	(一〇)一八六三
第八十三號	出版物一種發賣頒布禁止	(一〇)一八六三
第八十四號	出版物一種發賣頒布禁止	(一〇)一八六三
第八十五號	出版物一種發賣頒布禁止	(一〇)一八六三
第八十六號	出版物一種出版差止	(一〇)一八六四
第八十七號	出版物一種發賣頒布禁止	(一〇)一八六四
第八十八號	歸化允許ノ件	(一〇)一八六四
第八十九號	歸化允許ノ件	(一〇)一八六四
第九十號	出版物一種發賣頒布禁止	(一〇)一八六五
第九十一號	歸化允許ノ件	(一〇)一八六五
第九十二號	歸化允許ノ件	(一〇)一八六五
第九十三號	出版物一種發賣頒布禁止	(一〇)一八六六

第九十四號	出版物一種發賣頒布禁止	(一一)一八六六
第九十五號	出版物一種發賣頒布禁止	(一一)一八六六
第九十六號	出版物一種發賣頒布禁止	(一一)一八六六
第九十七號	治水上砂防ノタメ一定ノ行爲ヲ禁止制限スヘキ土地指定	(一一)一八六六
第九十八號	歸化允許ノ件	(一一)一八六六
第九十九號	出版物一種發賣頒布禁止	(一一)一八六六
第一百號	歸化允許ノ件	(一一)一八六六
第一百一號	出版物一種發賣頒布禁止	(一一)一八六六
第一百二號	出版物一種發賣頒布禁止	(一一)一八六六
第一百三號	出版物一種出版差止	(一一)一八六六
第一百四號	出版物一種發賣頒布禁止	(一一)一八六六
第一百五號	出版物一種發賣頒布禁止	(一一)一八六六
第一百六號	出版物一種出版差止	(一一)一八六六
第一百七號	出版物一種發賣頒布禁止	(一一)一八六六
第一百八號	出版物一種出版差止	(一一)一八六六
第一百九號	出版物一種發賣頒布禁止	(一一)一八六六
第一百十號	出版物一種發賣頒布禁止	(一一)一八六六
第一百十一號	砂防設備ヲ要スル土地指定	(一一)一八六六
第一百十二號	出版物一種發賣頒布禁止	(一一)一八六六

大藏省

第一號	明治三十七年二月中内外貨幣比較表	(一)一
第二號	福島本金庫所屬白河支金庫移轉	(一)二
第三號	卯ノ町稅務署移轉	(一)三
第四號	桐生稅務署移轉	(一)四
第五號	粗製樟腦樟腦油ノ補償金額	(一)五
第六號	代公債證書交付ノ件	(一)五
第七號	代公債證書交付ノ件	(一)六
第八號	長崎樟腦事務局移轉	(一)六
第九號	代公債證書交付ノ件	(一)六
第十號	代公債證書交付ノ件	(一)六
第十一號	明治三十七年三月中内外貨幣比較表	(一)六
第十二號	臺北本金庫移轉	(一)六
第十三號	石卷稅務署移轉	(一)六
第十四號	鹿兒島樟腦事務局移轉	(一)六
第十五號	飯肥稅務署移轉	(一)六
第十六號	門司本金庫所屬福岡支金庫移轉	(一)六
第十七號	中野稅務署移轉	(一)六

第三百三十四號ヲ以テ本號中改正

第二十四號ヲ以テ移轉
第三十六號ヲ以テ移轉

第十八號	代公債證書交付ノ件	三五二
第十九號	甲府本金庫所屬谷村支金庫移轉	三五三
第二十號	福岡権藤事務局移轉	三二五三
第二十一號	明治三十七年四月中内外貨幣比較表	三五五
第二十二號	村岡稅務署移轉	三五五
第二十三號	河西稅務署移轉	三五五
第二十四號	門司本金庫所屬福岡支金庫移轉	三五五
第二十五號	明治三十六年度權藤救助基金補助額ノ件	三五二
第二十六號	代公債證書交付ノ件	三五四
第二十七號	代公債證書交付ノ件	三五四
第二十八號	代公債證書交付ノ件	三五四
第二十九號	代公債證書交付ノ件	三五五
第三十號	代公債證書交付ノ件	三五五
第三十一號	代公債證書交付ノ件	三五五
第三十二號	名古屋本金庫所屬知立支金庫移轉	三五五
第三十三號	熊本権藤事務局移轉	三五五
第三十四號	國庫假債券七種見本ノ件	三五五
第三十五號	西宮稅務署及高鍋稅務署移轉	三五五
第三十六號	中野稅務署移轉	三五五

第三十七號	公債證書利札消滅ノ件	三五五
第三十八號	臺灣事業公債證書ヲ大日本帝國政府五分利公債證書ニ引換ノ件	三五五
第三十九號	明治三十七年五月中内外貨幣比較表	三七一
第四十號	権藤事務局出張所開廳ノ件	三七一
第四十一號	金銀地金精製及品位證明取扱順序第三條改正	三七一
第四十二號	高松本金庫所屬淵崎支金庫移轉	四七一
第四十三號	大牟田稅務署開廳	四七一
第四十四號	岡山稅務署移轉	四七二
第四十五號	高崎稅務署移轉	四七二
第四十六號	臨時煙草製造準備局及出張所開廳	四七二
第四十七號	権藤事務局出張所開廳及廢止ノ件	四七二
第四十八號	明治三十七年六月中内外貨幣比較表	四九六
第四十九號	金庫位置及出納區域表中改正	四九七
第五十號	北條稅務署移轉	四九八
第五十一號	代公債證書交付ノ件	四九八
第五十二號	代公債證書交付ノ件	四九八
第五十三號	代公債證書交付ノ件	四九八
第五十四號	代公債證書交付ノ件	四九九
第五十五號	釀造試驗所設置開廳	四九九

第五十六號	敦賀稅務署移轉	(五) 九九九
第五十七號	秋田稅務監督局及同稅務署移轉	(五) 一〇〇〇
第五十八號	公債證書利札消滅ノ件	(五) 一〇〇〇
第五十九號	代公債證書交付ノ件	(五) 一〇〇〇
第六十號	代公債證書交付ノ件	(五) 一〇〇〇
第六十一號	舊公債證書ノ小額面ヲ大額面ニ變更ノ件	(五) 一〇〇〇
第六十二號	宮崎本金庫所屬高鍋支金庫及小林支金庫移轉	(五) 一〇〇二
第六十三號	代公債證書交付ノ件	(五) 一〇〇三
第六十四號	煙草製造所開廳	(六) 一〇〇三
第六十五號	明治三十七年七月中内外貨幣比較表	(六) 一〇〇三
第六十六號	代公債證書交付ノ件	(六) 一〇〇四
第六十七號	代公債證書交付ノ件	(六) 一〇〇四
第六十八號	第一回國庫債券ニ對シ假債券發行高	(六) 一〇〇四
第六十九號	代國庫假債券交付ノ件	(六) 一〇〇五
第七十號	代國庫假債券交付ノ件	(六) 一〇〇五
第七十一號	代國庫假債券交付ノ件	(六) 一〇〇六
第七十二號	代國庫假債券交付ノ件	(六) 一〇〇六
第七十三號	代國庫假債券交付ノ件	(六) 一〇〇七
第七十四號	代公債證書利札交付ノ件	(六) 一〇〇七

第七十七號第八十三號第八十八號第九十三號ヲ以テ移轉

第七十五號	德山稅務署移轉	(六) 一〇〇七
第七十六號	代國庫假債券交付ノ件	(六) 一〇〇八
第七十七號	東京第一煙草製造所移轉	(六) 一〇〇八
第七十八號	金庫位置及出納區域表中加除	(六) 一〇〇八
第七十九號	三島稅務署移轉	(六) 一〇〇九
第八十號	松原稅務署移轉	(六) 一〇〇九
第八十一號	製造煙草定價及煙草元賣捌入ノ割引歩合	(六) 一〇〇九
第八十二號	東京第二煙草製造所移轉	(六) 一〇〇九
第八十三號	鹿兒島煙草製造所移轉	(六) 一〇〇九
第八十四號	代國庫假債券交付ノ件	(六) 一一一〇
第八十五號	代國庫假債券交付ノ件	(六) 一一一〇
第八十六號	代國庫假債券交付ノ件	(六) 一一一〇
第八十七號	中央金庫所屬桑野支金庫移轉	(六) 一一一〇
第八十八號	明治三十七年八月中内外貨幣比較表	(七) 一三五七
第八十九號	宮津稅務署移轉	(七) 一三五八
第九十號	中央金庫所屬大多喜支金庫移轉	(七) 一三五八
第九十一號	代國庫假債券交付ノ件	(七) 一三五八
第九十二號	代國庫假債券交付ノ件	(七) 一三五九
第九十三號	第二回國庫假債券七種見本ノ件	(七) 一三六〇

第百三十六號ヲ以テ追加

第九十四號	深川稅務署移轉	七三三六〇
第九十五號	代公債證書交付ノ件	七三三六〇
第九十六號	鹿兒島本金庫所屬隈之城支金庫ノ位置改稱	七三三六一
第九十七號	本莊稅務署移轉	七三三六一
第九十八號	大阪第一煙草製造所移轉	七三三六一
第九十九號	宗谷稅務署移轉	七三三六一
第百號	代國庫假債券交付ノ件	七三三六一
第百一號	煙草賣捌規則ニ依ル煙草賣渡引換及買戻ノ請求先	七三三六三
第百二號	松江本金庫所屬益田支金庫移轉	七三三九四
第百三號	代國庫假債券交付ノ件	七三三九四
第百四號	明治三十七年九月中内外貨幣比較表	八二四六六
第百五號	代公債證書交付ノ件	八二四六七
第百六號	代國庫假債券交付ノ件	八二四六七
第百七號	代國庫假債券交付ノ件	八二四六九
第百八號	大藏省預金利子割合改正	八二四七〇
第百九號	岡山本金庫所屬味野支金庫移轉	八二四七一
第百十號	代公債證書交付ノ件	八二四七一
第百十一號	大藏省證券發行	八二四七一
第百十二號	第二回國庫債券ニ對シ假債券交付高	八二四七二

第百二十八號ヲ以テ移轉

第百十三號	煙草賣捌規則ニ依ル煙草賣渡引換及買戻ノ請求先	八二四七二
第百十四號	鳥羽稅務署移轉	八二四七四
第百十五號	糸魚川稅務署移轉	八二四七四
第百十六號	代國庫假債券交付ノ件	八二四七四
第百十七號	吉岡稅務署移轉	八二四七五
第百十八號	代國庫假債券交付ノ件	八二四七五
第百十九號	代公債證書交付ノ件	八二四七七
第百二十號	代公債證書交付ノ件	八二四七七
第百二十一號	代公債證書交付ノ件	八二四七七
第百二十二號	明治三十七年十月中内外貨幣比較表	八二四七七
第百二十三號	大阪本金庫所屬市村支金庫移轉	八二四七六
第百二十四號	代公債證書交付ノ件	八二四七六
第百二十五號	代公債證書交付ノ件	八二四七七
第百二十六號	口付紙卷煙草「カメリヤ」ノ定價及煙草元賣捌人ヘノ割引歩合	八二四七七
第百二十七號	代公債證書交付ノ件	八二四七七
第百二十八號	糸魚川稅務署移轉	八二四七一
第百二十九號	煙草賣捌規則ニ依ル煙草賣渡引換及買戻ノ請求先	八二六一八
第百三十號	輸入製造煙草ノ定價及煙草元賣捌人並煙草小賣人ニ對スル賣渡價格	八二六一九
第百三十一號	代國庫假債券交付ノ件	八二六一〇

第百三十六號ヲ以テ追加

第三百二十二號	大藏省證券發行	(九)一六二三
第三百二十三號	代國庫假債券交付ノ件	(九)一六二三
第三百二十四號	粗製樟腦樟腦油ノ補償金額中改正	(九)一六二五
第三百二十五號	第一回國庫債券ニ對シ本債券發行高	(九)一六二六
第三百二十六號	煙草賣捌規則ニ依ル煙草賣渡引換及買戻請求先ノ件中追加	(九)一六二六
第三百二十七號	公債證書利札消滅ノ件	(九)一六二七
第三百二十八號	神戸樟腦事務局所屬三出張所開廳	(九)一六二七
第三百二十九號	明治三十七年十一月中内外貨幣比較表	(一〇)一六八五
第三百四十號	大藏省證券發行	(一〇)一六八六
第三百四十一號	代公債證書交付ノ件	(一〇)一六八六
第三百四十二號	代公債證書交付ノ件	(一〇)一六八六
第三百四十三號	代公債證書交付ノ件	(一〇)一六八七
第三百四十四號	代公債證書交付ノ件	(一〇)一六八七
第三百四十五號	代公債證書交付ノ件	(一〇)一六八八
第三百四十六號	福島稅務署移轉	(一〇)一六八八
第三百四十七號	代國庫假債券交付ノ件	(一〇)一六八八
第三百四十八號	中野稅務署移轉	(一〇)一六八一
第三百四十九號	代國庫假債券交付ノ件	(一〇)一六九二
第三百五十號	第一回國庫債券七種見本ノ件	(一〇)一六九六

第三百五十一號	煙草專賣法ニ依リ發行スル國庫債券五種見本ノ件	(一〇)一六九六
第三百五十二號	煙草專賣法ニ依リ發行シタル國庫債券ノ額面種類枚數及記番號	(一〇)一六九六
第三百五十三號	新潟本金庫所屬新津支金庫移轉	(一〇)一六九七
第三百五十四號	第一回國庫本債券發行高	(一〇)一六九七
第三百五十五號	國庫債券ノ小額面ヲ大額面ニ交換ノ件	(一〇)一六九八
第三百五十六號	空知稅務署移轉	(一〇)一六九八
第三百五十七號	代國庫假債券交付ノ件	(一〇)一六九八
第三百五十八號	明治三十七年十二月中内外貨幣比較表	(一〇)一六九八
第三百五十九號	代國庫假債券交付ノ件	(一〇)一六七二
第三百六十號	伊集院稅務署移轉	(一〇)一八七二
第三百六十一號	代公債證書交付ノ件	(一〇)一八七五
第三百六十二號	喜多方稅務署移轉	(一〇)一八七六
第三百六十三號	青森本金庫所屬弘前支金庫移轉	(一〇)一八七六
第三百六十四號	倉敷稅務署移轉	(一〇)一八七六
第三百六十五號	煙草專賣法ニ依リ發行シタル國庫債券ノ額面種類枚數及記番號	(一〇)一八七六
第三百六十六號	代公債證書交付ノ件	(一〇)一八七六
第三百六十七號	代國庫假債券交付ノ件	(一〇)一八七七
第三百六十八號	盛稅務署移轉	(一〇)一八七七
第三百六十九號	代國庫假債券交付ノ件	(一〇)一八八〇

第百八十三號ヲ以テ取消

- 第百七十號 臺灣事業公債證書ヲ大日本帝國政府五分利公債證書ニ引換ノ件 (一一)一八八四
- 第百七十一號 明治三十八年一月中内外貨幣比較表 (一一)二〇三七
- 第百七十二號 代國庫假債券交付ノ件 (一一)二〇三八
- 第百七十三號 代國庫假債券交付ノ件 (一一)二〇四二
- 第百七十四號 新潟本金庫所屬系魚川支金庫移轉 (一一)二〇四六
- 第百七十五號 代公債證書交付ノ件 (一一)二〇四六
- 第百七十六號 大藏省證券發行 (一一)二〇四六
- 第百七十七號 大藏省證券發行 (一一)二〇四七
- 第百七十八號 代國庫假債券交付ノ件 (一一)二〇四七
- 第百七十九號 代國庫假債券交付ノ件 (一一)二〇五〇
- 第百八十號 代國庫假債券交付ノ件 (一一)二〇五二
- 第百八十一號 代國庫假債券交付ノ件 (一一)二〇五五
- 第百八十二號 代國庫假債券交付ノ件 (一一)二〇五七
- 第百八十三號 新潟本金庫所屬系魚川支金庫移轉ノ件取消 (一一)二〇五九
- 第百八十四號 金庫位置及出納區域表中加除 (一一)二〇五九
- 第百八十五號 第一回國庫本債券發行高 (一一)二〇六〇
- 第百八十六號 大日本帝國政府五分利公債證書ノ額面種類交換濟ノ件 (一一)二〇六一
- 第百八十七號 國庫債券ノ小額面ヲ大額面ニ交換ノ件 (一一)二〇六二
- 第百八十八號 公債證書發行金額及價格 (一一)二〇六三

第百八十九號 第二回及第三回國庫債券ノ様式

陸軍省

- 第一號 陸軍戸山學校軍樂生徒召募 (一) 七
- 第二號 明治三十四年告示第九號(各要塞地ニ於ケル禁止制限解除ノ事項及其區域)中改正加除 (一) 二五三
- 第三號 陸軍從軍新聞記者心得 (三) 二五四
- 第四號 恤兵金品取扱規程 (三) 二五六
- 第五號 豫備役見習醫官採用ノ件 (三) 二六二
- 第六號 恤兵金品取扱規程第四條改正 (三) 二六三
- 第七號 陸軍恤兵部開設 (三) 二六三
- 第八號 俘虜情報局開設 (三) 二六三
- 第九號 恤兵金品取扱規程第三條中追加 (三) 二六三
- 第十號 豫備役見習醫官同業劑官採用ノ件 (三) 五五九
- 第十一號 恤兵金品取扱規程第七條中加除 (三) 五六〇
- 第十二號 砲兵工長候補生召募 (三) 五六一
- 第十三號 軍馬預託規則改正 (三) 五六一
- 第十四號 恤兵金品取扱規程中改正 (三) 五六四
- 第十五號 獻納軍需品取扱手續 (四) 七二〇

第百九十一號第百九十四號第百九十五號ヲ以テ改正追加

第二十二號ヲ以テ
テ乎撤中削除

- 第十六號 靖國神社（合祀ノ件） (四) 七二二
- 第十七號 東京衛戍總督部ノ位置 (五) 一〇〇三
- 第十八號 明治三十四年告示第九號（各要塞地ニ於ケル禁止制限解除ノ事項及區域ノ件）中追加 (六) 一一一
- 第十九號 特別賜金賜與手續 (六) 一一一
- 第二十號 陸地測量部修技所生徒召募及志願者心得 (七) 一三九六
- 第二十一號 測圖手召募及志願者心得 (七) 一四〇〇
- 第二十二號 特別賜金賜與手續第三條中削除 (七) 一四〇三
- 第二十三號 豫備役見習醫官採用ノ件 (八) 一四七八
- 第二十四號 明治三十八年召募スヘキ士官候補生、中央幼年學校豫科生徒、地方幼年學校生徒ノ人員及志願者心得並一年志願兵試驗格 (八) 一四七九
- 第二十五號 臨時陸軍檢疫部本部出張所開設 (九) 一六二七
- 第二十六號 明治三十八年召募スヘキ主計候補生人員及志願者心得 (九) 一六二七
- 第二十七號 士官候補生臨時召募及其規程 (九) 一六三〇
- 第二十八號 豫備役見習獸醫官採用ノ件 (一〇) 一七〇二
- 第二十九號 臨時陸軍檢疫部檢疫所開設 (一〇) 一七〇四
- 第三十號 臨時陸軍檢疫部本部出張所閉鎖 (一〇) 一七〇四
- 第三十一號 陸軍篤志醫員規則 (一一) 一八八五
- 第三十二號 豫備役見習醫官同藥劑官採用ノ件 (一一) 二〇六四

第三十號ヲ以テ
開撤

第十四號第二
一號ヲ以テ改正
加除

第十八號ヲ以テ
解除

第二十三號ヲ以
テ本號中改正

第三十號ヲ以テ
本號中改正

海軍省

- 第一號 東京灣口防禦海面區域 (三) 二六三
- 第二號 函館灣防禦海面區域 (三) 二六五
- 第三號 小樽灣防禦海面區域 (三) 二六五
- 第四號 佐世保軍港防禦海面區域 (三) 二六六
- 第五號 竹敷要港防禦海面區域 (三) 二六六
- 第六號 舞鶴軍港防禦海面區域 (三) 二六八
- 第七號 恤兵金品取扱規程 (三) 二六九
- 第八號 海軍從軍新聞通信者心得 (三) 二七〇
- 第九號 長崎灣口防禦海面區域 (三) 二七四
- 第十號 佐世保及竹敷ニ海軍合圍地軍法會議設置 (三) 二七四
- 第十一號 紀淡海峽防禦海面區域 (三) 二七五
- 第十二號 馬公要港防禦海面區域 (三) 二七六
- 第十三號 海軍兵學校生徒召募及志願者心得 (四) 五六四
- 第十四號 恤兵金品取扱規程中加除 (四) 五六六
- 第十五號 海軍少軍醫候補生採用ノ件 (四) 七二四
- 第十六號 靖國神社（合祀ノ件） (四) 七二五
- 第十七號 海軍機關學校生徒召募及志願者心得 (四) 七二五

- 第十八號 紀淡海峽防禦海面解除 (四) 七三五
- 第十九號 遼東半島南部ノ沿岸直接封鎖ノ件 (五) 一〇〇三
- 第二十號 海軍中少主計採用ノ件 (六) 一一三
- 第二十一號 恤兵金品取扱規程中改正追加 (六) 一一三
- 第二十二號 物品購買賣却規則中改正追加 (七) 一四〇三
- 第二十三號 海軍兵學校生徒召募及志願者心得中改正 (九) 一六三六
- 第二十四號 海軍豫備員條例ニ依ル商船學校認可ニ關スル件 (九) 一六三六
- 第二十五號 海軍中少主計採用ノ件 (一〇) 一七〇四
- 第二十六號 保證金代用國庫債券價格ノ件 (一一) 一八八六
- 第二十七號 海軍少軍醫候補生採用ノ件 (一一) 一八八六
- 第二十八號 海軍軍人軍屬私設鐵道乘車並物品輸送手續ヲ定メ明治三十一年告示第三號(同件)ヲ廢ス (一二) 一八八七
- 第二十九號 海軍中少主計採用ノ件中改正 (一三) 二〇六六
- 第三十號 海軍機關學校生徒召募及志願者心得中改正 (一三) 二〇六六
- 第三十一號 基隆防禦海面區域 (一四) 二〇六六

司法省

- 第一號 浦和地方裁判所管内越ヶ谷區裁判所柏壁出張所保存ノ不動産登記書類紛失ノ件 (二) 七

第二十九號以下
ヲ本號中改正

- 第二號 秋田縣北秋田郡前田村戸籍役場保存ノ戸籍簿紛失ノ件 (二) 七
- 第三號 大阪府中河内郡中高安村戸籍役場保存ノ登記書類紛失ノ件 (二) 八
- 第四號 大阪府中河内郡中高安村役場備付ノ出入寄留簿紛失ノ件 (二) 八
- 第五號 愛知縣中島郡一治村戸籍役場保存ノ登記簿等紛失ノ件 (三) 二七七
- 第六號 愛知縣中島郡一治村役場備付ノ出入寄留簿紛失ノ件 (三) 二七七
- 第七號 東京地方裁判所管内八王子區裁判所氷川出張所登記事務停止ノ件 (三) 二七八
- 第八號 青森縣三戸郡市川村戸籍役場保存ノ登記簿等紛失ノ件 (三) 二七八
- 第九號 青森縣三戸郡市川村役場備付ノ出入寄留簿紛失ノ件 (三) 二七九
- 第十號 宮城縣栗原郡栗駒村戸籍役場保存ノ登記簿等紛失ノ件 (三) 二七九
- 第十一號 宮城縣栗原郡栗駒村役場備付ノ出入寄留簿紛失ノ件 (三) 二八〇
- 第十二號 東京地方裁判所管内八王子區裁判所氷川出張所保存ノ登記簿等紛失ノ件 (三) 五七五
- 第十三號 東京地方裁判所管内八王子區裁判所氷川出張所保存ノ確定日附簿紛失ノ件 (三) 五七六
- 第十四號 指定倉庫營業者解散ノ件 (三) 五七七
- 第十五號 大分地方裁判所管内中津區裁判所大島出張所保存ノ不動産登記申請書類紛失ノ件 (三) 五七七
- 第十六號 熊本縣鹿木郡山鹿町戸籍役場保存ノ登記簿等紛失ノ件 (三) 五八二
- 第十七號 熊本縣鹿木郡山鹿町役場備付ノ出入寄留簿紛失ノ件 (三) 五八三

第十八號	根室地方裁判所管内帶廣區裁判所保存ノ訴訟記録類焼失ノ件	(三) 五八三
第十九號	根室地方裁判所管内帶廣區裁判所保存ノ登記帳簿焼失ノ件	(三) 五八五
第二十號	根室地方裁判所管内帶廣區裁判所保存ノ確定日附簿焼失ノ件	(三) 五八六
第二十一號	神戸地方裁判所及同區裁判所移轉 指定倉庫營業者解散ノ件	(三) 五八六
第二十二號	秋田地方裁判所管内花輪區裁判所ノ裁判事務代理取扱ノ件	(四) 七三五
第二十三號	富山縣新川郡境村戸籍役場保存ノ戸籍簿焼失ノ件	(四) 七三五
第二十四號	福島地方裁判所管内田島區裁判所ノ裁判事務代理取扱ノ件	(四) 七三五
第二十五號	山形地方裁判所管内長井區裁判所ノ裁判事務代理取扱ノ件	(四) 七三六
第二十六號	富山地方裁判所管内杉木新區裁判所ノ裁判事務代理取扱ノ件	(四) 七三六
第二十七號	名古屋地方裁判所管内岡崎區裁判所大沼出張所保存ノ舊公證簿焼失ノ件	(五) 一〇〇三
第二十八號	宇都宮地方裁判所管内宇都宮區裁判所鹿沼出張所保存ノ不動産登記簿焼失ノ件	(五) 一〇〇四
第二十九號	明治三十六年告示第十七號(監獄ノ種類指定)中改正削除 明治三十六年告示第十八號(監獄分監設置)中加除	(六) 一一一三
第三十號	秋田地方裁判所管内能代區裁判所澤目出張所保存ノ舊船舶登記簿等焼失ノ件	(六) 一一一四
第三十一號	長野縣北安曇郡中土村戸籍役場保存ノ戸籍簿焼失ノ件	(六) 一一一四
第三十二號	岡山縣赤磐郡石生村戸籍役場保存ノ登記簿焼失ノ件	(六) 一一一四
第三十三號	秋田地方裁判所管内能代區裁判所澤目出張所保存ノ登記簿焼失ノ件	(六) 一一一四
第三十四號	大分地方裁判所管内中津區裁判所四日市出張所保存ノ登記書類紛失ノ件	(六) 一一一七
第三十五號	富山地方裁判所管内高岡區裁判所氷見出張所保存ノ登記簿焼失ノ件	(六) 一一一九
第三十六號	盛岡地方裁判所管内盛岡區裁判所沼宮内出張所保存ノ登記書類焼失ノ件	(六) 一一二〇
第三十七號	佐賀地方裁判所管内伊萬里區裁判所楠久出張所保存ノ登記帳簿紛失ノ件	(六) 一一二〇
第三十八號	宮城縣志田郡荒雄村役場備付ノ入寄留簿焼失ノ件	(七) 一四〇五
第三十九號	佐賀縣東松浦郡呼子村戸籍役場保存ノ登記簿焼失ノ件	(七) 一四〇六
第四十號	佐賀縣東松浦郡呼子村役場備付ノ出入寄留簿焼失ノ件	(七) 一四〇六
第四十一號	神戸地方裁判所管内神戸區裁判所兵庫出張所開廳	(七) 一四〇七
第四十二號	青森縣中津輕郡西目屋村戸籍役場保存ノ身分登記簿焼失ノ件	(七) 一四〇七
第四十三號	佐賀地方裁判所管内武雄區裁判所小田出張所保存ノ登記簿轉寫ノ件	(八) 一四八三
第四十四號	熊本地方裁判所管内高瀬區裁判所長洲出張所保存ノ登記簿轉寫ノ件	(八) 一四八四
第四十五號	供託法ニ依リ倉庫營業者指定	(八) 一四八四
第四十六號	指定倉庫營業者破産ノ件	(九) 一六三七
第四十七號	指定倉庫營業者閉店ノ件	(九) 一六三七
第四十八號		(九) 一六三七
第四十九號		(九) 一六三七

第三十四號	岡山縣赤磐郡石生村戸籍役場保存ノ登記簿焼失ノ件	(六) 一一一四
第三十五號	秋田地方裁判所管内能代區裁判所澤目出張所保存ノ登記簿焼失ノ件	(六) 一一一四
第三十六號	大分地方裁判所管内中津區裁判所四日市出張所保存ノ登記書類紛失ノ件	(六) 一一一七
第三十七號	富山地方裁判所管内高岡區裁判所氷見出張所保存ノ登記簿焼失ノ件	(六) 一一一九
第三十八號	盛岡地方裁判所管内盛岡區裁判所沼宮内出張所保存ノ登記書類焼失ノ件	(六) 一一二〇
第三十九號	佐賀地方裁判所管内伊萬里區裁判所楠久出張所保存ノ登記帳簿紛失ノ件	(六) 一一二〇
第四十號	宮城縣志田郡荒雄村役場備付ノ入寄留簿焼失ノ件	(七) 一四〇五
第四十一號	佐賀縣東松浦郡呼子村戸籍役場保存ノ登記簿焼失ノ件	(七) 一四〇六
第四十二號	佐賀縣東松浦郡呼子村役場備付ノ出入寄留簿焼失ノ件	(七) 一四〇六
第四十三號	神戸地方裁判所管内神戸區裁判所兵庫出張所開廳	(七) 一四〇七
第四十四號	青森縣中津輕郡西目屋村戸籍役場保存ノ身分登記簿焼失ノ件	(七) 一四〇七
第四十五號	佐賀地方裁判所管内武雄區裁判所小田出張所保存ノ登記簿轉寫ノ件	(八) 一四八三
第四十六號	熊本地方裁判所管内高瀬區裁判所長洲出張所保存ノ登記簿轉寫ノ件	(八) 一四八四
第四十七號	供託法ニ依リ倉庫營業者指定	(八) 一四八四
第四十八號	指定倉庫營業者破産ノ件	(九) 一六三七
第四十九號	指定倉庫營業者閉店ノ件	(九) 一六三七

- 第五十號 指定倉庫營業者廢業ノ件 (四一六三七)
- 第五十一號 巖手縣氣仙郡氣仙村戶籍役場保存ノ登記簿等廢失ノ件 (二〇一七〇四)
- 第五十二號 巖手縣氣仙郡氣仙村役場備付ノ出入寄留簿廢失ノ件 (二〇一七〇五)
- 第五十三號 茨城縣北相馬郡山王村戶籍役場保存ノ戶籍簿廢失ノ件 (二〇一七〇五)
- 第五十四號 判事檢事登用試驗規則ニ依リ指定ノ私立京府法政專門學校改稱 (二〇一七〇六)
- 第五十五號 仙臺地方裁判所管内仙臺區裁判所愛子出張所保存ノ公證簿廢失ノ件 (二〇一七〇六)

文部省

- 第一號 大阪府私立關西法律學校ニ對スル徵兵令ニ依ル認定效力ノ件 (二〇一七〇九)
- 第二號 明治三十三年告示第二百二十五號(東京府私立淨土宗高等學院ヲ徵兵令ニ依リ認定)中追加 (二〇一七〇九)
- 第三號 縣立宮城縣第三中學校栗原分校、同第二中學校登米分校ノ獨立改稱及開校認可 (二〇一七〇九)
- 第四號 靜岡縣濱松町立濱松商業學校ヲ文官任用令ニ依リ認定 (二〇一七〇九)
- 第五號 秋田縣土崎港町立警報信號標ヲ正式ト爲ス (二〇一七〇九)
- 第六號 東京府私立應義塾大學部ノ專門學校令ニ依ルノ件認可 (二〇一七〇九)
- 第七號 專門學校入學者檢定規程ニ依リ無試驗檢定ヲ受クルコトヲ得ル者指定 (二〇一七〇九)

第百十九號ヲ以テ本號中改正制ヲ第五十五號ニ移シ

- 第八號 愛媛縣立宇和島中學校大洲分校ノ獨立改稱及開校認可 (二〇一七〇〇)
- 第九號 京都府天田郡立女子工藝學校ノ設置開校認可 (二〇一七〇〇)
- 第十號 三重縣鳥羽町立警報信號標ヲ正式ト爲ス (二〇一七〇〇)
- 第十一號 兵庫縣下五箇所ニ正式警報信號標設置 (二〇一七〇〇)
- 第十二號 長野縣立上田中學校野澤分校、同縣立松本中學校大町分校ノ獨立改稱及開校認可 (二〇一七〇〇)
- 第十三號 新潟縣中魚沼郡立中魚沼染織學校ヲ徵兵令及文官任用令ニ依リ認定 (二〇一七〇一)
- 第十四號 新潟縣立新潟中學校三條分校、同縣立長岡中學校小千谷分校ノ獨立改稱及開校認可 (二〇一七〇一)
- 第十五號 明治三十七年度工業教員養成所並農業教員養成所ニ募集スヘキ生徒ノ員數 (二〇一七〇一)
- 第十六號 高等學校大學豫科入學者選抜試驗規程中改正追加 (二〇一七〇一)
- 第十七號 福井縣立福井中學校大野分校ノ獨立改稱及開校認可 (二〇一七〇一)
- 第十八號 京都府立高等女學校ノ改稱認可 (二〇一七〇一)
- 第十九號 京都府立第二高等女學校ノ設置開校認可 (二〇一七〇一)
- 第二十號 兵庫縣美方郡西濱村ニ正式警報信號標設置 (二〇一七〇一)
- 第二十一號 長野縣郡立上伊那甲種農業學校ノ組織變更及改稱認可 (二〇一七〇一)
- 第二十二號 縣立宮城縣第一中學校分校ノ廢止認可 (二〇一七〇一)
- 第二十三號 三重縣九柱村立陶器徒弟學校ノ設置開校認可 (二〇一七〇一)

第百八十三號ヲ以テ本號中改正

- 第二十四號 栃木縣女子師範學校ノ設置開校認可 〇二八一
- 第二十五號 熊本縣私立熊本醫學校ノ改稱及專門學校令ニ依ルノ件認可 〇二八一
- 第二十六號 地方測候所位置中削除 〇二八一
- 第二十七號 醫術開業試験又ハ藥劑師試験出願者中軍役ニ服スル者試験延期ノ件 〇二八一
- 第二十八號 師範學校中學校高等女學校教員試験檢定施行 〇二八一
- 第二十九號 靜岡縣濱名郡立蠶業學校ヲ徵兵令及文官任用令ニ依リ認定 〇二八二
- 第三十號 東京府私立青山學院高等科ヲ專門學校令ニ依リ設置ノ件認可 〇二八二
- 第三十一號 明治三十四年告示第百七十三號(東京府私立青山學院高等科ヲ徵兵令ニ依リ認定)中改正 〇二八二
- 第三十二號 京都府立農學校ノ改稱認可 〇二八三
- 第三十三號 東京府私立臺灣協會學校ノ改稱及專門學校令ニ依ルノ件認可 〇二八三
- 第三十四號 教員檢定本試験受験者中軍役ニ服スル者試験延期ノ件 〇二八三
- 第三十五號 東京府私立日本女子大學校ノ專門學校令ニ依ルノ件認可 〇二八三
- 第三十六號 宮城縣私立東北學院專門科ノ專門學校令ニ依ルノ件認可 〇二八四
- 第三十七號 新潟縣立農林學校ヲ徵兵令及文官任用令ニ依リ認定 〇二八六
- 第三十八號 新潟縣立工業學校ヲ徵兵令及文官任用令ニ依リ認定 〇二八六
- 第三十九號 翻刻發行ヲ許可スヘキ小學校教科用圖書中定價最高額ノ件 〇二八七
- 第四十號 東京府私立慶應義塾商工學校ノ設置開校認可 〇二八七
- 第四十一號 佐賀縣佐賀警察署内警報信號標破損 〇二八七

第百十三號ヲ以テ

- 第四十二號 奈良縣吉野郡立吉野實業學校ノ設置開校認可 〇五八七
- 第四十三號 山形縣西田川郡立莊内染織學校ノ改稱認可 〇五八七
- 第四十四號 東京府私立青山學院神學部ノ專門學校令ニ依ルノ件認可 〇五八八
- 第四十五號 京都府同志社高等學部文科學校同波里須理科學校ノ合併改稱及專門學校令ニ依ルノ件認可 〇五八八
- 第四十六號 福島縣大沼郡本郷町立農業徒弟學校ノ廢止認可 〇五八八
- 第四十七號 高知縣私立土佐高等女學校ノ設置開校認可 〇五八八
- 第四十八號 東京府私立曹洞宗高等學林ヲ私立曹洞宗大學林ニ合併及專門學校令ニ依ルノ件認可 〇五八八
- 第四十九號 專門學校入學者檢定規程ニ依リ無試験檢定ヲ受クルコトヲ得ル者指定 〇五八八
- 第五十號 京都府私立同志社神學校ノ專門學校令ニ依ルノ件認可 〇五八九
- 第五十一號 大阪府私立大阪三一神學校ノ專門學校令ニ依ルノ件認可 〇五八九
- 第五十二號 東京府私立女子英學塾ノ專門學校令ニ依ルノ件認可 〇五八九
- 第五十三號 東京府私立日本大學ノ專門學校令ニ依ルノ件認可 〇五八九
- 第五十四號 三重縣私立真宗勸學院高等科ノ專門學校令ニ依ルノ件認可 〇五八九
- 第五十五號 福井縣立福井中學校大野分校ノ獨立延期ノ件認可 〇五九〇
- 第五十六號 富山縣滑川町正式警報信號標修繕竣工 〇五九〇
- 第五十七號 茨城縣猿島郡立甲種農學校ノ廢止認可 〇五九〇

- 第五十八號 栃木縣宇都宮市立商業學校ノ設置開校認可 (三) 五九〇
- 第五十九號 大阪府私立大阪乙種商業學校ノ設置開校認可 (三) 五九〇
- 第六十號 京都府南桑田郡立高等女學校ノ設置開校認可 (三) 五九一
- 第六十一號 東京府私立高輪佛教大學廢止 (三) 五九一
- 第六十二號 明治二十二年告示第十號(大阪府立農學校ヲ徵兵令ニ依リ認定)中追加 (三) 五九一
- 第六十三號 東京府私立青山女學院英文專門科ノ專門學校令ニ依ルノ件認可 (三) 五九一
- 第六十四號 大阪府市立大阪高等商業學校高等科ノ組織變更及專門學校令ニ依ルノ件認可 (三) 五九一
- 第六十五號 大阪府市立大阪高等商業學校ニ對スル徵兵令ニ依ル認定效力ノ件 (三) 五九二
- 第六十六號 翻刻發行ヲ許可スヘキ小學校教科用圖書中定價最高額ノ件 (三) 五九二
- 第六十七號 東京府私立天台宗東部大學廢ノ移轉改稱及專門學校令ニ依ルノ件認可 (三) 五九二
- 第六十八號 福島縣若松市立會津漆器徒弟學校ノ廢止認可 (三) 五九二
- 第六十九號 專門學校入學者檢定規程ニ依リ無試驗檢定ヲ受クルコトヲ得ル者指 (三) 五九二
- 第七十號 東京府私立哲學館大學ニ對スル徵兵令ニ依ル認定效力ノ件 (四) 七三六
- 第七十一號 東京府私立專修學校ニ對スル徵兵令ニ依ル認定效力ノ件 (四) 七三六
- 第七十二號 明治二十三年告示第八十三號(東京府私立日本大學ヲ徵兵令ニ依リ認定)中改正 (四) 七三六

- 第七十三號 京都府私立同志社專門學校ヲ徵兵令ニ依リ認定 (四) 七三七
- 第七十四號 三重縣立農業學校ノ設置開校認可 (四) 七三七
- 第七十五號 三重縣四日市市立商業學校ヲ縣立ト爲シ改稱ノ件認可 (四) 七三七
- 第七十六號 岡山縣私立玫瑰高等女學校ノ設置開校認可 (四) 七三七
- 第七十七號 鹿兒島縣浦毛郡立種子島農林學校ノ設置開校認可 (四) 七三七
- 第七十八號 東京府私立早稻田大學ノ專門學校令ニ依ルノ件認可 (四) 七三七
- 第七十九號 鹿兒島縣立大島農學校ヲ徵兵令及文官任用令ニ依リ認定 (四) 七三八
- 第八十號 京都府私立同志社高等學部政法學校廢止 (四) 七三八
- 第八十一號 東京府私立日蓮宗大壇林外三校ノ合併及專門學校令ニ依ルノ件認可 (四) 七三八
- 第八十二號 京都府天田郡立女子工藝學校ノ開校延期認可 (四) 七三八
- 第八十三號 兵庫縣津名郡立陶器學校ノ廢止認可 (四) 七三八
- 第八十四號 三重縣志摩郡島羽町立島羽商船學校ヲ徵兵令ニ依リ認定 (四) 七三九
- 第八十五號 愛知縣巴村外八箇村學校組合立作手農林補習學校ノ組織變更及改稱認可 (四) 七三九
- 第八十六號 明治三十六年告示第五百五十二號(東京府私立明治大學ノ徵兵令ニ依ル認定效力ノ件)中改正 (四) 七三九
- 第八十七號 奈良縣御所町外十一箇村學校組合立女子高等小學校ニ女子技藝學校ノ附設及開校認可 (四) 七三九
- 第八十八號 福島縣石城郡江名村及相馬郡松ヶ江村ニ設置ノ縣立警報信號標ヲ正 (四) 七四〇

式ト爲ス

- 第八十九號 岡山縣私立金川中學校ヲ徵兵令ニ依リ認定 (四) 七四〇
- 第九十號 宮城縣刈田郡立刈田中學校ヲ徵兵令ニ依リ認定 (四) 七四〇
- 第九十一號 東京府私立日本體育會荏原中學校ノ設置開校認可 (四) 七四〇
- 第九十二號 宮城縣私立東北學院專門科ヲ徵兵令ニ依リ認定 (四) 七四〇
- 第九十三號 山梨縣東八代郡一櫻村外二箇村學校組合立金田農業補習學校ノ改稱認可 (四) 七四一
- 第九十四號 大阪府私立桃山中學校ヲ徵兵令ニ依リ認定 (四) 七四一
- 第九十五號 長野縣長野市立甲種商業學校ヲ徵兵令及文官任用令ニ依リ認定 (四) 七四一
- 第九十六號 長野縣私立松木成成商業學校ヲ徵兵令ニ依リ認定 (四) 七四一
- 第九十七號 札幌農學校ノ資金ニ屬スル北海道土地貸下規程中改正追加 (四) 七四一
- 第九十八號 東京府私立國學院ノ專門學校令ニ依ルノ件認可 (四) 七四二
- 第九十九號 明治三十四年告示第二號(東京府私立國學院ヲ徵兵令ニ依リ認定)中追加 (四) 七四二
- 第百號 專門學校入學者檢定規程ニ依リ無試驗檢定ヲ受クルコトヲ得ル者指定 (四) 七四三
- 第百一號 北海道函館區仲濱町ニ設置ノ應立警報信號標ヲ正式ト爲ス (四) 七四三
- 第百二號 宮城縣郡立牡鹿水産學校ヲ徵兵令及文官任用令ニ依リ認定 (四) 七四三
- 第百三號 福岡縣企救郡立農學校ノ開校延期認可 (四) 七四三

第百八十八號ヲ以テ追加

第百五十二號ニ依リ消滅

- 第百四號 福岡縣鞍手郡立農學校ノ開校延期認可 (四) 七四三
- 第百五號 佐賀縣私立第五佛教中學ヲ徵兵令ニ依リ認定 (四) 七四三
- 第百六號 東京府私立真宗大學ノ專門學校令ニ依ルノ件認可 (四) 七四三
- 第百七號 東京府私立淨土宗高等學院ノ改稱及二分校ノ設置認可 (四) 七四三
- 第百八號 東京府私立淨土宗敬大學院ニ對スル徵兵令ニ依リ認定效力ノ件 (四) 七四三
- 第百九號 長崎縣甲種私立海星商業學校ヲ徵兵令ニ依リ認定 (四) 七四三
- 第百十號 德島縣那賀郡見龍林村東分ニ正式警報信號標設置 (四) 七四三
- 第百十一號 靜岡縣榛原郡立榛原中學校ヲ徵兵令ニ依リ認定 (四) 七四三
- 第百十二號 熊本縣私立熊本醫學專門學校ニ對スル徵兵令ニ依リ認定效力ノ件 (四) 七四三
- 第百十三號 東京府私立慶應義塾商工學校ノ開校延期認可 (四) 七四三
- 第百十四號 神奈川縣私立第二開成中學校ノ設置開校認可 (四) 七四三
- 第百十五號 明治三十六年告示第百五十二號(東京府私立明治大學ニ對スル徵兵令ニ依リ認定效力ノ件)中追加 (四) 七四三
- 第百十六號 千葉縣安房郡和田町ニ正式警報信號標設置 (四) 七四三
- 第百十七號 富山縣氷見町縣立正式警報信號標破損 (四) 七四三
- 第百十八號 縣立宮城縣第一乃至第六中學校及同高等女學校、同農學校ノ改稱認可 (四) 七四三
- 第百十九號 高等學校大學豫科入學者選抜試驗規程中改正削除 (四) 七四三
- 第百二十號 明治三十七年各高等學校入學試驗ニ關スル件 (四) 七四三

第百二十一號 明治三十七年開設スヘキ師範學校中學校高等女學校教員等夏期講習會ニ關スル件 (五)一〇二二

第百五十一號參

第百二十二號 高知縣幡多郡清松村ニ正式警報信號標設置 (五)一〇二〇

第百二十三號 明治三十七年開設スヘキ實業學校教員夏期講習會ニ關スル件 (五)一〇二一

第百二十四號 德島縣立工業學校ヲ徵兵令及文官任用令ニ依リ認定 (五)一〇二二

第百二十五號 長崎縣南高來郡口ノ津村ニ正式警報信號標設置 (五)一〇二三

第百二十六號 青森縣町立八戸實業補習學校ノ組織變更及開校認可 (五)一〇二四

第百二十七號 東京府私立天台宗大學ヲ徵兵令ニ依リ認定 (五)一〇二五

第百二十八號 東京府私立日蓮宗大學林專門科高等科、中等科ヲ徵兵令ニ依リ認定 (六)一一二〇

第百二十九號 東京府私立曹洞宗大學林ヲ徵兵令ニ依リ認定 (六)一一二一

第百三十號 山口縣立三田尻高等女學校ノ開校延期認可 (六)一一二二

第百三十一號 佐賀縣佐賀郡東川副村縣立正式警報信號標破損 (六)一一二三

第百三十二號 翻刻發行ヲ許可スヘキ小學校教科用圖書ノ名稱 (六)一一二四

第百三十三號 小學校教科用圖書翻刻發行出願方ノ件 (六)一一二五

第百三十四號 明治三十六年告示第百七號(小學校教科用圖書用紙標準)中追加 (六)一一二六

第百三十五號 兵庫縣神戶花岸通ニ正式警報信號標設置 (六)一一二七

第百三十六號 福岡縣若松町ニ正式警報信號標設置 (六)一一二八

第百三十七號 青森縣青森新濱町ニ設置ノ縣立警報信號標ヲ正式ト爲ス (六)一一二九

第百三十八號 宮城縣町立郡城商業補習學校ノ組織變更及改稱認可 (六)一一三五

第百三十九號 專門學校入學者檢定規程ニ依リ無試験檢定ヲ受クルコトヲ得ル者 (六)一一三五

第百四十號 奈良縣市立奈良商業學校ノ設置認可 (六)一一三五

第百四十一號 明治三十七年第二回醫術開業試驗施行地及期日 (六)一一三五

第百四十二號 明治三十七年第二回藥劑師試驗ノ場所及期日 (六)一一三六

第百四十三號 愛知縣私立曹洞宗第三中學校ヲ徵兵令ニ依リ認定 (六)一一三六

第百四十四號 小學校教科用圖書翻刻發行繼續許可ノ件 (六)一一三六

第百四十五號 明治三十六年告示第百七十四號(小學校教科用圖書ニ貼付スヘキ (六)一一二八

印紙ノ種類)中追加

第百四十六號 山梨縣立山梨縣農林學校ヲ徵兵令ニ依リ認定 (六)一一二八

第百四十七號 秋田縣立秋田工業學校ヲ徵兵令ニ依リ認定 (六)一一二八

第百四十八號 德島縣立農業學校ヲ徵兵令ニ依リ認定 (六)一一二八

第百四十九號 東京府私立東京三一神學校ノ專門學校令ニ依ルノ件認可 (六)一一二九

第百五十號 專門學校入學者檢定規程ニ依リ無試験檢定ヲ受クルコトヲ得ル者 (七)一四〇七

指定

第百五十一號 實業學校教員夏期講習會會場中變更 (七)一四〇七

第百五十二號 富山縣氷見町縣立正式警報信號標修繕竣工 (七)一四〇七

第百五十三號 愛媛縣下六箇所警報信號標ヲ正式ト爲ス (七)一四〇八

第百七十二號ニ依り消滅

第百八十三號ヲ以テ本號中改正

- 第百五十四號 小學校教科用圖書翻刻發行許可ノ件 (七)一四〇八
- 第百五十五號 岐阜縣大垣町立商業學校ノ組織變更及改稱認可 (七)一四一〇
- 第百五十六號 東京府私立東洋商業專門學校ヲ徵兵令ニ依り認定 (七)一四一〇
- 第百五十七號 和歌山縣東牟婁郡勝浦村縣立警報信號標破損 (七)一四一〇
- 第百五十八號 廣島縣安藝郡瀬戸島村ニ正式警報信號標設置 (七)一四一〇
- 第百五十九號 岡山縣私立岡谷中學校ノ改稱認可 (八)一四八四
- 第百六十號 醫術開業試験又ハ藥劑師試験出願者中軍役若ハ之ニ關スル職務ニ服スル者試験延期ノ件 (八)一四八四
- 第百六十一號 鹿兒島縣村立高山女子實業補習學校ノ組織變更及改稱認可 (八)一四八五
- 第百六十二號 師範學校高等女學校國語科中學校國語漢文科ノ作文ニ關シ出願ノ教科用圖書ニ對シ檢定ヲ行ハス (八)一四八五
- 第百六十三號 京都府私立京都法政專門學校ノ改稱認可 (九)一六三八
- 第百六十四號 明治三十六年告示第百七十號(京都府私立法政大學ニ對スル徵兵令ニ依リ認定效力ノ件)中改正 (九)一六三八
- 第百六十五號 專門學校入學者檢定規程ニ依リ無試験檢定ヲ受クルコトヲ得ル者指定 (九)一六三八
- 第百六十六號 京都府加佐郡由良村及熊野郡湊村ニ正式警報信號標設置 (九)一六三八
- 第百六十七號 福島縣四ノ倉町ニ正式警報信號標設置 (九)一六四一
- 第百六十八號 宮崎縣宮崎郡青島村ニ正式警報信號標設置 (九)一六四一

第百八十一號ニ依り消滅

- 第百六十九號 明治三十五年告示第百三十七號(東京府私立京華商業學校本科ヲ徵兵令ニ依リ認定)中削除 (九)一六四二
- 第百七十號 東京帝國大學農科大學農學實科、林學實科、獸醫學實科ヲ文官任用令ニ依り認定 (九)一六四二
- 第百七十一號 青森縣村立淺水産補習學校ノ組織變更及改稱認可 (九)一六四三
- 第百七十二號 和歌山縣東牟婁郡勝浦村縣立正式警報信號標修繕竣工 (九)一六四三
- 第百七十三號 和歌山縣東牟婁郡太地村ニ設置ノ縣立正式警報信號標破損 (九)一六四三
- 第百七十四號 德島縣板野郡板西村ニ正式警報信號標設置 (九)一六四三
- 第百七十五號 專門學校入學者檢定規程ニ依リ無試験檢定ヲ受クルコトヲ得ル者指定 (九)一六四三
- 第百七十六號 德島縣德島市德島町、勝浦郡小松島村及板野郡撫養町ニ設置ノ警報信號標ヲ正式ト爲ス (一〇)一七〇六
- 第百七十七號 和歌山縣西牟婁郡串本町ニ設置ノ縣立正式警報信號標移轉 (一〇)一七〇六
- 第百七十八號 宮城縣牡鹿郡荻ノ濱村及互理郡荒濱村ニ正式警報信號標設置 (一〇)一七〇六
- 第百七十九號 北海道函館區高砂町縣立警報信號標破損 (一〇)一七〇七
- 第百八十號 東京府私立淨土宗敎大學院外二校ノ改稱認可 (一〇)一七〇七
- 第百八十一號 北海道函館區高砂町縣立警報信號標修繕竣工 (一〇)一七〇八
- 第百八十二號 東京府私立真宗東京中學廢校 (一〇)一七〇八
- 第百八十三號 醫術開業試験又ハ藥劑師試験出願者中軍役ニ服スル者試験延期ノ (一〇)一七〇八

件中改正

- 第百八十四號 明治三十六年告示第七號(小學校教科用圖書用紙標準)第五條改正 (一〇一七〇九)
- 第百八十五號 香川縣香川郡中笠居村ニ村立正式警報信號標設置 (一一一八九〇)
- 第百八十六號 教員檢定試驗出願者中軍役若ハ之ニ關スル職務ニ服スル者試驗延期ノ件 (一一一八九一)
- 第百八十七號 小學校唱歌科教科用圖書ノ樂譜ニ關スル件 (一一一八九二)
- 第百八十八號 宮城縣郡立牡鹿水産學校ヲ徵兵令及文官任用令ニ依リ認定ノ件中追加 (一一一八九一)
- 第百八十九號 高等教育會議規則第四條第三項但書ノ選舉期日 (一一一八九二)
- 第百九十號 愛媛縣私立北豫中學校ヲ徵兵令ニ依リ認定 (一一一八九二)
- 第百九十一號 高等教育會議議員互選人名 (一一一八九二)
- 第百九十二號 大阪府私立大阪乙種商業學校ノ改稱認可 (一一一八九七)
- 第百九十三號 新潟縣立高田中學校系魚川分校ノ開校延期認可 (一一一八九七)
- 第百九十四號 新潟縣直江津町ニ町立正式警報信號標設置 (一一二〇〇六八)
- 第百九十五號 北海道私立工學校ノ廢止認可 (一一二〇〇六八)
- 第百九十六號 宮崎縣宮崎郡立職業學校ノ設置開校認可 (一一二〇〇六八)
- 第百九十七號 翻刻發行ヲ許可スヘキ小學校教科用圖書中定價最高額ノ件 (一一二〇〇六八)
- 第百九十八號 北海道廳立函館高等女學校ノ設置開校認可 (一一二〇〇六九)

- 第百九十九號 大阪府私立大阪三一神學校ヲ徵兵令ニ依リ認定 (一一二〇〇六九)
- 第百一百號 北海道廳立水産學校ノ設置開校認可 (一一二〇〇六九)
- 第百一百一號 明治三十八年第一回醫術開業試驗施行地及期日 (一一二〇〇六九)
- 第百一百二號 明治三十八年第一回藥劑師試驗施行地及期日 (一一二〇〇七〇)
- 第百一百三號 岡山縣牛窓町縣立正式警報信號標破損 (一一二〇〇七一)
- 第百一百四號 京都府私立同志社神學校ヲ徵兵令ニ依リ認定 (一一二〇〇七一)
- 第百一百五號 東京府私立專修學校ニ對スル徵兵令ニ依リ認定效力ノ件 (一一二〇〇七一)
- 第百一百六號 鳥取縣片原町袋川堤上ニ縣立正式警報信號標設置 (一一二〇〇七一)
- 第百一百七號 和歌山縣立農林學校ヲ徵兵令及文官任用令ニ依リ認定 (一一二〇〇七一)
- 第百一百八號 岡山縣私立中學閑谷發ヲ徵兵令ニ依リ認定 (一一二〇〇七一)
- 第百一百九號 翻刻發行ヲ許可スヘキ小學校教科用圖書中定價最高額ノ件 (一一二〇〇七二)
- 第百二十號 兵庫縣立工業學校ヲ徵兵令及文官任用令ニ依リ認定 (一一二〇〇七二)

農商務省

- 第一號 保安林編入ノ件 (一一一四)
- 第二號 保安林解除ノ件 (一一一九)
- 第三號 保安林解除ノ件 (一一二〇)
- 第四號 保安林解除ノ件 (一一二〇)
- 第五號 保安林編入ノ件 (一一二一)